



現代日本における宿坊の変容と地域社会で果たす役割に関する研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 和栗, 隆史 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/0002002597

大阪府立大学博士学位論文

現代日本における宿坊の変容と
地域社会で果たす役割に関する研究

The Transformation of Shukubo in Contemporary Japan
and the Roles in Local Communities

大阪府立大学大学院 経済学研究科
博士後期課程 経済学専攻

和栗 隆史
WAGURI, Takashi

2024年3月

〈目次〉

目次	i
図表一覧	iv
第1章 序論	(1)
1. 問題の所在と背景	
2. 宿坊の歴史と定義	
3. 研究の対象と方法	
4. 本論文の構成	
第2章 現代日本における宿坊の展開：宗派分布・立地分布・開設動向に注目して	(19)
1. はじめに	
2. 対象と方法	
2-1 出版物	
2-2 インターネット検索	
2-2-1 OTA（オンライン・トラベル・エージェント）	
2-2-2 宿坊情報サイト	
2-2-3 プレスリリース、クラウドファンディング	
2-2-4 google キーワード検索	
2-2-5 観光協会・宿坊組合・霊場会等	
2-2-6 旅館業法許可施設（自治体）	
2-3 閉館・廃業事例のスクリーニング	
2-4 調査期間	
3. 宿坊の展開状況	
3-1 国内施設一覧	
3-2 立地分布	
3-3 宗派分布	

3-4 開設動向

3-4-1 宿坊ユースホステル

3-4-2 旧国鉄ディスカバー・ジャパン「お寺の宿」

3-4-3 2000年以降開業施設

4. 考察

4-1 宿坊の地理的拡散：宿坊街から地域社会へ

4-2 山の宿坊から里の宿坊へ

4-3 量的変容（拡大縮小）と未来予測

第3章 現代日本における宿坊に活用される土地建物に関する考察 (56)

1. はじめに

2. 対象と方法

3. 土地建物の活用実態

3-1 宿坊に活用されている土地建物一覧

3-2 空き家の活用

3-3 空き寺の活用

3-4 廃寺の活用

3-5 土地活用ホテル開発

4. 考察

4-1 空間的拡張による地域社会との接続

4-2 ソーシャル・イノベーションを促す宿坊リノベーション

第4章 現代日本における宿坊の経営主体：外部アクターに注目して (72)

1. はじめに

2. 経営主体と開設経緯

2-1 寺族関連

2-2 宿泊運営

2-3 文化発信

2-4 地域振興

2-5 不動産開発

2-6	福祉関連	
2-7	その他	
3.	考察	
3-1	経営主体の多様化とコミュニティビジネスとしての宿坊	
3-2	ソーシャル・アントレプレナーシップによる宿坊の地域拠点化と SCBT（宿坊コミュニティ・ベースド・ツーリズム）の形成	
第5章 現代日本における宿坊の経営形態：所有・経営責任・運営責任に注 目して		(92)
1.	はじめに	
2.	宿坊の経営形態	
2-1	所有・直営方式	
2-2	マネジメント契約（管理運営委託方式）	
2-3	リース方式（Ⅰ型）	
2-4	リース方式（Ⅱ型）	
2-5	外部アクターによる所有・直営方式	
3.	考察	
3-1	所有・経営・運営の機能分化	
3-2	経営形態の多層化	
3-3	宿坊を結節点とする地域内外のネットワーク接続	
第6章 結論		(104)
1.	総括	
2.	課題と展望	
謝辞		(112)
参考文献		(114)
初出一覧		(127)

〈図表一覧〉

- 1-1 宿泊業に期待される主な役割
- 1-2 韓国テンプルステイ実施寺院数と参加人数
- 1-3 観光庁「寺泊」の定義
- 1-4 観光庁「寺泊」促進事業の政策形成過程
- 2-1 観光庁「宿泊旅行統計調査」における宿泊施設の区分
- 2-2 厚生労働省「衛生行政報告例」宿泊施設の施設数
- 2-3 宿泊施設のカテゴリー別施設数推移表
- 2-4 宿坊ガイドブック一覧
- 2-5 調査方法及び宿坊に関する情報サイト・検索サイト・照会先一覧
- 2-6 検索ワード「霊山」一覧
- 2-7 国内宿坊施設一覧
- 2-8 宿坊の立地分布
- 2-9 都道府県施設数上位 10 位
- 2-10 宿坊の宗派分布（割合）
- 2-11 宿坊の宗派分布（内訳）
- 2-12 宿坊ユースホステル開設動向
- 2-13 ディスカバー・ジャパン「お寺の宿」開設動向
- 2-14 2000 年以降開業施設一覧（開設年順）
- 2-15 宿坊の新規開業施設数（2000-2023）
- 2-16 宿坊の立地分布画期比較
- 2-17 伝統的宿坊街での展開状況
- 2-18 霊山霊場等の宿坊と近年開業施設の量的比較
- 2-19 宿坊の宗派分布画期比較
- 2-20 宿坊の量的拡大予測
- 3-1 観光庁「寺泊」事業による宿坊開業支援対象
- 3-2 宿坊に活用されている土地建物一覧
- 3-3 宿坊に活用される土地建物（項目別件数とその割合）

- 3-4 境内外の空き家活用事例
- 3-5 空き寺の活用事例
- 3-6 廃寺の活用事例
- 3-7 土地活用宿坊ホテル
- 3-8 地域での宿坊の空間的拡張
- 4-1 宿坊の経営主体
- 4-2 外部アクターの宿坊開設経緯
- 4-3 宿坊を経営する外部アクターの地域への関心と実践
- 4-4 SCBT（宿坊ツーリズム）におけるESによる構成要素の結合
- 5-1 ホテル産業の基本経営形態（機能）
- 5-2 ホテル産業の経営形態（契約方式）
- 5-3 宿坊の経営形態（2000-2023）
- 5-4 宿坊の経営形態（集計）
- 5-5 宿坊ホテルの事業スキーム
- 5-6 宿坊の所有・経営・運営の機能分化
- 5-7 宿坊の経営形態の多層化
- 5-8 宿坊を結節点とする地域内外のネットワーク接続

第1章 序論

1. 問題の所在と背景

本論文の目的は、現代日本における宿坊の実態を宿泊を供給する経営サイドの諸相に注目して把握することを通じて、宿坊の変容と宿坊が地域社会で果たしうる役割と可能性について考察することにある。注目する諸相をより具体的に述べるならば、①宿坊の展開（立地分布・宗派分布・開設動向）、②宿坊に活用される土地建物、③宿坊の経営主体、④宿坊の経営形態についてである。

社会的背景として、観光における宿坊への期待が挙げられる。Covid-19による世界的なパンデミックを経て、また世界経済に影響を及ぼしている戦争や大規模な自然災害の打撃を受けながらもなお、わが国は観光立国を目指しており、インバウンド（訪日外国人観光客）を迎える宿泊業の発展に期待がかけられている【図表 1-1】。そして、宿坊も、そのうちの一つである。

図表 1-1 宿泊業に期待される主な役割



出所：観光庁観光産業課（2021年12月2日付）
アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会
第1回WG資料「宿泊業に期待される主な役割」p.8より
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/iinkai/content/001444295.pdf>

政府は、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光立国推進基本法（平成 18 年法律第 117 号）の規定に基づいて 2023 年 3 月に新たな観光立国推進基本計画を閣議決定した。観光の質的向上を象徴する 3 つのキーワードとして「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」に関して特に留意して観光政策を見直して推進していくことを目標に掲げ¹⁾、同年 4 月には日本政府観光局（JNTO:Japan National Tourism Organization）に高付加価値旅行推進室を設置した²⁾。量から質への転換である。政策の実現にあたっては、寺社等での宿泊の供給が想定されているが、パンデミックの渦中には既に寺社や城郭など地域に点在する歴史的資源を活用した「泊まって楽しむ新しい体験型コンテンツ（寺泊・城泊）」の促進事業が始動している。これは、訪日外国人旅行者数及び旅行消費額等の目標数値の達成に向けた改革の一つとして、わが国の歴史や伝統に溢れる公的施設や文化財を観光資源として活用することが謳われた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づいている³⁾。旅行者の滞在時間の増加や消費の拡大、それに伴う文化財の保存及び地域の活性化につながることを期待され、さらに旅行者が寺社やその周辺地域の文化や環境の保全に考慮し、地域の人々の生活に触れ、持続可能な地域コミュニティの創出にも貢献すると考えられている。地域の核となる寺社等の歴史的資源を面的に活用した観光まちづくりの一環である⁴⁾。こうした政策に先行して、1泊 100 万円のラグジュアリーな宿坊や、住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）による新規開業、寺院の山門や本堂がホテルと一体になった施設の開業等、国内の宿坊に新しい動きが出てきている⁵⁾。このような状況を踏まえるならば、学術の世界にあっても、現在生じている動きと変化を捉えながら宿坊の研究を遂行し、観光研究と地域研究の分野に貢献することが求められよう。

多様な学術分野が関連する観光研究においては、2003 年の観光立国宣言や 2008 年の観光庁設立等を契機として、2010 年代にツーリズムに関する議論が活発化し、近代以降に等閑視されてきた宿坊とその周縁に関する研究の蓄積も見られるようになってきている。

宗教を消費行動である観光と同列に論じることに強い忌避感を抱き等閑視してきた宗教学や宗教社会学にあっても、宗教の観光資源化が進み宗教的な要素を取り込む商業主義的な観光が拡大している中で、聖地や宗教とツーリズム、

さらには宗教とスピリチュアル・マーケットに関する成果が 2010 年代以降に提示され始めている（門田 2013、星野・山中・岡本 2012、山中 2012, 2020、天田 2019, 2020）。日本有数の宿坊街がある出羽三山や吉野・熊野など修験道を対象とする天田 [2019, 2020] は、山岳霊場が観光資源化され、山伏が文化となっている変容の動態を捉え、これまで連続性や不変性が強調されていた修験道が現実社会においてその構造も確実に変化しているという実態を把握し特徴付けている。他に、武州御嶽山を研究の対象としている高田 [2018, 2019, 2022] が、御師宿坊の運営と事業継承にとって御師の妻の役割が重要になってきているという宿坊の変容の動態を山上組織の分析により明らかにしている研究が見られるが、宗教学や宗教社会学という学問の性格上、宿坊の経営そのものについてのアプローチは当該分野においては限定的である。

観光学においても、宿坊を対象とした先行研究には、観光動機や観光体験（原 2015、尾家 2015, 2016, 2017、上村ほか 2018）、聖地や宿坊街の観光化による変容（花村 2015、田中・吉田 2021）等を扱った論考があるが、宿坊の運営に関わる民間事業者を世俗的な宗教コーディネーターと見なした吉田 [2017] のほか一部を除いて調査内容や論考が商業的になることから逃れられない宿泊施設としての宿坊、またはその経営サイドへの接近は宗教界への配慮からか多くは見られない。その点、宿坊を建造物として即物的に観察する建築学に、出羽三山や戸隠、信州善光寺、武州御嶽山、高野山等の伝統的な信仰の山の宿坊街に所在する施設の建築的変容についての蓄積がある（横山 1955、岡村ほか 1988、我妻・山畑 2000、山崎ほか 2006, 2008、野崎ほか 2007、小坂ほか 2008、岡田ほか 2012、佐野・土本 2016）。

一方で、宿坊以外の宿泊施設及びその経営サイドを対象とする研究は、2000 年代以降の旅館の衰退、宿泊特化型ホテルや外資系ホテルの進出など国内宿泊産業の多様化に応じて幅広く進められている。観光経済学の中野 [2022]、ホスピタリティ・マネジメント論の徳江 [2023] が宿泊産業の多様化をそれぞれの専門領域の視点から整理し、また、ホテル産業論の木村 [2010]、観光学の内田・高橋・山中 [2022]、民俗学の後藤 [2022] がそれぞれ日本固有の宿泊形態とされる旅館業の諸相と変遷を整理して衰退する旅館を現代に位置付け、近代旅館から現代旅館へと変容を迫っている。また、宿泊施設のビジネスモデ

ルを幅広く網羅的に扱っている宿泊産業・観光マーケティング論の大野[2019]は、宿泊特化型ホテル・デザイナーズ旅館・民泊等、急激に多様化する宿泊施設に関して、事業スキームそのものも多様化していることとその要因及び形態を整理している。そこで挙げられているホテルの「所有・経営・運営の分離」については、ホテルオーナーとオペレーター、あるいは投資家とオーナーとオペレーター間の利害の衝突などガバナンスや功罪についての検討もされている(田尾・庄司 2014, 2016、田尾 2016ab、馬場 2017、角本 2020)。

宿泊施設の実態をより詳細に見る研究は、簡易宿所、ゲストハウス、民泊、空き家・古民家・伝統的建造物等の宿泊施設への転用等、観光形態の変化に応じて多様化したタイプ毎の事例研究を中心に、その特性や地域社会への影響についての検討が細分化されて行われている。簡易宿所・ゲストハウスについては、国際観光学・地域研究の松村 [2009] が大阪のあいりん地域、東京の山谷地域、横浜の寿地域の三大寄せ場を対象に、また観光地理学の鈴木 [2011] が東京の山谷地域を対象に、ドヤ(宿の逆さ言葉)街に集まる日雇い労働者向けの簡易宿所がインバウンドを受け入れてゲストハウス化していく変貌の動態を捉え、インバウンド観光振興における当該地域の重要性と可能性を裏付け、その後のまちづくりの実践に活かされている。また、観光学の石川 [2018] により、国内のゲストハウスが 2015 年と 2016 年の 2 年間に他の年に比べて多く開業していたことが確認され、またゲストハウスの形態が多様化・細分化しており、一般的にイメージされる個人事業によるという経営形態についても再度検討が必要との指摘がされている。観光学の山川・中尾 [2021] は、ゲストハウスが従来の低廉な宿泊施設という位置から、宿泊者同士の交流拠点、さらには生活体験の提供もできる地域住民との交流拠点へと機能変化が見られる中で、外国人宿泊客と地域住民との交流をもたらす媒介機能を分析している。橋戸・蕭・嘉名 [2021] は、大阪あいりん地区における建物用途の変容に着目した空間的分析により、観光需要の拡大と地域の住宅用途の建物の老朽化により、空き家を取り壊して宿泊施設へと用途変更する物件が増えつつある実態を明らかにしている。

関連して、古民家等の空き家や廃校、遊休化した公共施設、あるいは商店や商業施設、工場などが、当初目的としていた機能を全うした後、リノベーション

ンにより再生され、地域利用やまちづくり拠点として利用されている事例は多く見られ、宿泊施設への転用に関しても、地域再生・活性化の観点から各種報じられている（中田ほか 2009、亀山 2010、山崎ほか 2017、辻本 2017、甲山・渡辺 2020、中川 2020、近藤・松下 2020、大島 2021、高井 2021、簗 2021、鈴木 2022、渡邊ほか 2022）。また、そうした空き家や古民家等の宿泊施設への転用事例の研究の中に、分散型ホテル形式の宿泊施設に関する研究も数多く見られるようになっている（松下 2016、岡・坂本 2020、池田 2021、関谷・岡村 2021、山口 2021、十時 2022）。分散型ホテルは、まちや集落に点在する空き家を転用してネットワーク化し、それぞれの建物にフロント・客室・レストランなどの役割を分散させて持たせ、地域を1つの宿泊空間とするもので、各地で展開されているそうした取り組みの運営実態や地域への波及効果などが調査研究されている。

宿泊に注目する地域研究に関しては、農村政策・観光経済学の大江 [1997・2002] をはじめ、農家民宿や農泊等に着目したグリーン・ツーリズム（あるいはアグリツーリズム、ルーラル・ツーリズム）による観光振興や都市と農村の交流についての研究が他の分野に先行して進められており、地域づくりを目的とする農村観光についての議論が積み重ねられている（井上ほか 1999、井上 2011、大江 1998, 2013, 2017）。関連して、コミュニティ・ベースの地域密着型農村ツーリズム (CBRT: Community-based Rural Tourism) の展開や評価に関する研究も進展してきている（カマルディン 2016、大江 2019、Ohe 2020、阪井 2021、筒井 2021）。ここでは、農村観光が自立したビジネスとしては未成熟で、経営サイドにプロダクト・イノベーションやアントレプレナーシップの形成が課題であるとの指摘がされている（大江 2014, 2019, 2022）。近接するテーマとして観光学・農業経済学の今西・藤田 [2023] が、ローカルフーズを活用したガストロノミーツーリズムの観点から高野山の宿坊を調査し、伝統的な宿坊街である高野山では、地域内での一定の経済循環がもたらされているものの、精進料理における地場産食材の調達が低調である実態を指摘し、宿坊が地域社会において新しい役割を担うことを促している。

このように、観光・地域研究における宿泊産業や宿泊施設に関する先行研究が積み重ねられているものの、宿坊については限定的である。そのため、誰が、

どこで、どのような施設を、どのような動機や契機で、どのように経営し運営しているのか、宿坊の国内での展開状況はもとより立地分布や活用施設、経営主体や経営形態についてなど基本的な事項についてもその実態は不明であり、地域社会との関係や果たしうる役割を分析し考察する手がかりが見当たらないのが現状である。宗教とツーリズムが接近し宿坊が期待されている中で、その実態の把握と解明が待たれる。

本論文は、以上のような社会的背景と研究状況を踏まえ、観光立国を目指すこの国にあって地域社会への貢献が期待されていながらその実態が詳らかでない宿坊について、他分野の多恵も参照しながらその経営サイドの諸相に注目して実態を把握し変容の動態を捉え、そのことを通じて宿坊が地域社会で果たしうる役割と可能性について考察する。諸相とは冒頭でも述べたように、①宿坊の展開（立地分布・宗派分布・開設動向）、②宿坊に活用される土地建物、③宿坊の経営主体、④宿坊の経営形態についてである。これにより、観光研究及び地域研究の後学に資する知見と視角の一端を提供できるものと考えられる。

2. 宿坊の歴史と定義

本論文を進めるにあたり、「宿坊」とは何か、その定義を明確にしておく必要がある。そのためにまず、字義的にこれまでどのように説明されてきたのかを確認し、続いて古今東西の宿坊について概観した後にそれらを踏まえて本論文における「宿坊」の定義を提示する。

まず、仏教学の泰斗、中村元博士の広説佛教語大辞典は「宿坊」を次のように説明している。

「宿房とも書く。もと高野山・比叡山などに参詣して宿泊する坊舎のこと。参詣人の宿泊所。現在でもこの呼称を用いている。転じて、檀家はその帰属している僧寺をよぶときにも宿坊といい、また僧が自分の僧坊をいうときにも用いる」

次に、岩波仏教辞典第三版は「宿坊」を次のように説明している。

「宿院ともいい、宿泊所となる坊舎・僧院の意。一般的には他の地からきた修行僧の寄宿する僧院、参詣者を宿泊させる坊舎をいう。高野山・大峰山・身延山・善光寺などに発達した。中でも高野山では鎌倉末頃より院家（支院）が宿坊化し、戦国時代には大名と師壇関係結び、江戸時代には庶民を檀那とした。なお地域によっては宿坊同士や宿屋との争いも生じた。転じて、檀家の帰属する寺院、または自己の僧房をもいう」

また、中近世寺社参詣史の第一人者である歴史学の新城常三博士は、国史大事典で「宿坊」を次のように解説している。

「古代には単なる宿舎の意味に用いられ、中世には僧自身の僧坊や檀徒が自分の属している寺院やその住持などを指す場合にも用いられた。しかしもっとも多いのは参詣者の宿舎に宛てられた寺坊であって、日葡辞書の「シュクバウ」の項に、寺つまり坊主の家で普通の宿屋のごときものとあるのは、これにあたる。古代から中世にかけて、社寺参詣が次第に発展するに伴い、社寺側で参詣者のために宿泊施設を設けるようになった。神社では一般に下級神官である御師がこれにあたり、寺院では支院・院家がこれに携わった。これが宿坊である」

このように字義的には寺社参詣のための宿とされているが、国史大事典の中に登場する日葡辞書⁶⁾では、「普通の宿屋のごときもの」と旅の宿としても紹介されている。日葡辞書は、ポルトガルのイエズス会によって中世末期に宣教師向けに編まれた字典であり、そこで宿坊を「普通の宿屋のごときもの」としている事実は、日本を旅する宣教師にとって寺の宿坊が旅の宿として機能していたことを示しており、宿坊が必ずしも寺社参詣のための宿とその目的が限定されるものではなかったことが類推される。

続いて古今東西の宿坊について概観するが、宗教施設による宿泊の供給は、日本の仏教に限定されるものではなく世界の宗教に見られ、中央アジアから東アジア、さらにヨーロッパ方面にも及び、それぞれ長い歴史がある。仏教発祥の古代インドでは、福德舎（プニャシャーラ）、または達磨舎羅（ダルマシャーラ）と呼ばれる宿坊が僧俗に関わらず旅人に開放されていた（慧立・長澤

1985、1998、玄装・桑山 1995、長澤 1996、玄装・水谷 1999)⁷⁾。これは仏教の根本原理である福田思想を實踐する布施による施設である（菅沼・田丸 1989、花田 1997、日本仏教社会福祉学会 2006)⁸⁾。唐代中国では、仏教の聖地、五台山を中心に交通の要衝に普通院と呼ばれる宿坊が設置され、古代インド同様、対象を僧侶に限らずまたその目的に関わらず官営ホテルとして開放されていた（道端 1938、那波 1950、ライシャワー 1999、高瀬 2003)⁹⁾。唐代以降も接待庵（接待院・接待寺）、施水庵（施水坊）等、さまざまな形で寺院により宿泊が供給されていた（石川 2006)¹⁰⁾。

日本では仏教伝来以降、社会事業家の祖とされる高僧行基や東大寺の布施屋をはじめとする宿泊機能を併せ持つ宗教施設が各地に展開され（井上 1956、1959、吉田 1978、松原 2009)¹¹⁾、中世には接待所（接待寺）、施水庵（施水坊）、且過堂（且過庵）など中国の名称を継承した宿坊が展開されていた（宮崎 1965、相田 1972、伊藤 1993、服部 2004)¹²⁾。

一方、ヨーロッパのユダヤ教や初期のキリスト教でも、商業交通や巡礼、旅の交通が活発になるにつれ、宗教施設により一般の旅行者に宿泊を提供する異人歓待の宿が設置されるようになる（パイヤー 1997、オーラー 2004)¹³⁾。ユダヤ教では異邦人宿フレムデンハウス（Fremdenhaus）やシナゴグ宿が知られ、キリスト教では巡礼者や旅人だけでなく、貧者や老人、孤児や病者にも宿泊を提供するクセノドキーエン/クセノドヒオン（Xenodochien/Xenodochium）が発達した¹⁴⁾。クセノドキーエンは、4世紀にまず東方で見られ、4世紀末以降にはイタリアで、その後6世紀以降、ローマ帝国の拡大と共に西ヨーロッパ全体に広がり、後にカロリング朝フランク王国の諸都市をはじめとする各地に行き渡った¹⁵⁾。やがてギリシア語のクセノドキーエンに代わって、ラテン語のホスピターレ（Hospitale）が一般に通用するようになる¹⁶⁾。

現代では、韓国のテンプルステイが知られている。テンプルステイは韓国最大の仏教教団である曹溪宗の韓国仏教文化事業団（Cultural Corps of Korean Buddhism）が主催するプログラムで、2002年日韓ワールドカップ開催を契機に、不足する宿泊施設問題の解決と伝統文化の周知を目的として政府の呼びかけで始まった（Korea Foundation 2014）。伝統寺院において仏教実践者の日常生活を経験することができ、過去20年間に約600万人が参加し、そのうち外国人の

ゲストは 205 カ国約 65 万人であった (Moon2023) 。【図表 1-2】は、韓国テンプルステイの実施寺院数と参加人数を表示したものである¹⁷⁾。

図表 1-2 韓国テンプルステイ実施寺院数と参加人数

Year	Number of Temples	Domestic Participants		Foreign Participants	
		Participants by Year	Growth Rate	Participants by Year	Growth Rate
2002	33	5196		6518	-
2003	16	102,755	1878%	4755	-27.1%
2004	36	103,218	0.45%	7414	55.92%
2005	41	107,247	3.90%	11,206	51.15%
2006	50	134,613	25.52%	14,563	29.96%
2007	74	170,506	26.66%	25,650	76.13%
2008	87	225,578	32.30%	32,937	28.41%
2009	102	279,418	23.87%	31,426	-4.59%
2010	109	335,832	20.19%	30,392	-3.29%
2011	118	382,157	13.79%	37,403	23.07%
2012	109	316,303	-17.2%	40,177	7.42%
2013	114	345,579	9.26%	37,095	-7.67%
2014	110	331,620	-4.04%	42,334	14.12%
2015	122	363,124	9.50%	46,525	9.90%
2016	123	358,965	-1.15%	55,787	19.91%
2017	137	416,454	16.02%	70,910	27.11%
2018	135	438,327	5.25%	77,091	8.72%
2019	137	458,730	4.66%	70,520	-8.52%
2020	139	230,888	-49.67%	7500	-89.36%
2021	141	251,319	8.85%	6705	-10.60%
Total participants		5,357,829		656,908	
Grand total				6,014,737	

These figures were presented during the 2022 seminar on 20 years of Templestay achievements and the direction of future developments (Cultural Corps of Korean Buddhism 2022, p. 20).

出所：韓国仏教文化事業団 (Cultural Corps of Korean Buddhism) より

また、ヨーロッパにおける現代の宿坊としては、スペインのパラドール (Parador) が知られている。スペイン王立観光委員会長官が考案して 1926 年に第 1 号施設が開業したパラドールは、古城や貴族や領主の館など建築として高い価値を持つ歴史的建造物の動態保存を第一義とした公的宿泊施設であり、その中に由緒ある修道院が複数含まれている。景勝地として高い価値を持ちながら民間企業がホテルを建設するには収益性に不安のある地域に、国営で施設を建設して観光の促進を図ろうとする国家プロジェクトである (小川 1996) 。パラドールでは地域の雇用が優先され、郷土の料理が提供されており、遠来の客を快くもてなすと同時に「地域の貴重な歴史的・文化的遺産をスペイン人自身が気づき、誇りとする」ことが望まれている (金・渡邊・具 2019)¹⁸⁾。

こうした国家プロジェクトとしての韓国のテンプルステイとスペインのパラドールを参考に日本では、持続的な観光まちづくりの一環として観光庁「寺泊」

促進事業が推進されている¹⁹⁾。城郭や寺院、神社など地域に点在する歴史的資源を活用した「泊まって楽しむ新しい体験型コンテンツ(城泊・寺泊)」を開拓する事業で、コロナ禍以前に政策化され、渦中に始動した。観光庁「寺泊」の定義は、【図表 1-3】に表示したように、「社寺において宿泊滞在体験を伴った宿泊事業」とされ、滞在時の体験が重視されている。【図表 1-4】は、寺泊に至る政策の形成過程を整理して表示している。日本有数の宿坊街を有する高野山が 2004 年にユネスコの世界遺産に登録され、2009 年にミシュラングリーンガイドに掲載されたことを契機として、観光ビジョンが策定された 2016 年以降に宿坊活用の動きが具体的になっていることが読み取れる。

以上、古今東西の宿坊を概観したが、管見の限り「宿坊」の学術的な定義は見当たらず、現代を対象とした先行研究からも「寺社参詣のための宿」とアプリオリに理解されている様子が窺える。これは、これまで学術的に宿坊が寺社参詣という限定された分野で扱われてきたため、宿坊という宿泊施設が寺社参詣のための宿であることが前提となっており、それ以外の機能や目的について検討し、また改めて定義する必要がなかったためと考えられる。しかし、現代日本における宿坊の実態を捉え、地域社会での役割を見出そうとする本論文においては、改めて定義し直しておく必要がある。

図表 1-3 観光庁「寺泊」の定義

観光振興事業費補助金（城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業）

交付要綱 第3条（定義）二

イ)	旅館業法上の旅館業の営業許可を得た社寺において、 宿泊滞在体験を伴った宿泊事業を行うもの
ロ)	住宅宿泊事業法上の住宅宿泊事業者としての届出をした社寺において、 宿泊滞在体験を伴った宿泊事業を行うもの
ハ)	イベント民泊ガイドラインに基づくイベント民泊として 開催地の自治体から承認を得た社寺において、 宿泊滞在体験を伴った 宿泊事業を行うもの
ニ)	その他社寺での宿泊滞在体験を伴った宿泊事業を行うものであって、 自治体からの承認を得たもの

出所：観光振興事業費補助金（城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業）交付要綱

（2020 年 4 月 6 日観観資第 285 号）を基に筆者作成

図表 1-4 観光庁「寺泊」促進事業の政策形成過程

年	月	出来事
2003	1月	小泉純一郎首相による観光立国宣言
	4月	ビジット・ジャパン・キャンペーン始動
2004	7月	高野山（紀伊山地の霊場と参詣道）ユネスコ世界遺産に
2007	1月	観光立国推進基本法施行
2008	10月	国土交通省に観光庁設置 「住んでよし、訪れてよしの国づくり」の取り組み開始
2009	3月	高野山宿坊 ミシュラングリーンガイドに掲載
2013	4月	自民党観光立国調査会「観光立国の実現による日本経済再生に向けた提言」
2015	5月	安倍首相、高野山視察
	9月	自民党観光立国調査会 文化財・社寺観光に関する小委員会
2016	3月	「明日の日本を支える観光ビジョン」策定 文化財を保存優先から、観光客目線での理解促進・活用へ
	4月	文化庁「文化財活用・理解促進プログラム2020」策定 宿泊施設やユニークベニュー利用に適した文化財のリストアップおよび観光庁と連携
	5月	「観光ビジョン実現プログラム2016」
	5月	自民党観光立国調査会 文化財・社寺観光に関する小委員会
	9月	明日の日本を支える観光ビジョン構想会議に 歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース設置（議長:管内閣官房長官）
2017	1月	内閣官房「歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室」（観光庁・農水省）発足 歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム
	4月	自民党観光立国調査会 文化財・社寺観光に関する小委員会
	4月	日本政府観光局（JNTO）と地域経済活性化支援機構（REVIC）連携協定締結
	4月	観光庁「テーマ別観光による誘客事業」「古民家等の歴史的資源」 「社寺観光 巡礼の旅（宿坊）」選定
	6月	「経済財政運営と改革の基本方針2017」「未来投資戦略2017」 「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」閣議決定 古民家等を活用したまちづくり・文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備・ 地域の古民家等の歴史的資源を上質な宿泊施設等に改修し、観光まちづくりの核として 面的に再生・活用する方針に
	6月	住宅宿泊事業者法（民泊新法）施行
2018	4月	自民党観光立国調査会 文化財・社寺観光に関する小委員会 宿坊活用へ議論 有識者や観光、文化両庁からヒアリング
	5月	京都・仁和寺 ラグジュアリーな高級宿坊開設（1泊100万円）
	9月	滋賀・三井寺 民泊新法による宿坊開設（1泊30万円）
2019	4月	改正文化財保護法施行 文化財の概念が「指定・未指定の文化財」を意味する概念に移行 文化財建造物と古民家等が同義語となり、古民家等の「等」に寺院とその関連施設が含まれる
	6月	「観光ビジョン実現プログラム2019」策定 <u>用語「寺泊」初出</u>
	12月	「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進 城泊、寺泊による体験型宿泊コンテンツの開拓を推進
	12月	『令和元年度版 観光白書』に「寺泊」事業掲載
2020	5月	文化観光推進法（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律）施行
	6月	観光庁「城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業」初年度実施
2021		観光庁「城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業」2年度目実施
2022		観光庁「歴史的資源を活用した観光まちづくり事業」に統合 宿坊開設の初動支援事業はいったん終了し、上質な観光サービスを提供する宿坊の高質化に焦点

出所:筆者作成

そこで本論においては、宿坊を寺社参詣のための宿と限定することはせず、「宿坊とは、寺社等が所有、あるいは管理、または使用している土地建物を活用して宿泊を提供する施設のことをいう」と広義に定義する。「寺社等」とは、宗教法人あるいは宗教者である寺院の住職や副住職等の僧侶、またはその家族、神社の宮司や禰宜等の神職、御師や修験者、またはその家族を指す。広義の定義を採用することで、宿坊に対する研究の視角を広げ、宿坊が持っている可能性を見出すことにつながると考えられるからである。

なお、本論文で「変容」とは、時代や環境による状態や形態、内容や構造等の変化であり、また現在進行形の動態を意味している。

3. 研究の対象と方法

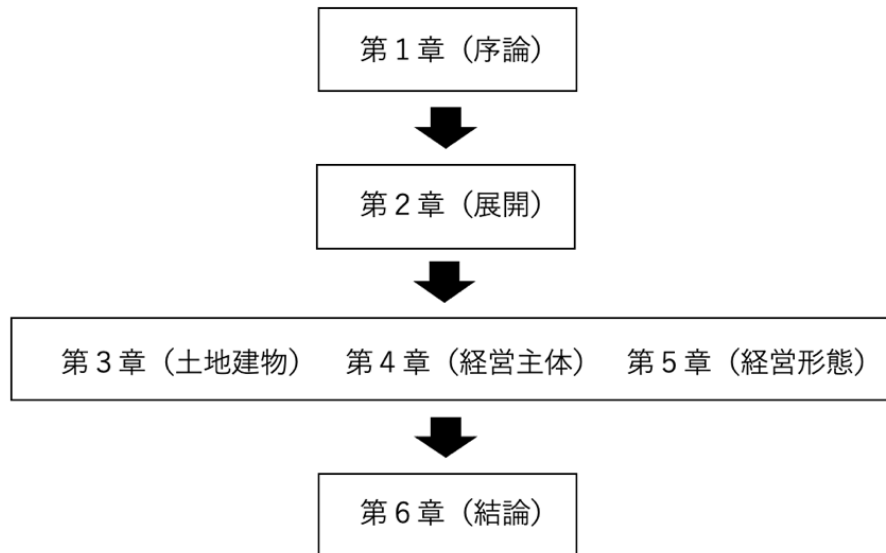
上記のように定義したうえで本論では、文化庁編『宗教年鑑』に準じ、1940年に宗教団体会法が施行される以前に公認されて広く認知されていた伝統仏教13宗（法相宗・華嚴宗・律宗・天台宗・真言宗・融通念仏宗・浄土宗・浄土真宗・時宗・臨濟宗・曹洞宗・黄檗宗・日蓮宗）、神社神道、及び修験道の施設を対象とし、幕末から明治期に発生した天理教、金光教、大本教といった諸教団ほか、明治以降に創始された新宗教やキリスト教、韓国仏教等の施設は対象としない²⁰⁾。

本論文のための調査は、2017年7月から2023年12月迄の期間、各地の実態を把握するために宿坊の経営者または担当者へのインフォーマルインタビューを実施し、継続的な観察とフィールドワークを行った。

4. 本論文の構成

本論文の構成は、第1章「序論」、第2章から第5章までの各論、及び第6章「結論」である。第2章では、立地分布・宗派分布・開設動向に注目して国内での宿坊の展開状況を把握して考察する。第3章では、宿坊として活用される土地建物に関して、第4章では、宿坊の経営主体に関して、第5章では、宿坊の経営形態を所有・経営・運営の所在に注目して、これまで詳らかでなかった実態を捉えて考察する。そして第6章で本論を総括し、現代日本における宿坊の変容と地域社会で果たしうる役割と可能性について結論を述べる。

〈本論文の構成〉



章注

- 1) 観光立国推進基本計画を受けて同年6月16日に閣議決定された令和5年版観光白書においても、観光分野の稼ぐ力（付加価値）の好循環による「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」を目指すとされている。国連世界観光機関（UNWTO: United Nations World Tourism Organization）は、サステナブルツーリズムを、“Tourism that takes full account of its current and future economic, social and environmental impacts, addressing the needs of visitors, the industry, the environment and host communities.（訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光）”と定義している。
（JNTO 日本政府観光局ホーム > サステナブル・ツーリズムの推進）<https://www.jnto.go.jp/projects/overseas-promotion/theme/sustainable-tourism.html>
- 2) JNTO は、「訪日旅行1回当たりの総消費額100万円以上/人の旅行者」を「高付加価値旅行者」と定義している（JNTO ホーム > 「高付加価値旅行の取り組み強化で消費額拡大と地方誘客を目指す！JNTOに専門組織を立ち上げました」）<https://www.jnto.go.jp/projects/regional-support/news/3844.html>
富裕層、あるいはラグジュアリー層、またはハイエンドビジターとも言われる高付加価値旅行者は、「単に一旅行当たりの消費額が大きいのみならず、一般的に知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向にある」（観光庁2022年5月「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」）
- 3) 「明日の日本を支える観光ビジョン」は、内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」にて2016年3月30日に策定された。これを踏まえて、毎年閣僚会議で「観光ビジョン実現プログラム」が決定し実践される。
- 4) 観光庁の「寺泊・城泊」促進事業に興味を持つ自治体、NPO、寺社関係者等の事業者向けに作成されたナレッジ集では、「我が国において城や寺は見学・拝観する観光施設であることが一般的だが、海外では宿泊施設や飲食施設としての活用がされており、観光客からも人気のスポットとなっている。我

が国でも城や寺の活用が進むことで、訪日外国人を含めた訪問客や滞在時間の増加、観光産業の消費拡大、それに伴う文化財の保存、地域の活性化につながることかが期待されている」（観光庁 2020:2）と寺泊・城泊の趣旨が説明され、滞在時間の増加と消費の拡大による地域の活性化が目的であると強調されている。

- 5) 日本経済新聞（2018年7月4日）「1泊100万円の高級宿坊 仁和寺が外国人富裕層向け 京都市の世界遺産、境内の一軒家を改修」、産経新聞（2018年7月20日）「三井寺が観光客向けの宿坊を開業へ、インバウンド誘致に期待」、週刊ダイヤモンド編集部（2018年8月4日）「1泊100万円も！お寺の宿泊施設「宿坊」がビジネスに」（ダイヤモンドオンライン）ほか多くの国内外メディアが仁和寺の高級宿坊と三井寺の民泊新法による宿坊開設を伝えている。また、日本経済新聞（2019年11月1日）「大阪「南御堂」に山門一体のホテル開業 東急ホテルズ」、観光経済新聞（2019年11月9日）「日本初の寺院山門と一体となった大阪エクセルホテル東急が開業」、トラベルボイス（2020年7月1日）「京都中心地に寺院と一体型ホテル、朝のお勤め体験も提供「三井ガーデンホテル京都河原町浄教寺」が9月28日開業へ」、朝日新聞デジタル（2023年10月11日）「極楽のような宿泊を寺とホテルの一体化ビル、大阪・心斎橋に完成」等、寺院とホテル一体型の施設開業についての報道もメディアで頻出した。
- 6) 1603-1604年にかけて長崎で刊行された日葡辞書には32,800語が収録されており、言葉の様態のみならず、当時の生活や風習を読み解く資料としても活用されている。
- 7) 時代を超えて翻訳されている法顕『仏国記（法顕伝）』や玄奘三蔵『大唐西域記』『慈恩伝』等、戒律と経典を求めてインドまで旅した古代中国の高僧たちが書き残した記録に宿坊の萌芽が見える。福德舎は、プニャシャーラ（プニャ：福德、シャーラ：家）の漢訳で、達磨舎羅はダルマシャーラ（ダルマ：法、シャーラ：家、つまり法の家あるいは仏教の家）とも呼ばれ、僧侶に限らず旅人のための無料の宿泊所、宿坊であり、飲食も提供していた。

- 8) 菅沼・田丸[1989:867]、花田[1997:92]、日本仏教社会福祉学会[2006:258]。
福田思想は、幸福を生み出す田という意味で、善き行いの種を蒔くことで福德（功德）の収穫を得ることができるという思想である。この福田思想を布施により実行する。旅人に手を差し延べて宿泊と食事、金銭を提供する布施行が賞讃された。
- 9) 道端 [1938:178-186]、那波 [1950:1-27]、ライシャワー [1999:236-241]、高瀬 [2013:77-99]。インドから輸入した数多くの経典を漢訳して仏教を受容し、東アジア仏教文化圏の中心的発信拠点となった中国は、唐代に国家と仏教寺院が強く結びつき、仏教教団は国家建設にあたってそのマンパワーを動員して交通路や橋梁・河川などの土木工事を手がけた。そうした社会的公共事業の一つに、寺院を活用した宿泊施設の建設と運営があった。普通院は僧俗かまわず休泊の便をはかり、食事などを提供する無料宿泊所として知られ、経費は信者の喜捨によって賄われていた。日本最古の旅日記で、世界三大旅行記の1つとされる慈覚大師円仁の『入唐求法巡礼行記』を研究したライシャワーは、各地に設置された普通院を「官営ホステル」と比喩している。
- 10) 石川 [2006:28-37]。石川の整理によると、両浙地域や福建を中心に江南の開発・発展と共に広がった接待庵・接水庵は、①簡単な草庵から伽藍を備えた寺院までその規模は同じではない、②住持（住職）がいる、③創建に関しては村の有力者や官僚・宰相・一般僧・門徒など僧俗さまざまが関与、④僧俗を問わず宿泊可能（但し、雲水のみ宿泊可能という施設もある）、⑤飲食茶湯、宿泊の提供のみならず、橋梁の管理、医療行為、客死者の収容など社会的事業も履行、⑥無料の施設ばかりではなく有料のところもある、⑦何らかの経済的基盤を持つ、⑧両浙地域、長江下流域に集中する、といった特徴があり、唐代の普通院よりもさらに広範囲に宿泊等の各種サービスを提供していた。石川はそれらを、①地域開発型（老朽化した橋梁の修築にともなう接待院の建設）、②救済型（僧侶による広範囲な休息所、接待所の建設）、③教化型（浄土教の実践活動）、④利潤追求型（長逗留させ姦利を得る接待庵）の4つに分類が可能であるとしている。

- 11) 井上 [1956:111-13, 1959:168-209]、吉田 [1978:730-733]、松原 [2009:187-218]。奈良時代の高僧行基は、国の事業を請け負い、河川や港湾、橋梁の工事などを展開し、各地の交通の要衝に寺院の機能も備えた旅の一時救護施設である布施屋を設けたことで知られている。この布施屋について吉田は、労役従事者のための一時的なものではなく、恒常的な宿泊施設であったと指摘している。
- 12) 宮崎 [1965:157-171]、相田 [1972:364-400]、伊藤 [1993:90-95]、服部 [2004:21-36]、服部 [2010:121-146]
- 13) パイヤー [1997:164-195, 391-399]、オーラー [2004:157-196]。異人歓待とは、「異邦人を迎え入れ、食事を出し、宿泊させ、そして庇護することであり、太古からみられる人間関係のひとつである」（パイヤー1997:1）
- 14) パイヤー [1997:165]
- 15) パイヤー [1997:168]、オーラー [2004:160-163]。客人の宿泊を重視するクセノドキーエンの普及は、修道士会則（ベネディクトゥス会則）が異人歓待にいそしむことを聖職者に保証したことが大きい。西暦 530 年頃に定められた会則のうち 53 章「客の受け入れについて」が知られている。「修道院に来るすべての客はキリストのように迎えらる。なぜなら、その人はいつの日かこう言うだろうから。『私はよそ者だった。そして、あなた方は私に宿を提供した』」（オーラー2004）。これは、マタイによる福音書（25 章 31-46 節）に、よそ者を客人として歓待した人は、裁きの日にキリストによって永遠の至福に召され、よそ者に飲食と宿泊を与えなかった人は永遠の罰を受けるとあることに由来する。
- 16) パイヤー [1997:170]
- 17) 韓国のテンプルステイには、日帰り体験と宿泊体験があるが、統計データの参加人数はその両者を合算した数字になっている。
- 18) スペインのパラドールは、施設のすべてが国の資産であり、スペイン観光局が管理し、スペイン・パラドール観光公社（1991 年設立）が経営主体となっ

ている。パラドール (Parador) は、スペイン語の動詞 parar (止まる、停止する) からの派生語。

19) 観光庁 [2020:4-5]

20) 文化庁 [2022:7-17] 。日本仏教では、明治維新以前に成立していた仏教を「伝統仏教」と呼び、明治政府が 13 宗 56 派を公認していた。戦時体制下の 1940 年に宗教団体法が施行されて再編され、1951 年に宗教法人法が成立して国による認可制度がなくなると、分派や独立するケースも出てくるようになった。

第 2 章

現代日本における宿坊の展開：立地分布・宗派分布・開設動向に注目して

1. はじめに

本章の目的は、宿泊施設としての宿坊の現代的変容と地域社会との関わりについて理解する前提として、わが国における宿坊の展開について立地分布・宗派分布・開設動向に注目して、宿坊の実態を量的に把握することにある。

宿泊施設の実態把握にあたっては、本来的には各種の観光統計が基礎的資料となる。しかし、宿坊についてその実態を示す公的なデータが見当たらない。2002 年日韓サッカーワールドカップを契機として始まった韓国のテンプルステイは、韓国最大の仏教教団である曹溪宗の韓国仏教文化事業団が主催するプログラムであるため、実施寺院は常に掌握されている¹⁾。一方、長い歴史の中で個別の寺社等が独自に宿坊を開設してきた日本においては、全体を統括する者はおらず、展開状況の実態把握は容易ではない。

世界の宿泊施設の展開状況は、STR 社（北米本社：米国、グローバル本社：英国、アジア太平洋地域本社：シンガポール）がホテルのビッグデータを所有していることが知られており、2019 年以降、JNTO 日本政府観光局にもマーケットデータを提供している²⁾。同社は、全世界の宿泊施設から直接提供されるデータを通してベンチマーキングや市場動向分析を行っているが、データ非公開の守秘義務契約の下で個別施設の協力を得ているため、仮に日本の宿坊の情報が STR 社に集積していたとしても、情報が開示されることはない。したがって、国内の宿坊の展開状況を知るための材料とはならない。

国内の代表的な観光統計としては、観光庁が毎月実施している宿泊旅行統計調査がある。我が国における宿泊旅行の実態を把握して、基礎資料を得ることを目的とし、宿泊施設のタイプ毎に延べ宿泊者数とそのうちの外国人数、客室稼働率等のデータを収集して公開している³⁾。調査はアンケート形式で行われ、統計法第 27 条第 1 項を根拠として整備された総務省の事業所母集団データベースを基に観光庁で補正を加えた名簿から抽出された、1. 旅館、2(1). リゾート

ホテル、2(2). ビジネスホテル、2(3). シティホテル、3. 簡易宿所、4. 会社・団体の宿泊所を対象として実施されている【図表 2-1】。回答者は、自身の施設がいずれのタイプであるかを申告してアンケートに回答している。そのため、回答者の中に宿坊の事業者がいてもその存在はデータには表出せず、また観光庁も個別の宿坊については認識しようがない。したがって、宿泊旅行統計調査は、宿坊の展開状況を知るための資料とはなりえない。

図表 2-1 観光庁「宿泊旅行統計調査」における宿泊施設の区分

1. 旅館	和式の構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、簡易宿所以外のもの
2. ホテル	洋式の構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、簡易宿所以外のもの
(1) リゾートホテル	ホテルのうち行楽地や保養地に建てられた、主に観光客を対象とするもの
(2) ビジネスホテル	ホテルのうち主に出張ビジネスマンを対象とするもの
(3) シティホテル	ホテルのうちリゾートホテル、ビジネスホテル以外の都市部に立地するもの
3. 簡易宿所	宿泊する場所を多数の人で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業のもの（ベッドハウス、山小屋、カプセルホテルなど）
4. 会社・団体の宿泊所	会社・団体の所属員など特定の人を宿泊させる営業のもの（会員宿泊所、共済組合宿泊所、保養所、ユースホステルなど）

出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」の区分と定義を基に筆者作成

図表 2-2 厚生労働省「衛生行政報告例」宿泊施設の施設数

(単位：施設数)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
旅館業	85,617	88,983	89,159	89,715	90,705
旅館・ホテル営業	49,502	51,004	50,703	50,523	50,321
簡易宿所営業	35,452	37,308	37,847	38,593	39,811
下宿営業	663	671	609	599	573

出所：厚生労働省「令和 4 年度衛生行政報告例（2022 年度次）第 4 章 生活衛生 8」

（2023 年 10 月 31 日公開）を基に筆者作成

観光庁のほかに、旅館業法を所管する厚生労働省が、都道府県・指定都市・中核市における保健・衛生関係業務について、「衛生行政報告例（厚生労働省）」を毎年度取りまとめ、宿泊施設の施設数及び営業廃止件数を公表している⁴⁾。ただし宿泊施設は、旅館・ホテル・簡易宿所・下宿営業の 4 つのタイプに分類

されており【図表 2-2】、宿坊はその規模やスタイルに応じた許可申請の種類によってこれらの中に一部含有されていると思われるが、そのため宿坊に関するデータを抽出することはできない。

民間では、宿泊関連事業者に有償でレベニューマネジメントツールを提供しているメトロエンジン株式会社が、ホテル特化型メディアサイト「HotelBank(ホテルバンク)」にて「日本全国ホテル展開状況」を定期的に公開している【図表 2-3】⁵⁾。ただし同社が対象としているのは、大人専用ホテルを除くビジネスホテル、旅館、シティホテル、リゾートホテルである。担当者へのヒアリングによると、同社は、宿泊施設としての宿坊を意識しておらず、リストを目視する限り、寺社関連はホテルや会館型の一部の施設以外にはほとんど見当たらないと言う。

図表 2-3 宿泊施設のカテゴリ別施設数推移表

	ビジネスホテル	旅館	シティホテル	リゾートホテル
2022年7月	8,636	13,798	1,149	1,663
2023年7月	8,734	13,829	1,140	1,714
増減率	1.13%	0.22%	▲0.78%	3.07%

出所：日本全国ホテル展開状況（2023年7月現在）を基に筆者作成

第1章で見たように、宿坊に関する先行研究は、伝統的な霊場や霊山の宿坊に対象が限定されており、現代の日本における宿坊の展開状況については不明である。本章は、宿泊施設としての宿坊の国内での展開状況について、各地の事例を独自に調査して、その実態を量的に把握する。

2. 対象と方法

国内で現在稼働している宿坊を対象とする。対象となる事例を収集するため、次項以下に示す方法により、施設の所在地、寺社名、施設名等のデータを抽出し、最終的に閉館・廃業している事例を除外するスクリーニング作業を行い、宿坊の展開状況を把握した。事例収集の際に活用した資料やデータからは各施設の宗派に関する情報が不明であるケースが数多くあったため、宗派について

は個別施設や各宗派の公式ホームページ及び全国約 76,000 カ寺を網羅している『日本寺院総鑑 Ver. 6.0 2014 年版 (CD) 』⁶⁾等で確認した。

なお、対象とする事例は序論で述べたように、江戸期までに成立していた日本の伝統仏教 13 宗（法相宗・華嚴宗・律宗・天台宗・真言宗・融通念仏宗・浄土宗・浄土真宗・時宗・臨済宗・曹洞宗・黄檗宗・日蓮宗）とその分派、及び神社神道、修験道の宿泊施設を対象とする⁷⁾。幕末から明治期に発生した天理教、金光教、大本教といった諸教団ほか、明治以降に創始された新宗教やキリスト教、韓国仏教等の施設は対象としない。

2-1 出版物

事例の収集にあたっては、まず日本国内で出版されたすべての出版物を収集保存する国立国会図書館が提供する検索システムを活用し、「宿坊」をキーワードにして高野山や善光寺といった地域限定ではなく全国が対象のガイドブック【図表 2-4】を選別し、それらすべてを閲覧して掲載事例を抽出した。

図表 2-4 宿坊ガイドブック一覧

出版年	書籍タイトル	編著者	出版社	掲載件数
1987	全国宿坊ガイド&精進料理	国書刊行会	国書刊行会	115
1987	泊ってみたい宿坊:花・味覚・庭・温泉が魅力の寺 全国150選	編集部	日本交通公社	150
2003	宿坊に泊まる	宿坊研究会	小学館	144
2005	お寺に泊まろう:最新版・全国宿坊ガイド	宿坊研究会	ブックマン	237
2010	お寺に泊まろう:最新版・全国宿坊ガイド(改定版)	宿坊研究会	ブックマン	229
2010	NHK直伝和の極意:仏像・精進料理・写経 とっておきの宿坊を楽しむ!	日本放送協会	NHK出版	43
2010	心やすらぐ宿坊の旅:こんな近くにあった優しい空間	編集部	双葉社	124
2010	神社に泊まる:日本全国癒しの宿坊ご案内	畑中章宏	垂紀書房	16
2012	寺社に泊まる全国宿坊ベストガイド	パラム	メイツ出版	100
2013	修行体験&宿坊びあ	編集部	びあ	120
2013	ハート美人になれる宿坊ガイド	編集部	辰巳出版	60
2013	こころ満つる 宿坊の旅:自分を見つめなおす女性たち	NHKBS「ココロとカラダ満 つる時間 宿坊」制作班	東京書籍	23
2015	宿坊さんぽ	上大岡トメ	KADOKAWA	14

出所:筆者作成

2-2 インターネット検索

2-2-1 OTA（オンライン・トラベル・エージェント）

インターネット上で旅行商品の取引を行う主要な旅行会社（OTA）、及び複数の予約を比較できるメタサーチエンジン（価格比較サイト）を活用し、継続的に宿坊関連のキーワードを組み合わせて検索し、表示された結果から目視で事例を抽出した。検索キーワードと閲覧サイトを【図表 2-5】に示す。

2-2-2 宿坊情報サイト

宿坊に特化した情報を発信している主要な 3 つのサイト【図表 2-5】を継続的に閲覧し、掲載されている事例を抽出した。

2-2-3 プレスリリース、クラウドファンディング

宿坊の新規開業や新しいアクティビティの造成等の際に、プレスリリースを発信するケース、あるいはマーケティングを兼ねたクラウドファンディングへの挑戦事例が見られる。そこで、主なプレスリリース配信プラットフォーム、並びに主なクラウドファンディングのプラットフォーム【図表 2-5】内の検索システムを活用して、宿坊に関するキーワード検索を継続的に実施し、目視で事例を抽出して、宿坊関連の情報を入手した。

2-2-4 google キーワード検索

上記に加えて、キャッシュをクリアした検索エンジン（google）を活用して、キーワードを組み合わせてインターネット検索を継続的に実施し、目視で事例を収集した。検索キーワードは、上記と同じく【図表 2-5】に示した通りである。そのうち「霊山」については、【図表 2-6】の 108 箇所である⁸⁾。

2-2-5 観光協会・宿坊組合・霊場会等

同一地域に宿坊が複数存在する宿坊街や、霊場・霊山とされる地域の観光協会、宿坊組合、霊場会等の公式サイトを参照し、さらに電話やメール等で直接照会して事例を収集した。情報の照会先についても【図表 2-5】に併せて表示している。

図表 2-5 調査方法及び宿坊に関する情報サイト・検索サイト・照会先一覧

調査方法	インターネット検索およびその後メール・電話・SNSのDM等による施設への直接確認		
調査期間	2017年7月～2023年12月（最終スクリーニング作業：2023年10～12月）		
検索キーワード	宿坊（宿房・shukubo・temple stay）		
	寺社（寺・寺院・神社・神宮・神社仏閣・御師・temple・shrine）		
	宿泊（宿・泊・滞在・参籠・stay）		
	47都道府県名 霊場・霊山名		
サービス種類	サイト名	運営者	URL
OTA メタサーチ・ エンジン	じゃらんnet	株式会社リクルート	http://www.jalan.net/
	楽天トラベル	楽天株式会社	https://travel.rakuten.co.jp/
	一休ドットコム	株式会社一休	https://www.ikyuu.com/
	るぶトラベル	株式会社JTB	https://www.rurubu.travel/
	booking.com	Booking.com B.V（本社：オランダ）	https://www.booking.com/
	airbnb	Airbnb, Inc.（本社：米国）	https://www.airbnb.jp
	Tripadvisor	TripAdvisor, Inc.（本社：米国）	https://www.tripadvisor.jp
	Expedia	Expedia Holdings K.K.（本社：米国）	https://www.expedia.co.jp
宿坊情報サイト	寺社体験紹介サイト 宿坊研究会	宿坊研究会（代表：宿坊研究家 堀内克彦）	https://shukuken.com
	修行と宿坊のポータルサイト 和空	株式会社みらいや（監修 一般社団法人全国寺社観光協会）	https://wa-qoo.com
	お寺に泊まろう。テラハク	株式会社みらいや（監修 一般社団法人全国寺社観光協会）	https://terahaku.jp
プレスリリース	PRTIMES	株式会社PRTIMES	https://prtimes.jp
	@PRESS	ソーシャルワイヤー株式会社	https://www.atpress.ne.jp
	ValuePress	株式会社バリュープレス	https://www.value-press.com
	共同通信PRWire	株式会社共同通信ビー・アール・ワイヤー	https://kyodonewsprwire.jp
クラウド ファンディング	READYFOR	READYFOR株式会社	https://readyfor.jp
	CAMPFIRE	株式会社CAMPFIRE	https://camp-fire.jp
	Makuake	株式会社マクアケ	https://www.makuake.com
霊山・霊場名（所在地）	情報提供元	URL	
早池峰山（岩手）	花巻観光協会	https://www.kanko-hanamaki.ne.jp	
鳥海山（山形・秋田）	遊佐鳥海観光協会	https://www.yuzachokai.jp	
出羽三山（山形）	羽黒町観光協会	https://hagurokanko.jp	
榛名山（群馬）	榛名観光協会	http://harunavi.pya.jp	
武州御嶽山（東京）	みたけ山観光協会	http://www.mt-mitake.gr.jp	
相模大山（神奈川県）	伊勢原市観光協会	https://isehara-kanko.com/area-oyama/	
立山（富山）	立山町観光協会	https://yukutabi-tateyama.jp	
富士山（山梨）	富士吉田市富士山課	https://fujiyoshida.net	
身延・七面山（山梨）	身延町身延山観光協会	https://www.minobu.info/	
善光寺（長野）	善光寺宿坊組合	https://www.zenkoji.jp/shukubo/	
戸隠山（長野）	戸隠観光協会	https://togakushi-21.jp	
吉野山（奈良）	吉野山観光協会	https://yoshinoyama-kankou.com	
高野山（和歌山）	高野山宿坊組合・有限会社高野山参詣構	https://www.shukubo.net/	
西国三十三所（関西）	西国三十三所礼所会	https://saikoku33.gr.jp	
西国四十九薬師霊場（関西）	西国四十九薬師霊場	https://yakushi49.jp	
四国八十八ヶ所霊場（四国）	四国八十八ヶ所霊場会	https://88shikokuhenro.jp	
四国別格二十霊場（四国）	四国別格二十霊場会	https://www.bekkaku.com	
篠栗四国八十八箇所霊場（福岡）	篠栗町観光協会	https://sasagurikanko.com	
英彦山（福岡）	福岡県添田町商工観光振興課	https://www.town.soeda.fukuoka.jp	

出所：筆者作成

図表 2-6 検索ワード「霊山」一覧

1	恐山	21	二荒山（日光）	41	甲斐金峰山	61	飯道山	81	箕面山	101	阿蘇山
2	岩木山	22	古峰ヶ原	42	御射山（諏訪上社）	62	伊吹山	82	神峰山	102	御許山（宇佐八幡）
3	岩手山	23	赤城山	43	戸隠山	63	山熊ヶ岳	83	摩耶山	103	六郷満山
4	早池峰山	24	榛名山	44	飯縄山	64	貴船山	84	書写山	104	雲仙岳
5	黒森山	25	妙義山	45	妙高山	65	鞍馬山	85	諭鶴羽山	105	霧島山
6	太平山	26	武尊山	46	木曾御嶽	66	愛宕山	86	伯雷大山	106	開聞岳
7	本山・真山	27	筑波山	47	八海山	67	笠取山（上醍醐）	87	三徳山	107	齋場御嶽
8	鳥海山	28	加波山	48	苗場山	68	稲荷山（伏見稲荷）	88	蟻蜂山	108	久高島
9	葉山	29	三峰山	49	巻機山	69	男山（石清水八幡）	89	後山		
10	出羽三山	30	御堂岳	50	弥彦山	70	笠置山	90	弥山（宮島）		
11	清水の森	31	清澄山	51	米山	71	三輪山	91	三瓶山		
12	山寺	32	鋸山	52	富士山	72	二上山	92	石鏡山		
13	蔵王山	33	武州御嶽山	53	秋葉山	73	大和三山	93	琴平山		
14	飯豊山	34	高尾山	54	鳳来寺山	74	室生山	94	剣山		
15	金華山	35	相模大山	55	立山	75	吉野山	95	篠山		
16	信夫山	36	八菅山	56	石動山	76	大峰山	96	英彦山		
17	霊山	37	伊豆山	57	白山	77	葛城山	97	求菩提山		
18	八満山	38	箱根山	58	ニソの森（若狭）	78	生駒山	98	宝満山		
19	磐梯山	39	甲斐駒ヶ岳	59	比叡山	79	高野山	99	高良山		
20	飯盛山	40	身延・七面山	60	比良山	80	熊野三山	100	背振山		

出所：宮家（2016）を基に筆者作成

2-2-6 旅館業法許可施設（自治体）

旅館業法許可施設一覧を公開している各自治体のデータを参照し、目視で事例を抽出した⁹⁾。公開資料には、施設名・住所・申請者名が含まれている。

一般に、宿泊施設の開設には、①旅館業許可の取得（旅館業法）、②消防設備の設置確認（消防法）、③営業設備の設置（建築基準法）の3つの法規制への対応が主として必要となる。このうち、観光客を対象とする宿坊は旅館業（旅館・ホテル、簡易宿所、下宿）の経営にあたり、施設を所管する保健所長の許可が必要である¹⁰⁾。許可施設に関しては、旅館業法に基づく許可を取得している施設を明確にすることで市民や利用者の安心に資するため公開が望ましいとされているが、一部の自治体（都道府県 11、指定都市 15、中核都市 21、その他政令市 2、特別区 14）にとどまっている¹¹⁾。

宿坊の中には、課税義務のある収益事業としてではなく、低廉な宿泊料で宗教活動として実施されている施設もあり、その場合は旅館業法の許可申請がないため、施設の存在は公的には把握されない¹²⁾。

なお、2018年に施行された住宅宿泊事業法（民泊新法）による登録施設は、所管している都道府県のうち一部が登録施設を公開しているが、公開情報は登録番号と住所のみであるため、それが寺社関連の施設かを目視で分別することが困難であるため、作業を行っていない。

2-3 閉館・廃業事例のスクリーニング

以上の方法により抽出した事例には、既に閉館や廃業している施設の情報も混入する。それらを除外するために各施設の公式ホームページやSNS等、インターネット上で発信している情報について個別に巡回観察し、また現況不明の場合は電話やメール等で直接確認した。

2-4 調査期間

2017年7月から2023年12月迄、前述の方法で事例を継続的に収集、スクリーニング作業を行い、2023年10～12月に閉館・廃業事例を最終的にスクリーニングした。

3. 宿坊の展開状況

3-1 国内施設一覧

調査の結果、国内に合計480件の宿坊が展開されていることが確認され、これまで未知であった宿坊の展開規模と個別事例が判明した。

抽出された国内の宿坊施設を所在地の都道府県行政順で一覧にした【図表2-7】。なお、所在地（都道府県）欄で、京都府の事例に関しては、京都市内に所在する事例を「京都（市）」、それ以外を「京都（府）」と分別している。これは、便宜上、インバウンドで賑わう京都市内に数多くある宿坊と日本海側も含めた府内の施設を識別するためである。

図表 2-7 国内宿坊施設一覧（都道府県行政順、同一都道府県内寺社名五十音順）

No.	都道府県	寺社名	施設名	宗派	住所	(a) HP-SNS	(b) じゃらん	(c) 楽天トラベル	(d) 一休	(e) るるぶトラベル	(f) Booking.com	(g) Airbnb	(h) TripAdvisor	(i) Expedia	(j) 電坊組合・電光協会	(k) 電坊フォーラム和空	(l) 電坊研究会	(m) プレスリリース	(n) Crowdfunder
1	北海道	光超寺	光超寺 オーシャンフロントDかり	浄土真宗本願寺派	北海道小樽市鏡面2-6-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	北海道	正行寺	小樽正行寺宿坊 Otaru Tera Yado	浄土真宗本願寺派	北海道小樽市長橋1丁目10-12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	北海道	聖光院	宿坊聖別観音寺	浄土宗	北海道登別市登別温泉町119-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4	北海道	龍洞院	風のテラス	曹洞宗	北海道寿都郡寿都町新栄町147	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5	青森	忍山菩提寺	忍山宿坊 吉祥閣	曹洞宗	青森県むつ市田名部字御宇山3-2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6	青森	高山稲荷神社	高山稲荷神社参籠所	神社	青森県つがる市牛浜町蟹野沢147-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7	青森	普賢院	おおま宿坊 普賢院	曹洞宗	青森県下北郡大間町大字大間字内山48-137	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8	青森	普賢院	Guest House & Rider House 自休庵	曹洞宗	青森県下北郡大間町大字大間字内山48-137	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9	岩手	光蓮寺	宿坊 光蓮寺ビハラハウス 蓮の流苑	真宗大谷派	岩手県盛岡市繁字津29	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10	岩手	早池峰神社 (樹妙泉寺)	大和坊	神社	岩手県花巻市大迫町内川目第1地割11	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11	宮城	金華山黄金山神社	金華山黄金山神社参籠殿	山岳修験	宮城県石巻市鮎川浜金華山5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
12	秋田	太平山三吉神社総本宮	太平山三吉神社総本宮参籠所	山岳修験	秋田県秋田市広通字赤沼3の2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
13	山形	山陰津島神社	参宿所	神社	福島県二本松市木橋治家49	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
14	山形	普賢寺	普賢寺	曹洞宗	山形県鶴岡市下川関根100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
15	山形	鳥海山大物忌神社	御室参籠所	神社	山形県飽海郡遊佐町吹浦布倉1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	山形	鳥海山大物忌神社	御室参籠所	神社	山形県飽海郡遊佐町吹浦布倉1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
17	山形	出羽三山神社	羽黒山参籠所 (斎館)	神社	山形県鶴岡市羽黒町手向羽黒山33	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
18	山形	湯殿山	山形県鶴岡市田妻侯字六十里山7	山岳修験	山形県鶴岡市田妻侯字六十里山7	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
19	山形	月山	月山中の宮 御田原参籠所	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町川代	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
20	山形	羽黒山	生田坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向75	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
21	山形	羽黒山	櫻林坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向91-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
22	山形	羽黒山	大塚坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
23	山形	羽黒山	奥井坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向221-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
24	山形	羽黒山	勝木坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向257-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
25	山形	羽黒山	神林勝金 (神林坊)	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
26	山形	羽黒山	小関坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向270	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
27	山形	羽黒山	三光院	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向92	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
28	山形	羽黒山	三山大愛教会	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向93	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
29	山形	羽黒山	真田延命院	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向79-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
30	山形	羽黒山	春照坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向196	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
31	山形	羽黒山	大聖坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向99	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
32	山形	羽黒山	大進坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向95	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
33	山形	羽黒山	田村坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向9 6 - 1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
34	山形	羽黒山	多断館	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向115	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
35	山形	羽黒山	羽黒館	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向111	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
36	山形	羽黒山	宮下坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向223	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
37	山形	羽黒山	宮田坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向225	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
38	山形	羽黒山	養清坊	山岳修験	山形県鶴岡市羽黒町手向手向282	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
39	山形	湯殿山	湯殿山大日坊	真言宗豊山派	山形県鶴岡市大瀬字入道11	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
40	福島	西福寺	ペンション 宿坊 柿の坊	浄土真宗本願寺派	福島県南会津郡下郷町大字小沼崎字唐平甲765	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
41	茨城	西念寺	稲田禅房西念寺	浄土真宗 (単立)	茨城県笠間市稲田469	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
42	茨城	長照寺	長照寺宿坊	真言宗豊山派	茨城県神栖市太田392	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
43	栃木	古峯神社	古峯神社参籠室 天狗の窟	神社	栃木県鹿沼市幸久3027	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
44	栃木	日光東照宮	日光東照宮奥院	神社	栃木県日光市湯尾1640-14	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
45	栃木	湯殿寺	出流山宿坊会館	真言宗智山派	栃木県栃木市出流町288	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
46	群馬	観音院	Temple Hotel 観音院	真言宗豊山派	群馬県前橋市妻2-13-318	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
47	群馬	瀧澤寺	Samurai temple hotel 瀧澤寺 宿坊 齋堂	曹洞宗	群馬県高崎市美町町白川1584	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
48	群馬	白山神社	白山神社 三徳館	神社	群馬県高崎市下池町370-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
49	群馬	宝林寺	TEMPLE STAY ZENSO	黄檗宗	群馬県邑楽郡千代田町新福寺705	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
50	群馬	日蓮寺	temple and spa in Kusatsu Onsen	日蓮宗	群馬県吾妻郡草津町草津540	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
51	埼玉	高福寺	高福寺宿坊	曹洞宗	埼玉県入間郡毛呂山町滝ノ入117	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
52	埼玉	正覚寺	正覚寺宿坊	曹洞宗	埼玉県蕨市上名東2326	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
53	埼玉	大隆寺	天空の禪寺 大隆寺	臨済宗建長寺派	埼玉県秩父市大滝459	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
54	埼玉	三峯神社	三峯神社 圓窓閣	神社	埼玉県秩父市三峰298-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
55	千葉	天津神明宮	宿坊 YADO OMIYA	神社	千葉県鴨川市天津2954	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
56	千葉	家之子八幡神社	家之子八幡神社 華蔵KAGURA	神社	千葉県東金市家之子1658	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
57	千葉	新藤寺	成田山参籠道場	真言宗智山派	千葉県成田市田町318	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
58	千葉	清澄寺	清澄寺 研修会館	日蓮宗	千葉県鴨川市清澄322-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
59	千葉	妙海寺	妙海寺 民泊一泊ノ音ノ	日蓮宗	千葉県鎌倉市新宮183	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
60	千葉	妙蔵寺	大多喜南無道場	日蓮宗	千葉県夷隅郡大多喜町平沢235	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
61	千葉	妙福寺	妙福寺 自在堂	日蓮宗	千葉県南房総市富浦町南無会122-16	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
62	東京	武州御嶽山	秋山荘	山岳修験	東京都青梅市御岳山59	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
63	東京	武州御嶽山	御山荘	山岳修験	東京都青梅市御岳山75	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
64	東京	武州御嶽山	旅荘 勤丸	山岳修験	東京都青梅市御岳山69	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
65	東京	武州御嶽山	うづはや荘	山岳修験	東京都青梅市御岳山50	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
66	東京	武州御嶽山	片柳荘	山岳修験	東京都青梅市御岳山56	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
67	東京	武州御嶽山	蔵屋	山岳修験	東京都青梅市御岳山142	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
68	東京	武州御嶽山	駒島山荘	山岳修験	東京都青梅市御岳山155	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
69	東京	武州御嶽山	山香荘 一宮坊	山岳修験	東京都青梅市御岳山137	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
70	東京	武州御嶽山	山楽荘	山岳修験	東京都青梅市御岳山108	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
71	東京	武州御嶽山	静山荘	山岳修験	東京都青梅市御岳山43														

図表 2-8 宿坊の立地分布（都道府県行政順）

北海道・東北			中部			中国		
北海道	4		山梨	29		鳥取	7	
青森	4		長野	72		島根	8	
岩手	2		岐阜	6	120	岡山	3	28
宮城	1	40	静岡	6		広島	6	
秋田	1		愛知	4		山口	4	
山形	27		三重	3		四国		
福島	1		近畿			徳島	12	
関東			滋賀	9		香川	6	35
茨城	2		京都（市）	26		愛媛	11	
栃木	3		京都（府）	7		高知	6	
群馬	5		大阪	8	145	九州		
埼玉	4	77	兵庫	5		福岡	5	
千葉	7		奈良	37		佐賀	2	
東京	26		和歌山	53		長崎	3	
神奈川	30					熊本	1	21
北陸						大分	8	
新潟	1					宮崎	2	
富山	2	14				鹿児島	0	
石川	6					沖縄	0	
福井	5					計480		

出所：筆者作成

図表 2-9 都道府県施設数上位 10 位

順位	都道府県	施設数
1	長野	72
2	和歌山	53
3	奈良	37
4	神奈川	30
4	山梨	29
6	山形	27
7	東京	26
8	京都（市）	26
9	徳島	12
10	愛媛	11

出所：筆者作成

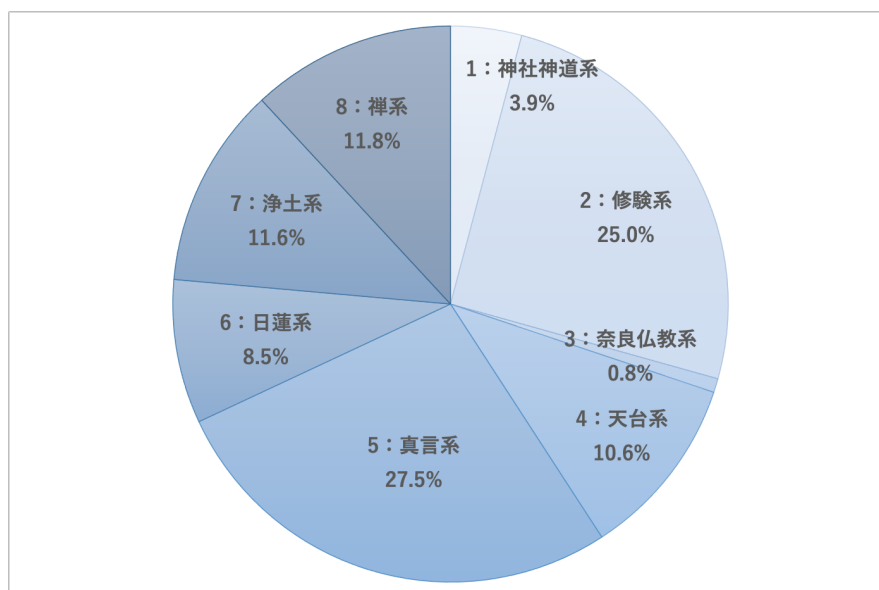
3-3 宗派分布

宿坊の展開状況（図表 2-7）を基に、宗派分布を【図表 2-10, 11】に整理した。

宗派毎の施設数、及び文化庁『宗教年鑑』に準じて宗派を「系」でまとめた分類毎の施設数も併せて表示している。全 480 件の宗派分布は、神社神道系 19 件（3.9%）、修験系 120 件（25.0%）、奈良仏教系 4 件（0.8%）、天台系 51 件（10.6%）、真言系 132 件（27.5%）、日蓮系 41 件（8.5%）、浄土系 56 件（11.6%）、禅系 57 件（11.8%）であることが確認された。

また、図表 2-11 には、それぞれの分類毎に宿坊がどの程度の比率で開設されているか宿坊開設率を比較表示している。

図表 2-10 宿坊の宗派分布（割合）



出所：調査を基に筆者作成

図表 2-11 宿坊の宗派分布（内訳）

分類	宗派	施設数	分類別施設数	全体比率(%)	全国宗教法人数	宿坊開設率(%)
1：神社神道系	神社	19	19	3.9	79,014	0.02
2：修験系	富士講ほか山岳修験	114	120	25.0	—	—
	金峰山修験本宗	6				
3：奈良仏教系	律宗	0	4	0.8	260	1.53
	真言律宗	3				
	法相宗	0				
	聖徳宗	0				
	不動宗	0				
	華嚴宗	1				
4：天台系	天台宗	40	51	10.6	4,463	1.14
	天台寺門宗	1				
	天台真盛宗	1				
	天台宗安楽律法流	1				
	浄土真宗遣迎院派	1				
	本山修験宗	2				
	天台宗（単立）	5				
5：真言系	高野山真言宗	83	132	27.5	12,373	1.06
	真言宗醍醐派	6				
	真言宗御室派	14				
	真言宗大覚寺派	5				
	真言宗普通寺派	1				
	真言宗智山派	9				
	真言宗豊山派	7				
	真言宗犬鳴派	1				
	信貴山真言宗	3				
	靈山寺真言宗	1				
	真言宗（単立）	2				
6：日蓮系	日蓮宗	38	41	8.5	6,898	0.59
	法華宗	1				
	本門法華宗	1				
	顕門法華宗	1				
7：浄土系	浄土宗	26	56	11.6	29,246	0.19
	浄土真宗本願寺派	11				
	真宗大谷派	11				
	真宗興正派	2				
	真宗高田派	1				
	浄土真宗（単立）	2				
	融通念仏宗	1				
	時宗	2				
8：禅系	臨濟宗	29	57	11.8	14,485	0.39
	臨濟宗円覚寺派	(1)				
	臨濟宗建長寺派	(1)				
	臨濟宗建仁寺派	(1)				
	臨濟宗南禅寺派	(4)				
	臨濟宗天龍寺派	(2)				
	臨濟宗妙心寺派	(16)				
	臨濟宗方広寺派	(1)				
	臨濟宗永源寺派	(1)				
	臨濟宗（単立）	(2)				
	曹洞宗	26				
	黄檗宗	2				

出所：調査を基に筆者作成

3-4 開設動向

3-4-1 宿坊ユースホステル

宿坊の展開状況を調査する過程において、施設名に「ユースホステル」とある事例が散見された。ユースホステル（以下 YH）とは、ドイツで子どもたちに安全な旅の宿泊を提供する目的で 1912 年に始まった社会運動で、やがてアメリカ経由で 1951 年に日本に導入され広まったものである（日本 YH 協会 1971, 1981、楡山 2007）¹³⁾。

そこで、「寺（神社、寺社、神社仏閣、御師）」「ユースホステル（ホステル）」「開館（閉館）」をキーワードにインターネット検索を追加で実施した。併せて前出の YH 協会の資料を参照して事例を抽出した。さらに、整理したデータを日本ユースホステル協会事務局の協力で YH としての開設年及び登録期間を確認した。宗派については、全国の展開状況の調査と同様にして確認した。

それらをまとめた YH の開設動向と展開状況が【図表 2-12】である。この追加の調査により、全国各地で延べ 106 件の宿坊が YH として開設されたことが確認された。

この 106 件を図表 2-7（全国宿坊施設一覧）と対照したところ、現在も YH として稼働している事例は 8 件（図表 2-12：19, 26, 37, 39, 58, 76, 92, 93）、また現在は YH から脱退して施設の名称は変更しているが、宿坊として稼働はしている事例が 8 件（図表 2-12：1, 41, 42, 47, 82, 86, 88, 105）であることが確認された。

図表 2-12 宿坊ユースホステル開設動向

地方	No.	施設No.	所在地	寺院名	施設名	宗派	現況	YH登録期間
北海道 東北	1	3	北海道	観音寺	登別観音寺ユースホステル（現 宿坊登別観音寺）	浄土宗	業態転換	1963-1992
	2	—	北海道	景雲寺	ユースホステル大沼景雲寺荘	真宗大谷派	閉館	1961-1984
	3	—	北海道	法華寺	法華寺ユースホステル	日蓮宗	閉館	1955-1965
	4	—	青森	常念寺	常念寺ユースホステル	浄土宗	閉館	1962-1988
	5	—	青森	高野山青森別院	うとうユースホステル	高野山真言宗	閉館	1963-1989
	6	—	青森	陸奥護国寺	あさむしユースホステル	高野山真言宗	閉館	1965-1986
	7	—	青森	青岩寺	竜泉山ユースホステル	浄土宗	閉館	1960-1966
	8	—	青森	本覚寺	ユースホステル本覚寺	浄土宗	閉館	1961-1983
	9	—	青森	貞昌寺	貞昌寺ユースホステル	浄土宗	閉館	1961-1976
	10	—	青森	荘厳寺	荘厳寺ユースホステル	浄土宗	閉館	1962-2006
	11	—	岩手	毛越寺	毛越寺宿院&ユースホステル	天台宗	閉館	1964-2009
	12	—	岩手	妙園寺	妙園寺ユースホステル	真宗大谷派	閉館	1965-1966
	13	—	宮城	金華山神社	ユースホステル金華山神社	山岳修験	閉館	1967-1992
	14	—	秋田	長楽寺	門前ユースホステル	真言宗智山派	閉館	1962-2001
関東	15	—	茨城	長福寺	ユースホステル奥久慈山荘	曹洞宗	閉館	1957-1982
	16	—	茨城	加波山神社	加波山荘ユースホステル	山岳修験	閉館	1959-2017
	17	—	栃木	報恩寺	ユースホステル西野田観音	真言宗豊山派	閉館	1960-1987
	18	—	群馬	慈眼院	慈眼院ホステル	高野山真言宗	閉館	1957-1973
	19	84	東京	武蔵御嶽神社	御岳ユースホステル嶺雲荘	山岳修験	営業中	1956-
北陸	20	—	新潟	金仙寺	金仙寺ユースホステル	真言宗智山派	閉館	1961-1992
	21	—	新潟	妙光寺	妙光寺ユースホステル	日蓮宗	閉館	1961-1994
	22	—	新潟	照明寺	ユースホステル照明寺	真言宗智山派	閉館	1961-1990
	23	—	新潟	妙智寺	ユースホステル妙智寺	曹洞宗	閉館	1961-1995
	24	—	新潟	西山日光寺	西山山荘ホステル	天台宗	閉館	1961-1965
	25	—	新潟	永林寺	永林山荘ホステル	曹洞宗	閉館	1961-1964
	26	120	富山	天香寺	ユースホステル天香寺	曹洞宗	営業中	1968-
	27	—	富山	蓮王寺	ユースホステル蓮王寺	高野山真言宗	閉館	1971-1984
	28	—	富山	瑞龍寺	ユースホステル瑞龍寺	曹洞宗	閉館	1965-1997
	29	—	石川	長楽寺	ユースホステル輪島長楽寺	真宗大谷派	閉館	1965-2000
	30	—	石川	金蔵寺	ユースホステル金蔵寺	高野山真言宗	閉館	1962-1984
	31	—	石川	覚皇院	ユースホステル覚皇院	曹洞宗	閉館	1966-1980
	32	—	石川	龍護寺	龍護寺ユースホステル	曹洞宗	閉館	1973-1994
	33	—	石川	本成寺	ユースホステル本成寺	日蓮宗	閉館	1960-1988
	34	—	福井	瑞泉院	ユースホステル瑞泉院	曹洞宗	閉館	1964-1987
	35	—	福井	願慶寺	ユースホステル願慶寺	真宗大谷派	閉館	1960-1982
中部	36	—	山梨	鏡円坊	身延山荘ユースホステル	日蓮宗	閉館	1963-2003
	37	164	長野	善光寺	善光寺教授院ユースホステル	天台宗	営業中	1959-
	38	—	岐阜	洞泉寺	ユースホステル郡上洞泉寺	浄土宗	閉館	1962-2017
	39	237	岐阜	天照寺	ひだ高山天照寺ユースホステル	浄土宗	営業中	1957-
	40	—	岐阜	行基寺	ユースホステル行基寺	浄土宗	閉館	1967-1982
	41	241	静岡	可睡斎	可睡斎ホステル	曹洞宗	業態転換	1961-1968
	42	242	静岡	慈眼院	天城ハリスコートユースホステル（現 モダン宿坊 禅の湯）	曹洞宗	業態転換	1964-2018
	43	—	静岡	実相寺	実相寺ホステル	日蓮宗	閉館	1961-1962
	44	—	静岡	岩水寺	岩水寺ホステル	高野山真言宗	閉館	1961-1972
	45	—	愛知	宝福寺	ユースホステル岡崎宝福寺	曹洞宗	閉館	1974-1986
	46	—	愛知	全忠寺	ユースホステル全忠寺	曹洞宗	閉館	1969-1987
	47	250	三重	太江寺	ユースホステル太江寺（現 太江寺宿坊ホステル）	真言宗醍醐派	業態転換	1962-2018
	48	—	三重	金胎寺	ユースホステル金胎寺	高野山真言宗	閉館	1956-1986

近畿	49	—	滋賀	西教寺	ユースホテル西教寺	天台真盛宗	閉館	1959-2021
	50	—	滋賀	海津天神社	海津天神社ユースホテル	神社	閉館	1962-1996
	51	—	滋賀	竹生島神社	竹生島神社社務所	神社	閉館	1956-1958
	52	—	滋賀	新善光寺	善光寺ホテル	浄土宗	閉館	1959-1963
	53	—	滋賀	月心寺	月心寺ホテル	臨済宗系単立	閉館	1957-1970
	54	—	京都	峰定寺	峰定寺ホテル	本山修験宗	閉館	1962-1971
	55	—	京都	海住山寺	ユースホテル海住山寺	真言宗智山派	閉館	1958-1996
	56	—	京都	三室戸寺	三室戸寺ホテル	本山修験宗	閉館	1960-1970
	57	—	京都	松尾寺	ユースホテル松尾寺	真言宗醍醐派	閉館	1960-1984
	58	295	大阪	玉泉寺	ユースホテル玉泉寺	高野山真言宗	営業中	1956-
	59	—	大阪	延命寺	ユースホテル延命寺	真言宗御室派	閉館	1967-1986
	60	—	大阪	理智院	ユースホテル理智院	真言宗御室派	閉館	1968-1985
	61	—	兵庫	浄蓮寺	ユースホテル浄蓮寺	浄土宗	閉館	1958-2007
	62	—	兵庫	中山寺	中山寺ホテル	真言宗中山寺派	閉館	1959-1975
	63	—	兵庫	無動寺	ユースホテル神戸無動寺	高野山真言宗	閉館	1974-1993
	64	—	兵庫	長林寺	ユースホテル長林寺	天台宗	閉館	1970-1996
	65	—	兵庫	永沢寺	ユースホテル永沢寺	曹洞宗	閉館	1959-1994
	66	—	兵庫	菩提寺	ユースホテル花山院	真言宗花山院派	閉館	1963-1996
	67	—	兵庫	金蔵寺	ユースホテル金蔵山	高野山真言宗	閉館	1958-1982
	68	—	兵庫	西林寺	ユースホテル西林寺	高野山真言宗	閉館	1959-1965
	69	—	兵庫	仲正院	ユースホテル仲正院	高野山真言宗	閉館	1966-2000
	70	—	兵庫	清水寺	ユースホテル清水寺宿院	天台宗	閉館	1958-1998
	71	—	兵庫	長源寺	ユースホテル長源寺	高野山真言宗	閉館	1960-1987
	72	—	兵庫	瑠璃寺	ユースホテル瑠璃寺	高野山真言宗	閉館	1959-1994
	73	—	兵庫	西方院	ユースホテル上郡西方院	高野山真言宗	閉館	1958-1987
	74	—	兵庫	普門寺	ユースホテル赤穂普門寺	高野山真言宗	閉館	1971-1972
	75	—	兵庫	千福寺	ユースホテル千福寺	高野山真言宗	閉館	1959-1993
	76	323	奈良	千光寺	千光寺ユースホテル	真言宗醍醐派	営業中	1965-
	77	—	奈良	喜蔵院	吉野山喜蔵院ユースホテル	本山修験宗	閉館	1965-2010
	78	—	和歌山	金剛峯寺	高野山ユースホテル	高野山真言宗	閉館	1995-2006
	79	—	和歌山	海翁禅寺	ユースホテル海翁禅寺	臨済宗妙心寺派	閉館	1957-1985
	80	—	和歌山	遍照尊院	ユースホテル遍照尊院	高野山真言宗	閉館	1957-1990
中国	81	—	鳥取	香宝寺	ユースホテル香宝寺	浄土真宗本願寺派	閉館	1964-2009
	82	408	島根	城福寺	城福寺ユースホテル（現 城福寺ゆーすはうす）	高野山真言宗	業態転換	1966-2008
	83	—	島根	隠岐神社	隠岐神社ユースホテル	神社	閉館	1967-1982
	84	—	島根	焼火神社	焼火神社ユースホテル	山岳修験	閉館	1962-1996
	85	—	島根	法眼寺	法眼寺ユースホテル	曹洞宗	閉館	1962-1966
	86	409	島根	峯寺	ユースホテル三刀屋峯寺（現 峯寺遊山荘）	真言宗御室派	業態転換	1971-1982
	87	—	岡山	大聖寺	ユースホテル大聖寺	真言宗大覚寺派	閉館	1966-1998
	88	421	山口	神上寺	神上寺ユースホテル（現 神上寺宿坊）	高野山真言宗	業態転換	1975-2001
四国	89	—	徳島	安楽寺	ユースホテル安楽寺	高野山真言宗	閉館	1965-1996
	90	—	徳島	法満寺	ユースホテル法満寺	真言宗御室派	閉館	1962-1986
	91	—	徳島	最明寺	ユースホテル最明寺	真言宗大覚寺派	閉館	1965-1979
	92	434	徳島	密厳寺	阿波池田ユースホテル	真言宗御室派	営業中	1996-
	93	448	愛媛	新長谷寺	ユースホテル新長谷寺	高野山真言宗	営業中	1969-
	94	—	愛媛	法華寺	ユースホテル伊予法華寺	真言律宗	閉館	1966-1987
	95	—	愛媛	観自在寺	ユースホテル観自在寺	真言宗大覚寺派	閉館	1966-1972
	96	—	高知	定福寺	定福寺ユースホテル	真言宗智山派	閉館	1963-2002
	97	—	高知	金林寺	ユースホテル金林寺	高野山真言宗	閉館	1966-1982
	98	—	高知	峯寺	ユースホテル峯寺	真言宗豊山派	閉館	1967-1982
	99	—	高知	石見寺	ユースホテル石見寺	真言宗豊山派	閉館	1965-1966
	100	—	高知	太平寺	ユースホテル太平寺	臨済宗妙心寺派	閉館	1958-1981
	101	—	高知	藤井寺	ユースホテル藤井寺	高野山真言宗	閉館	1965-2000
	102	—	高知	金剛福寺	金剛福寺ユースホテル	真言宗豊山派	閉館	1958-2000
九州 沖縄	103	—	福岡	海心寺	ユースホテル金剛閣	高野山真言宗	閉館	1963-1982
	104	—	福岡	成道寺	ユースホテル成道寺	浄土宗	閉館	1961-1980
	105	468	長崎	対馬西山寺	ユースホテル対馬西山寺（現 宿坊対馬西山寺）	臨済宗南禅寺派	業態転換	1973-2012
	106	—	大分	普門院	ユースホテル普門院	高野山真言宗	閉館	1960-1994

出所：調査を基に筆者作成

3-4-2 旧国鉄ディスカバー・ジャパン「お寺の宿」

宿坊の展開状況に関するインターネット検索の調査過程で、YHのほかに、「お寺の宿」の存在が検出された。「お寺の宿」とは、1970年に大阪で開催された日本万国博覧会を契機として翌71年にスタートした旧国鉄のディスカバー・ジャパン・キャンペーン（以下DJ）において新たに開設された宿坊をいう（森2007、桑本2013）。キャンペーンが実施された1971-76年にかけて、ミニ周遊券と寺院の宿坊での宿泊をセットにした「心のふるさとお寺券」が主要な駅の窓口で販売された。全国各地の西本願寺（浄土真宗本願寺派）の250カ寺が「お寺の宿」と称して女性グループに限定して宿泊を提供したとされている¹⁴⁾。

調査により、当時この「お寺の宿」のプロモーションのために季刊誌が出版されていたことがわかり、バックナンバー（全13冊）のうち1冊が国立国会図書館に所蔵されていた¹⁵⁾。その1冊の奥付に記載されていた情報を手がかりに当時の編集子に連絡を取り、編集子が保管していたバックナンバーを閲覧し、DJキャンペーン期間中に「お寺の宿」として開設された全事例を抽出した¹⁶⁾。さらに宗派についても全国の展開状況の調査と同様に確認し、DJ「お寺の宿」の開設動向と展開状況を調査した。その結果を表示したものが【表2-13】である。表中の整理番号は、キャンペーン当時に振り当てられた旧国鉄による整理番号である。

調査の結果、DJキャンペーン中に「お寺の宿」と称して開設された計250件の宿坊について各地の具体事例が確認された。資料では西本願寺250カ寺が参加したとされていたが、実際は西本願寺225カ寺を含む浄土系237カ寺のほか、真言系7、天台系2、日蓮系2、禅系2カ寺など、他宗派の参加も一部だが認められた。

なお、DJ「お寺の宿」250件のうち、図表2-7（全国宿坊施設一覧）にある現在稼働中の宿坊は3件（図表2-13：整理番号1027, 5301, 5304）に過ぎず、そのほか247件では現在宿坊は開設されていないことが確認された。キャンペーンにより一時的に量的に拡大したが、結果として再び縮小し、持続的な取り組みとはならなかったことを示しており、量的変容は一方向ではなく拡大と縮小の両側面があることを意味している。

図表 2-13 ディスカバー・ジャパン「お寺の宿」開設動向

地方	整理番号	都道府県	寺院名	宗派	旧国鉄路線	最寄り駅	施設No.
北海道	1001	北海道	暁善寺	浄土真宗本願寺派	根室本線	尾幌	—
	1002	北海道	美教寺	浄土真宗本願寺派	石北本線	美幌	—
	1003	北海道	西光寺	浄土真宗本願寺派	湧網線	仁倉	—
	1004	北海道	西光寺	浄土真宗本願寺派	宗谷本線	線士別	—
	1005	北海道	天寧寺	浄土真宗本願寺派	宗谷本線	永山	—
	1006	北海道	千正寺	浄土真宗本願寺派	千歳線	千歳	—
	1007	北海道	上宮寺	真宗誠照寺派	函館本線	旭川	—
	1008	北海道	慶誠寺	浄土真宗本願寺派	函館本線	旭川	—
	1009	北海道	一乗寺	浄土真宗本願寺派	深名線	多度志	—
	1010	北海道	慶雲寺	浄土真宗本願寺派	富良野線	美瑛	—
	1011	北海道	光暁寺	浄土真宗本願寺派	函館本線	滝川	—
	1012	北海道	中善寺	浄土真宗本願寺派	富良野線	中富良野	—
	1013	北海道	真宗寺	浄土真宗本願寺派	札沼線	鶴沼	—
	1014	北海道	西本寺	浄土真宗本願寺派	函館本線	奈井江	—
	1015	北海道	浄教寺	浄土真宗本願寺派	根室本線	帯広	—
	1016	北海道	新泉寺	浄土真宗本願寺派	根室本線	新得	—
	1017	北海道	信教寺	真宗誠照寺派	函館本線	札幌	—
	1018	北海道	報恩寺	浄土真宗本願寺派	室蘭本線	栗沢	—
	1019	北海道	唯専寺	浄土真宗本願寺派	室蘭本線	栗山	—
	1020	北海道	安立寺	浄土真宗本願寺派	室蘭本線	追分	—
	1021	北海道	真正寺	浄土真宗本願寺派	室蘭本線	早来	—
	1022	北海道	実成寺	浄土真宗本願寺派	室蘭本線	早来	—
	1023	北海道	本誓寺	浄土真宗本願寺派	千歳線	島松	—
	1024	北海道	真照寺	浄土真宗本願寺派	函館本線	札幌	—
	1025	北海道	大乘寺	浄土真宗本願寺派	函館本線	札幌	—
	1026	北海道	本願寺札幌別院	浄土真宗本願寺派	函館本線	札幌	—
	1027	北海道	光超寺	浄土真宗本願寺派	函館本線	銭函	1
	1028	北海道	乗念寺	浄土真宗本願寺派	函館本線	余市	—
	1029	北海道	龍溪寺	浄土真宗本願寺派	胆振線	北鈴川	—
	1030	北海道	大真寺	浄土真宗本願寺派	胆振線	優徳	—
	1031	北海道	明善寺	浄土真宗本願寺派	岩内線	幌似	—
	1032	北海道	富貴寺	浄土真宗本願寺派	室蘭本線	洞爺	—
	1033	北海道	法昭寺	浄土真宗本願寺派	室蘭本線	洞爺	—
	1034	北海道	皇恩寺	浄土真宗本願寺派	室蘭本線	洞爺	—
	1035	北海道	大信寺	浄土真宗本願寺派	函館本線	大沼	—
	1036	北海道	専証寺	浄土真宗本願寺派	函館本線	旭川	—
	1037	北海道	大安寺	真宗大谷派	釧網本線	斜里	—
	1038	北海道	信楽寺	浄土真宗本願寺派	羽幌線	初山別	—
	1039	北海道	光明寺	浄土真宗本願寺派	士幌線	上士幌	—
	1040	北海道	本覚寺	浄土真宗本願寺派	室蘭本線	由仁	—
	1041	北海道	江差別院	浄土真宗本願寺派	江差線	江差	—
東北	2101	青森	湊迎寺	浄土宗	五能線	五所川原	—
	2102	青森	瑞竜寺	浄土真宗本願寺派	東北本線	三沢	—
	2201	岩手	光徳寺	浄土真宗本願寺派	東北本線	花巻	—
	2202	岩手	明善寺	浄土真宗本願寺派	東北本線	水沢	—
	2301	宮城	明観寺	浄土真宗本願寺派	東北本線	名取	—
	2401	秋田	善導寺	浄土宗	阿仁合線	阿仁合	—
	2501	山形	常安寺	浄土宗	奥羽本線	天童	—
	2502	山形	正善寺	天台宗	羽越本線	鶴岡	—
	2601	福島	康善寺	浄土真宗本願寺派	東北本線	福島	—
	2602	福島	常泉寺	曹洞宗	東北本線	福島	—
2603	福島	願成寺	真言智智山派	常磐線	平	—	
2604	福島	光善寺	浄土真宗本願寺派	常磐線	双葉	—	

関東	3101	茨城	上宮寺	浄土真宗本願寺派	常磐線	東海	——
	3102	茨城	浄妙寺	浄土真宗本願寺派	常磐線	勝田	——
	3103	茨城	無量寿寺	浄土真宗本願寺派	常磐線	石岡	——
	3104	茨城	大覚寺	浄土真宗本願寺派	水戸線	福原	——
	3105	茨城	正念寺	浄土真宗本願寺派	水郡線	常陸太田	——
	3201	栃木	常円寺	浄土真宗本願寺派	烏山線	烏山	——
北陸	4101	新潟	真浄寺	真宗大谷派	信越本線	新潟	——
	4102	新潟	専光寺	浄土真宗本願寺派	越後線	岩室	——
	4103	新潟	長光寺	浄土真宗本願寺派	越後線	巻	——
	4104	新潟	教願寺	浄土真宗本願寺派	弥彦線	吉田	——
	4105	新潟	大音寺	浄土真宗本願寺派	弥彦線	燕	——
	4106	新潟	明元寺	浄土真宗本願寺派	信越本線	長岡	——
	4107	新潟	西福寺	浄土真宗本願寺派	信越本線	長岡	——
	4108	新潟	雲外寺	浄土真宗本願寺派	信越本線	長岡	——
	4201	富山	大永寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	高岡	——
	4202	富山	光明寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	入善	——
	4203	富山	浄蓮寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	入善	——
	4204	富山	徳成寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	富山	——
	4205	富山	西勝寺	浄土真宗本願寺派	高山本線	東八尾	——
	4206	富山	専立寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	富山	——
	4301	石川	高源寺	浄土真宗本願寺派	能登線	能登川尻	——
	4302	石川	浄尊寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	七尾	——
	4303	石川	光願寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	七尾	——
	4304	石川	広玄寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	七尾	——
	4305	石川	聖専寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	七尾	——
	4306	石川	大乘寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	七尾	——
	4307	石川	円寿寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	徳田	——
	4308	石川	信光寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	能登二宮	——
	4309	石川	安養寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	良川	——
	4310	石川	明泉寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	良川	——
	4311	石川	西照寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	能登部	——
	4312	石川	乗念寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	能登部	——
	4313	石川	円正寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	能登部	——
	4314	石川	光照寺	単立（東本願寺派）	七尾線	羽咋	——
	4315	石川	正光寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	羽咋	——
	4316	石川	浄願寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	金丸	——
	4317	石川	蓮光寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	金丸	——
	4318	石川	安浄寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	七尾	——
	4319	石川	西福寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	羽咋	——
	4320	石川	妙万寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	七尾	——
	4321	石川	願正寺	浄土真宗本願寺派	七尾線	羽咋	——
	4401	福井	吉崎別院	浄土真宗本願寺派	北陸本線	大聖寺	——
	4402	福井	本専寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	福井	——
	4403	福井	興宗寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	福井	——
	4404	福井	興行寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	福井	——
	4405	福井	専勝寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	福井	——
	4406	福井	光明寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	福井	——
	4407	福井	万法寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	福井	——
	4408	福井	敬覚寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	武生	——
	4409	福井	光照寺	真宗佛光寺派	北陸本線	敦賀	——
4410	福井	妙寿寺	浄土真宗本願寺派	小浜線	美浜	——	
4411	福井	西誓寺	浄土真宗本願寺派	小浜線	美浜	——	
4412	福井	常德寺	浄土真宗本願寺派	小浜線	三方	——	
4413	福井	元海寺	浄土真宗本願寺派	小浜線	大鳥羽	——	
4414	福井	超勝寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	福井	——	

中部	5101	山梨	—	—	—	—	—
	5201	長野	真宗寺	浄土真宗本願寺派	飯山線	戸狩	—
	5202	長野	善覚寺	浄土真宗本願寺派	飯山線	戸狩	—
	5203	長野	正行寺	浄土真宗本願寺派	飯山線	飯山	—
	5204	長野	明德寺	浄土真宗本願寺派	飯山線	飯山	—
	5205	長野	真宗寺	浄土真宗本願寺派	飯山線	飯山	—
	5206	長野	光明寺	浄土真宗本願寺派	飯山線	飯山	—
	5207	長野	真光寺	浄土真宗本願寺派	信越本線	黒姫	—
	5208	長野	真宝寺	浄土真宗本願寺派	飯山線	替佐	—
	5209	長野	徳正寺	浄土真宗本願寺派	信越本線	長野	—
	5210	長野	長命寺	浄土真宗本願寺派	信越本線	長野	—
	5211	長野	専福寺	浄土真宗本願寺派	信越本線	長野	—
	5212	長野	安養寺	浄土真宗本願寺派	篠ノ井線	松本	—
	5213	長野	西敬寺	浄土真宗本願寺派	信越本線	長野	—
	5301	岐阜	善光寺	浄土宗	高山線	高山	235
	5302	岐阜	歡喜寺	浄土真宗本願寺派	高山本線	高山	—
	5401	静岡	方広寺	臨済宗方広寺派	二俣線	気賀	243
5501	愛知	—	—	—	—	—	
5601	三重	観音寺	真言宗御室派	参宮線	鳥羽	—	
近畿	6101	滋賀	勸明寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	余呉	—
	6102	滋賀	蓮敬寺	浄土真宗本願寺派	北陸本線	木ノ本	—
	6103	滋賀	願慶寺	真宗大谷派	東海道本線	大津	—
	6104	滋賀	蔡華寺	浄土真宗本願寺派	東海道本線	米原	—
	6105	滋賀	浄宗寺	浄土真宗本願寺派	東海道本線	米原	—
	6106	滋賀	正行寺	浄土真宗本願寺派	東海道本線	彦根	—
	6107	滋賀	真静院	天台宗	東海道本線	近江八幡	—
	6108	滋賀	聞光寺	浄土真宗本願寺派	東海道本線	守山	—
	6109	滋賀	通安寺	浄土真宗本願寺派	東海道本線	大津	—
	6110	滋賀	称念寺	浄土真宗本願寺派	東海道本線	米原	—
	6201	京都	明福寺	浄土真宗本願寺派	東海道本線	京都	—
	6202	京都	浄福寺	浄土真宗本願寺派	宮津線	丹後山田	—
	6203	京都	教念寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	上川口	—
	6204	京都	一念寺	浄土真宗本願寺派	宮津線	丹後山田	—
	6205	京都	金福寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	園部	—
	6301	大阪	常見寺	浄土真宗本願寺派	東海道本線	摂津富田	—
	6302	大阪	浄教寺	浄土真宗本願寺派	阪和線	三国ヶ丘	—
	6303	大阪	紫雲寺	浄土真宗本願寺派	東海道本線	吹田	—
	6304	大阪	光徳寺	浄土真宗本願寺派	東海道本線	吹田	—
	6401	兵庫	浄宗寺	浄土真宗本願寺派	姫新線	佐用	—
	6402	兵庫	超念寺	浄土真宗本願寺派	山陽本線	竜野	—
	6403	兵庫	本徳寺	真宗大谷派	山陽本線	姫路	—
	6404	兵庫	西方院	高野山真言宗	山陽本線	上郡	—
	6405	兵庫	葉師院	高野山真言宗	山陽本線	魚住	—
	6406	兵庫	海福院	真言宗大覚寺派	山陽本線	明石	—
	6501	和歌山	教蓮寺	浄土真宗本願寺派	和歌山線	五条	—
	中国	7101	鳥取	教蓮寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	鳥取
7201		島根	福泉坊	浄土真宗本願寺派	山陰本線	出雲市	—
7202		島根	常信寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	出雲市	—
7203		島根	妙寿寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	出雲市	—
7204		島根	専正寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	出雲市	—
7205		島根	明宗寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	松江	—
7206		島根	法林寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	太田市	—
7207		島根	浄善寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	太田市	—
7208		島根	常見寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	太田市	—
7209		島根	正蔵寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	太田市	—
7210		島根	浄円寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	五十猛	—

中国	7211	島根	長玄寺	浄土真宗本願寺派	三江北線	川戸	——
	7212	島根	泉光寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	益田	——
	7213	島根	東林寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	出雲市	——
	7214	島根	光西寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	浜田	——
	7301	岡山	浄心寺	浄土真宗本願寺派	山陽本線	笠岡	——
	7401	広島	教徳寺	浄土真宗本願寺派	芸備線	甲立	——
	7402	広島	法正寺	浄土真宗本願寺派	芸備線	三次	——
	7403	広島	善徳寺	浄土真宗本願寺派	芸備線	神杉	——
	7404	広島	明覚寺	浄土真宗本願寺派	福塩線	吉舎	——
	7405	広島	西教寺	浄土真宗本願寺派	福塩線	甲奴	——
	7406	広島	明正寺	浄土真宗本願寺派	芸備線	甲立	——
	7407	広島	明円寺	浄土真宗本願寺派	山陽本線	河内	——
	7408	広島	光善寺	浄土真宗本願寺派	山陽本線	福山	——
	7409	広島	専明寺	浄土真宗本願寺派	山陽本線	福山	——
	7410	広島	照蓮寺	浄土真宗本願寺派	呉線	竹原	——
	7411	広島	正光坊	浄土真宗本願寺派	呉線	竹原	——
	7412	広島	西福寺	浄土真宗本願寺派	山陽本線	西条	——
	7501	山口	浄蓮寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	須佐	——
	7502	山口	真覚寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	萩	——
	7503	山口	極楽寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	長門三隅	——
	7504	山口	西覚寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	仙崎	——
	7505	山口	佛言寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	長門市	——
	7506	山口	法蓮寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	長門市	——
	7507	山口	善正寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	長門市	——
	7508	山口	光摂坊	浄土真宗本願寺派	美祇線	長門湯本	——
	7509	山口	専修寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	滝部	——
	7510	山口	善光寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	長門二見	——
	7511	山口	光蓮寺	浄土真宗本願寺派	山陰本線	黒井村	——
	7512	山口	安養寺	浄土真宗本願寺派	美祇線	於福	——
	7513	山口	明巖寺	浄土真宗本願寺派	山陽本線	小郡	——
	7514	山口	照円寺	浄土真宗本願寺派	山口線	山口	——
	7515	山口	明専寺	浄土真宗本願寺派	山陽本線	岩国	——
7516	山口	品秀寺	浄土真宗本願寺派	岩日線	河山	——	
7517	山口	願行寺	浄土真宗本願寺派	岩日線	錦町	——	
7518	山口	照林寺	浄土真宗本願寺派	山陽本線	大島	——	
7519	山口	善立寺	浄土真宗本願寺派	山陽本線	岩国	——	
7520	山口	西音寺	浄土真宗本願寺派	美弥線	大嶺	——	
四国	8101	徳島	法覚寺	浄土真宗本願寺派	牟岐線	牟岐	——
	8102	徳島	常光寺	浄土真宗本願寺派	牟岐線	阿南	——
	8201	香川	弘憲寺	高野山真言宗	予讃本線	高松	——
	8301	愛媛	正賢寺	浄土真宗本願寺派	予讃本線	松山	——
	8302	愛媛	本願寺道後教室	浄土真宗本願寺派	予讃本線	松山	——
	8303	愛媛	正道寺	浄土真宗本願寺派	予讃本線	宇和島	——
	8401	高知	西願寺	浄土真宗本願寺派	土讃本線	佐川	——
	8402	高知	高蓮寺	浄土真宗本願寺派	土讃本線	朝倉	——
	8403	高知	本正寺	日蓮宗	土讃本線	後免	——
	8404	高知	興隆寺	浄土真宗本願寺派	土讃本線	高知	——
	8405	高知	顕正寺	浄土真宗本願寺派	土讃本線	須崎	——
	8406	高知	護念寺	浄土真宗本願寺派	中村線	中村	——

九州 沖縄	9201	佐賀	正法寺	浄土真宗本願寺派	佐世保線	武雄	—
	9202	佐賀	妙楽寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	佐賀	—
	9203	佐賀	真光寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	神崎	—
	9204	佐賀	超光寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	肥前白石	—
	9205	佐賀	三宝寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	肥前鹿島	—
	9206	佐賀	延覚寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	佐賀	—
	9301	長崎	西宗寺	浄土真宗本願寺派	佐世保線	佐世保線	—
	9302	長崎	金照寺	浄土真宗本願寺派	佐世保線	佐世保線	—
	9303	長崎	福田寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	長崎	—
	9304	長崎	了願寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	長崎	—
	9305	長崎	金徳寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	長崎	—
	9306	長崎	真乗寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	諫早	—
	9307	長崎	静雲寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	諫早	—
	9308	長崎	妙行寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	諫早	—
	9309	長崎	浄源寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	諫早	—
	9310	長崎	正覚寺	浄土真宗本願寺派	長崎本線	諫早	—
	9401	熊本	光永寺	浄土真宗本願寺派	鹿児島本線	上熊本	—
	9402	熊本	満徳寺	浄土真宗本願寺派	豊肥本線	阿蘇	—
	9403	熊本	蓮照寺	日蓮宗	鹿児島本線	瀬高	—
	9404	熊本	光円寺	浄土真宗本願寺派	鹿児島本線	熊本	—
	9405	熊本	専行寺	浄土真宗本願寺派	鹿児島本線	小川	—
	9406	熊本	西音寺	浄土真宗本願寺派	三角線	三角	—
	9407	熊本	正専寺	浄土真宗本願寺派	鹿児島本線	熊本	—
	9501	大分	明蓮寺	浄土真宗本願寺派	日豊本線	中津	—
	9502	大分	妙寿寺	浄土真宗本願寺派	日豊本線	宇佐	—
	9503	大分	光円寺	浄土真宗本願寺派	日豊本線	宇佐	—
	9504	大分	西法寺	浄土真宗本願寺派	日豊本線	別府	—
	9505	大分	西教寺	浄土真宗本願寺派	日豊本線	津久見	—
	9601	宮崎	—	—	—	—	—
	9701	鹿児島	俊護寺	浄土真宗本願寺派	宮之城線	薩摩山崎	—
	9702	鹿児島	正浄寺	浄土真宗本願寺派	鹿児島本線	串木野	—
	9703	鹿児島	西念寺	浄土真宗本願寺派	日豊本線	国分	—
	9704	鹿児島	高陵寺	浄土真宗本願寺派	日豊本線	加治木	—
9705	鹿児島	幽栖寺	浄土真宗本願寺派	日豊本線	帖佐	—	
9706	鹿児島	照光寺	浄土真宗本願寺派	肥薩線	栗野	—	
9707	鹿児島	広泉寺	浄土真宗本願寺派	指宿枕崎線	枕崎	—	
9708	鹿児島	西福寺	高野山真言宗	鹿児島本線	鹿児島	—	
9709	鹿児島	法泉寺	浄土真宗本願寺派	指宿枕崎線	薩摩塩屋	—	
9710	鹿児島	顕証寺	浄土真宗本願寺派	鹿児島本線	西鹿児島	—	
9711	鹿児島	大願寺	浄土真宗本願寺派	鹿児島本線	西鹿児島	—	

出所：利井（1972-1975）、種村（1973）を基に筆者作成

3-4-3 2000 年以降開業施設

宿坊の展開状況を調査する過程において、前出の YH、DJ「お寺の宿」のほかに、新規開業に関する情報が検索結果から複数確認された。そこで、展開状況を調査する際に採用した当初の検索ワードに「開業（開設・新設・新規・オープン・誕生）」「準備（計画・予定）」等のキーワードを加え、開業の時期を2000 年以降に限定して検索を実施した。

一方で、2000年より以前から存在している宿坊を除外する作業を行った。まず、図表 2-4（宿坊ガイドブック一覧）のうち、2000年以前に刊行されたガイドブックに掲載されている事例を 480 件から除外した。また、google 検索のツール「期間を指定」で、期間を 1999 年 12 月 31 日迄とし、2000 年以前に情報が発信または更新された宿坊の事例を検出して除外した。さらに、図表 2-5 にある霊山・霊場の照会先に、電話とメールで問い合わせ、2000 年以前から存在する施設を除外した。このようにして 2000 年以降に開設された事例を残すスクリーニング作業を行った上で、残された宿坊について個別に公式ホームページや SNS で発信している情報を目視で確認して、さらに電話とメール等で個別に開設年を確認した。そうして得られた調査結果を、各年毎の新規開設数も明示して開設年順に【図表 2-14】にまとめた。

表中の「No.」は、この表における通し番号である。また「施設 No.」は、図表 2-7（国内宿坊施設一覧）の 480 件に振りあてられた通し番号である。なお、開設年月の欄に、「2001.00」と月が「00」になっているものがあるが、これは開設月が確認できなかったものである。ただし、2000 年以降開設の事例を抽出して開設年毎に整理し、宿坊の開設動向を分析するにあたって特段の問題はないと考える。

この追加調査の結果、2000 年以降に開設された宿坊は 92 件（全体 480 件の 19.1%）であった。

さらに、年毎に開設された宿坊の件数を見ると、2016 年に大きな変動が見られ、以降継続して各地で開設の動きが生じていることが確認できる。2000 年から 2015 年までは、新規開設が毎年 0~2 件（年平均 1.13 件）であるのに対して、2016 年以降は、2016 年 9 件、2017 年 6 件、2018 年 19 件、2019 年 16 件、さらにコロナ禍の 2020 年 8 件、2021 年 4 件、2022 年 7 件、2023 年 6 件と、2016 年を境にして明らかに量的に拡大傾向にあることが判明した【図表 2-15】。2016 年以降に新たに開設された宿坊は 75 件（全体の 15.6%）であった。

なお、表中の施設 No. 欄が「—」となっている 5 件（No. 2, 12, 19, 22, 23）は、既に閉館していることを個別に確認したものであり、現在稼働中の宿坊の一覧である図表 2-7 にも掲載はない。

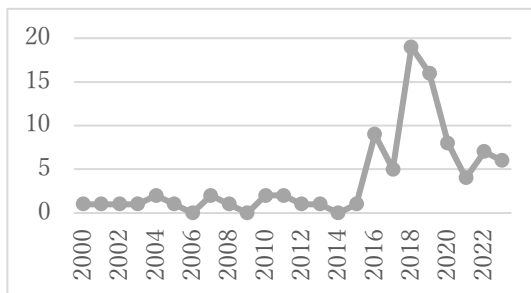
図表 2-14 2000 年以降開業施設一覧（開設年順）

開設年(件数)	No.	全体No.	開設年月	所在地	寺院名	施設名	宗派
2000 (1)	1	125	2000.04	石川	那谷寺	白山自然智の里 生雲	高野山真言宗
2001 (1)	2	—	2001.00	富山	旧芦峯寺 (雄山神社)	宿坊静寂庵	修験道
2002 (1)	3	468	2002.00	長崎	西山寺	宿坊対馬西山寺 YHから業態転換	臨済宗南禅寺派
2003 (1)	4	404	2003.10	島根	一畑寺 (一畑薬師)	一畑山コテージ	臨済宗妙心寺派
2004 (2)	5	477	2004.00	大分	富貴寺	旅庵露臺	天台宗
	6	473	2004.00	大分	正願寺	正願寺 ShogANJI Zen Retreat	臨済宗妙心派
2005 (1)	7	406	2005.00	島根	恵琺寺	恵琺寺宿坊 米子屋	日蓮宗
2006 (0)							
2007 (2)	8	53	2007.00	埼玉	大陽寺	天空の禅寺 大陽寺	臨済宗建長寺派
	9	242	2007.00	静岡	慈眼院	モダン宿坊 禅の湯 YHから業態転換	曹洞宗
2008 (1)	10	466	2008.00	佐賀	自得庵	自得庵宿坊 遊禅館	臨済宗南禅寺派
2009 (0)							
2010 (2)	11	335	2010.07	奈良	東大寺	奈良親子レスパイトハウス	華嚴宗
	12	—	2010.00	京都 (市)	閑臥庵	閑臥庵宿坊	黄檗宗
2011 (2)	13	3	2011.00	北海道	聖光院	宿坊登別観音寺 YHから業態転換	浄土宗
	14	267	2012.02	京都 (市)	知恩院	知恩院 和順会館	浄土宗
2012 (1)	15	397	2012.04	鳥取	光澤寺	宿坊光澤寺	浄土真宗本願寺派
2013 (1)	16	124	2013.01	石川	總持寺祖院	總持寺祖院 摘星館	曹洞宗
2014 (0)							
2015 (1)	17	465	2015.07	佐賀	賀昌院	Temple of Japan	日蓮宗
2016 (9)	18	322	2016.03	奈良	清谷寺	B&B SEIKOKUJI	浄土宗
	19	—	2016.05	京都 (市)	大徳寺 塔頭 大慈院	大慈院 離れ	臨済宗大徳寺派
	20	272	2016.05	京都 (市)	南禅寺 塔頭 光雲寺	光雲寺 閑雲庵	臨済宗南禅寺派
	21	270	2016.05	京都 (市)	天龍寺 塔頭 永明院	永明院	臨済宗天龍寺派
	22	—	2016.05	京都 (市)	海宝寺	海宝寺	黄檗宗
	23	—	2016.07	京都 (市)	相国寺 塔頭 真如寺	真如寺 書院	臨済宗相国寺派
	24	123	2016.07	石川	乗光寺	泊まれるお寺 乗光寺	真宗大谷派
	25	263	2016.08	京都 (市)	常林寺	宿坊 常林寺 離	浄土宗
	26	133	2016.09	山梨	富士浅間神社御師 大隅丸	御師のいえ 大隅丸 fugaku x hitsuki	富士講
2017 (6)	27	433	2017.04	徳島	平等寺	宿坊 平等寺 坊主の宿	高野山真言宗
	28	9	2017.08	岩手	光蓮寺	宿坊 光蓮寺ピハラーハウス 蓮の派処	真宗大谷派
	29	235	2017.09	岐阜	善光寺飛騨別院	Temple Hotel 高山善光寺	浄土宗
	30	480	2017.09	宮崎	普門寺	八起ふもんじ	曹洞宗
	31	336	2017.10	奈良	寶珠寺	The temple 寶珠寺	浄土真宗本願寺派
	32	47	2017.11	群馬	瀧澤寺	瀧澤禅寺 宿坊紫雲	曹洞宗
2018 (19)	33	132	2018.03	山梨	恵林寺	ZEN&BED 望月庵	臨済宗妙心寺派
	34	116	2018.03	神奈川	金剛寺	金剛寺宿坊	臨済宗円覚寺派
	35	1	2018.04	北海道	光超寺	光超寺 オーシャンフロントひかり	浄土真宗本願寺派
	36	7	2018.04	青森	普賢院	おま宿坊 普賢院	曹洞宗
	37	8	2018.04	青森	普賢院	Guest House & Rider House 自休庵	曹洞宗
	38	275	2018.05	京都 (市)	仁和寺	松林庵	真言宗御室派
	39	479	2018.06	宮崎	正念寺	正念寺 ロッジ	浄土真宗本願寺派
	40	48	2018.07	群馬	白山神社	白山神社三徳館	神社
	41	122	2018.08	石川	栄昌庵	栄昌庵 典座寮	曹洞宗
	42	290	2018.07	京都 (府)	正暦寺	那智山 正暦寺	高野山真言宗
	43	299	2018.07	大阪	如願寺	Temple Stay すばる庵	真言宗御室派
	44	337	2018.07	奈良	宝塔寺	宿坊 七宝山 宝塔寺	日蓮宗
	45	470	2018.07	熊本	了廣寺	了廣寺 宿坊	真宗大谷派
	46	266	2018.08	京都 (市)	大泉寺	大泉寺・路地 i n g	真宗大谷派
	47	260	2018.09	滋賀	三井寺 (園城寺)	宿坊 和空三井寺	天台寺門宗
	48	261	2018.09	京都 (市)	廣誠院	廣誠院 京都ZENレジデンス	臨済宗
	49	424	2018.11	山口	養福寺	養福寺	浄土真宗本願寺派
	50	441	2018.11	香川	眞教寺	眞教寺 萬燈宿坊	真宗興正派
	51	—	2018.00	鹿児島	正光寺	宿坊正光寺	真宗大谷派

2019 (16)	52	236	2019.02	岐阜	関善光寺 (宗休寺)	関善光寺 カフェ茶房宗休	天台宗安楽律法流
	53	285	2019.03	京都 (市)	立本寺	立本寺 宿坊 四神閣	日蓮宗
	54	472	2019.03	大分	羯諦寺	羯諦寺 ゲストハウス Zen Meditation Retreat	臨済宗妙心寺派
	55	59	2019.04	千葉	妙海寺	お寺の民泊 波ノ音	日蓮宗
	56	126	2019.04	石川	法句寺	宿坊心泉	真宗大谷派
	57	415	2019.05	広島	安芸国分寺	安芸国分寺宿坊	真言宗御室派
	58	85	2019.07	東京	正伝寺	Temple Hotel 正伝寺	日蓮宗
	59	129	2019.07	福井	永平寺 栢樹庵	永平寺 親禪の宿 栢樹閣	曹洞宗
	60	396	2019.07	和歌山	大泰寺	Temple Hotel 大泰寺	臨済宗妙心寺派
	61	461	2019.07	福岡	延命寺	宿坊 和み庵	高野山真言宗
	62	56	2019.08	千葉	家之子八幡神社	家之子八幡神社 華蔵KAGURA	神社
	63	55	2019.08	千葉	天津神明宮	宿坊 YADO OMIYA	神社
	64	46	2019.10	群馬	観音院	Temple Hotel 観音院	真言宗豊山派
	65	134	2019.10	山梨	富士浅間神社御師 菊谷坊	富士山北口御師 菊谷坊	富士講
	66	300	2019.11	大阪	南御堂 (真宗大谷派難波別院)	大阪エクセルホテル東急	真宗大谷派
	67	2	2019.12	北海道	正行寺	小樽正行寺宿坊 Otaru Tera Yado	浄土真宗本願寺派
2020 (8)	68	247	2020.02	愛知	二井寺	押井の里 自給家族 普賢院	天台宗
	69	418	2020.02	広島	旧今寿寺 (萬福寺)	宿坊 & 高齢者サロン オレンジカフェまんぶくじの里	浄土真宗本願寺派
	70	478	2020.04	大分	文殊仙寺	文殊仙寺 宿坊 妙徳庵	天台宗
	71	401	2020.04	鳥取	地藏院	宿坊 地藏院	真言宗御室派
	72	422	2020.08	山口	二尊院	二尊院 宿坊 えんとき	真言宗御室派
	73	262	2020.09	京都 (市)	浄教寺	三井ガーデンホテル京都河原町浄教寺	浄土宗
	74	139	2020.11	山梨	久遠寺	覚林坊 迎賓館えびす屋	日蓮宗
	75	288	2020.12	京都 (府)	海蔵寺	海蔵寺 宿坊 櫻海	曹洞宗
2021 (4)	76	127	2021.01	福井	安楽寺	宿坊 安楽寺	高野山真言宗
	77	131	2021.05	福井	妙光寺	宿坊 妙光寺	日蓮宗
	78	297	2021.05	大阪	正覚寺	正覚寺 OTERA HOUSE 瑞TAMA	日蓮宗 (単立)
	79	338	2021.00	奈良	報恩寺	ふるシェアの家 報恩寺	浄土宗
2022 (7)	80	4	2022.01	北海道	龍洞院	寿都龍洞院 風のテラ	曹洞宗
	81	244	2022.04	静岡	龍雲寺	龍雲寺 禅堂	臨済宗妙心寺派
	82	423	2022.04	山口	満行寺	満行寺宿坊 MICHIRU	浄土真宗本願寺派
	83	455	2022.05	高知	岩本寺	新宿坊 華蓮 (HANARE)	真言宗智山派
	84	259	2022.08	滋賀	松尾寺	宿坊 醒井楼	天台宗
	85	160	2022.10	山梨	法源寺	Temple Hotel 南アルプス法源寺	日蓮宗
	86	49	2022.12	群馬	宝林寺	宝林寺 TEMPLE STAY ZENSŌ	黄檗宗
2023 (6)	87	462	2023.02	福岡	覚円寺	覚円寺 寺ノ宿	浄土真宗本願寺派
	88	343	2023.03	奈良	璉城寺	宿坊 れんじょう寺 奈良	浄土真宗邁迎院派
	89	61	2023.09	千葉	妙福寺	妙福寺 自在堂	日蓮宗
	90	87	2023.10	東京	築田寺	築田寺 宿坊 泰全	曹洞宗 (単立)
	91	301	2023.11	大阪	三津寺	カンデオホテルズ大阪心斎橋	真言宗御室派
	92	119	2023.12	富山	城端別院善徳寺	善徳寺研修道場 杜人舎	真宗大谷派

出所：調査を基に筆者作成

図表 2-15 宿坊の新規開業施設数 (2000-2023)



出所：調査を基に筆者作成

4. 考察

4-1 宿坊の地理的拡散：宿坊街から地域社会へ

調査により検出された 2023 年 12 月時点で稼働している宿坊 480 件の立地分布と、そのうち 2000 年以降に開設された事例 92 件、また各地で新規開設の動きが見える 2016 年以降開設の事例 75 件の立地分布を、【図表 2-16】に比較表示した。併せて YH と DJ「お寺の宿」の立地分布も示している。

2000 年以降に開設され現在稼働中の宿坊は、北海道・東北地方では 40 件中 7 件（17.5%）、関東地方は 77 件中 12 件（15.5%）、北陸地方は 14 件中 10 件（71.4%）、中部地方は 117 件中 10 件（8.5%）、近畿地方は 148 件中 31 件（20.9%）、中国地方は 28 件中 8 件（28.5%）、四国地方は 35 件中 3 件（8.5%）、九州・沖縄地方は 21 件中 12 件（57.1%）であった。この数字は、北陸で 7 割以上、九州で過半数、中国で 3 割近く、近畿でも約 2 割が 2000 年以降に開設された宿坊であることを意味している。

個別の都道府県では、北海道・富山・熊本・宮崎の 100%を筆頭に、石川 83.3%、群馬 80%、山口 75.0%、福井 60.0%、京都（市）57.5%、千葉 57.1%、青森・岩手・大阪・佐賀 50%と、立地する宿坊の過半数が 2000 年以降開設の道府県も少なからずあり、宿坊の立地分布が変容しているその動態が確認されたと言える。

次に、宿坊の立地分布のこうした変容は、霊山霊場等の伝統的な宿坊街とどのような関係にあるのかを確認する。

図表 2-16 宿坊の立地分布画期比較

地方	所在地	2023年12月時点		2000年以降開設				2016年以降開設			宿坊ユースホステル		旧国鉄DJお寺の宿	
		施設数	地方計	新規開設数	地方別割合	県別割合	新規開設数	地域別割合	県別割合	県別施設数	地方別	県別施設数	地方別	
北海道 東北	北海道	4		4		100.0	3		75.0	3		41		
	青森	4		2		50.0	2		50.0	7		2		
	岩手	2		1		50.0	1		50.0	2		2		
	宮城	1	40	0	7	17.5	0	7	14.2	0	14	1	53	
	秋田	1		0		0.0	0		0.0	1		1		
	山形	27		0		0.0	0		0.0	0		2		
	福島	1		0		0.0	0		0.0	0		4		
関東	茨城	2		0		0.0	0		0.0	2		5		
	栃木	3		0		0.0	0		0.0	1		1		
	群馬	5		4		80.0	4		80.0	1		0		
	埼玉	4	77	1	12	15.5	0	11	14.8	0	5	0	6	
	千葉	7		4		57.1	4		66.6	0		0		
	東京	26		2		7.6	2		8.0	1		0		
	神奈川	30		1		3.0	1		3.0	0		0		
北陸	新潟	1		0		0.0	0		0.0	6		8		
	富山	2	14	2	10	100.0	1	7	50.0	3	16	6	49	
	石川	6		5		83.3	3		50.0	5		21		
	福井	5		3		60.0	3		60.0	2		14		
中部	山梨	29		5		17.2	5		17.2	1		0		
	長野	72		0		0.0	0		0.0	1		13		
	岐阜	6	117	2	10	8.5	2	9	7.5	3	11	2	18	
	静岡	6		2		33.3	1		16.6	4		1		
	愛知	4		1		25.0	1		25.0	2		0		
近畿	三重	3		0		0.0	0		0.0	2		1		
	滋賀	9		2		22.2	2		22.2	5		10		
	京都(市)	26		15		57.6	13		50.0	1		1		
	京都(府)	7		2		28.5	2		28.5	3		4		
	大阪	8	148	4	31	20.9	4	27	18.2	3	34	4	27	
	兵庫	5		0		0.0	0		0.0	15		6		
	奈良	37		6		16.2	5		13.5	2		0		
和歌山	53		1		1.8	1		1.8	3		1			
中国	鳥取	7		2		28.5	1		14.2	1		1		
	島根	8		1		12.5	0		0.0	5		14		
	岡山	3	28	0	8	28.5	0	6	22.2	1	8	1	48	
	広島	6		2		33.3	2		33.3	0		12		
	山口	4		3		75.0	3		75.0	1		20		
四国	徳島	12		1		8.3	1		8.3	4		2		
	香川	6		1		16.6	1		16.6	0		1		
	愛媛	11	35	0	3	8.5	0	3	8.5	0	14	3	12	
	高知	6		1		16.6	1		16.6	7		6		
九州 沖縄	福岡	5		2		40.0	2		40.0	2		0		
	佐賀	2		2		50.0	0		0.0	0		6		
	長崎	3		1		33.3	0		0.0	1		10		
	熊本	1	21	1	12	57.1	1	7	33.3	0	4	7	40	
	大分	8		3		37.5	1		12.5	1		5		
	宮崎	2		2		100.0	2		100.0	0		0		
	鹿児島	0		1		∞	1		∞	0		11		
沖縄	0		0		0.0	0		0.0	0		0			
施設数計		480		92			75					106		250

出所：調査を基に筆者作成

【図表 2-17】は、中近世の宿坊に詳しい新城 [1982] が扱っている伝統的な宿坊街に、現在稼働中の宿坊がどれほどあるかを表示したものである。全 480 件中 218 件 (45.4%) が伝統的な宿坊街に所在している一方で、2000 年以降開業の宿坊では 92 件中 1 件 (1.0%)、2016 年以降開設の宿坊では 75 件中 3 件 (4.0%) が伝統的な宿坊街に所在しているに過ぎないことがわかる。このことは、近年増加傾向にある新しい宿坊のうちの多くが、伝統的な宿坊街ではないそれ以外の土地に地理的に拡散して展開していることを指し示している。

図表 2-17 伝統的宿坊街での展開状況

宿坊街		全国2023	2000以降	2016以降
山形	出羽三山	19	0	0
群馬	榛名山	0	0	0
東京	武州御嶽山	22	0	0
神奈川	相模大山	28	0	0
神奈川	相模江之島	0	0	0
富山	越中立山芦峯	0	1	0
静岡	富士河口	0	0	0
静岡	富士吉田	4	0	2
山梨	身延山	22	0	1
長野	戸隠	32	0	0
長野	善光寺	39	0	0
和歌山	高野山	52	0	0
福岡	彦山（英彦山）	0	0	0
施設数合計		218	1	3
割合（％）		45.4	1.0	4.0

出所：調査を基に筆者作成

さらに、図表 2-7, 2-14 のうち、霊山や霊場（図表 2-5, 2-6）及び都市でありながら街全体が宿坊街の様相を呈している京都（市）に所在する宿坊の施設数を合算して【図表 2-18】に表示する。全体では霊山霊場等に所在する宿坊は 480 件中 327 件（68.1％）であるのに対して、2000 年以降開設の施設では 92 件中 22 件（23.1％）、2016 年以降開業施設では 75 件中 17 件（22.6％）にとどまっていることがわかる。ここにおいても、宿坊街からそれ以外への地理的拡散が生じていることがわかる。宿泊施設としての宿坊が、隔絶された宗教空間である宿坊街を離れて、地域社会へと拡がっていると言い換えることができる。

図表 2-18 霊山霊場等の宿坊と近年開業施設の量的比較

	全国2023	2000以降	2016以降
施設数	480	95	75
霊山等	327	22	17
割合（％）	68.1	23.1	22.6

出所：調査を基に筆者作成

4-2 山の宿坊から里の宿坊へ

宗派分布について比較考察するために、図表 2-8 にある全国の宿坊の宗派毎の施設数と、展開状況の調査過程で見出された YH（106 件）並びに DJ「お寺の宿」（250 件）、さらに 2000 年以降に開設された事例（92 件）とそのうち 2016 年以降に開設された事例（75 件）それぞれの宗派分布を併せて表示した【図表 2-19】。表中の施設数の下にあるカッコ内の数値は、割合（%）を示している。

図表 2-19 宿坊の宗派分布画期比較

宗派分類	全国（2023年）	ユースホステル	DJお寺の宿	2000年以降開設	2016年以降開設
1：神社神道系	20 (4.1)	3 (2.8)	0 (0.0)	3 (3.2)	3 (3.9)
2：修験系	120 (25.0)	7 (6.6)	0 (0.0)	3 (3.2)	2 (2.6)
3：奈良仏教系	4 (0.8)	1 (0.9)	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)
4：天台系	51 (10.6)	6 (5.6)	2 (0.8)	7 (7.5)	6 (7.8)
5：真言系	130 (27.0)	49 (46.2)	7 (2.8)	13 (13.9)	12 (16.0)
6：日蓮系	40 (8.3)	5 (4.7)	2 (0.8)	11 (11.8)	9 (11.8)
7：浄土系	56 (11.6)	17 (16.0)	237 (94.8)	25 (26.8)	22 (28.9)
8：禅系	57 (11.8)	18 (16.9)	2 (0.8)	29 (31.1)	21 (27.6)
施設数計	480	106	250	92	75

※カッコ内%

出所：調査を基に筆者作成

2023 年 12 月末の時点で全国各地に展開されている宿坊全体の宗派分布を見ると、山岳信仰の修験系 120 件に比叡山と高野山に代表される山岳仏教 183 件（天台系 51 件、真言系 132 件）を合計すると 303 件となり、全体（480 件）の 63.1%を占めていることがわかる。1950～60 年代に開設された宿坊 YH においても、真言系だけで 46.2%と過半を占めている。しかし、1970 年代の DJ「お寺の宿」は西本願寺が中心のキャンペーンであったため比率に偏りがもの

の、2000年以降に新規開設された施設では修験・天台・真言の山岳系が92件中23件(25.0%)、2016年以降開設の施設では75件中20件(26.6%)と、山岳系が占める割合が4分の1程度になっており、その比率が減少していることがわかる。代わって、浄土系は全体では11.6%であるが2016年以降では28.9%、禅系は全体では11.8%であるが2016年以降に限ると27.6%となっており、近年その比率を増大させていることがわかる。

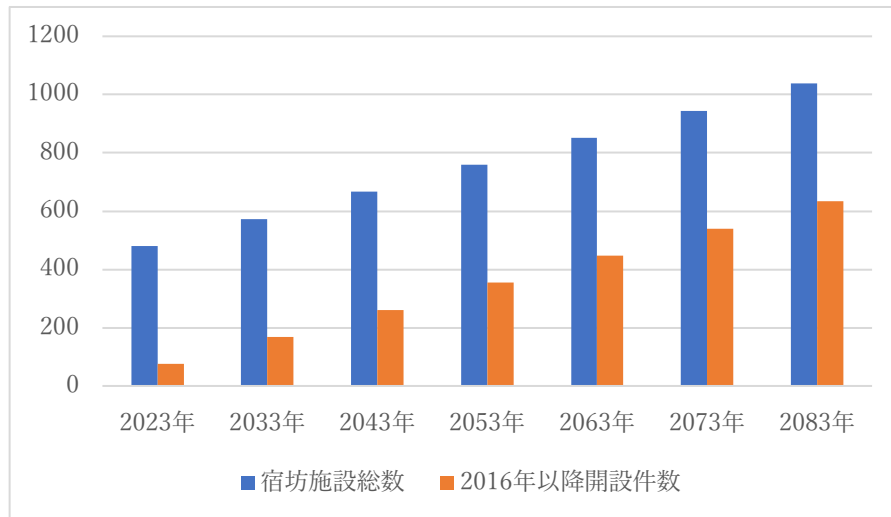
こうした宗派分布の変容は、山岳での動的な厳しい修行を前提とする宗派の“山の宿坊(動的宿坊)”が優位であったこれまでの状況に対し、山岳での修行を前提とせず、そもそも修行という概念を持たない浄土系や、坐禅を通じて自分自身と静かに向き合う禅系等の“里の宿坊(静的宿坊)”が量的に拡大していると捉えることができる。これは、宿坊が宿坊街から地域社会へと地理的に拡散しているという立地分布の変容を、さらに別の角度から補強するデータと言うこともできよう。

4-3 量的変容(拡大縮小)と未来予測

本章3-4(開設動向)で見たように、1950年代から60年代にかけてYHスタイルの宿坊が全国で延べ106件開設され、また、1970年の大阪万博を契機とする旧国鉄のDJキャンペーンで、250件の「お寺の宿」が開設された。YHは、それまでの旅のスタイルが変容して若者の一人旅が世界的なムーブメントになった時流と連動していた。DJお寺の宿は、女性の旅ブームに連動していた。さらに、図表2-7(国内宿坊施設一覧)により確認された国内の宿坊480件のうち、2016年以降の新規開設の動きがあることが見出された(図表2-14)。本章の調査によるこうした成果は、中近世に隆盛を誇った宿坊が、近代以降に一方的にその絶対数を減らしながら伝統を今に伝えているのではなく、時代の要請に応じて、宿坊が量的に拡大縮小を繰り返していることを示している。

そうした中で2016年以降75件が開設されている現在は、1950~60年代のYH(106件)や70年代のDJお寺の宿(250件)に次ぐ拡大の中にいると考えられるが、このペースで宿坊が増加していくと想定した場合、今後どの程度の拡大が見込まれるかを試算してみた。

図表 2-20 宿坊の量的拡大予測（2023-2083）



	2023年	2033年	2043年	2053年	2063年	2073年	2083年
宿坊施設総数	480	573	666	759	852	945	1038
2016年以降開設件数	75	168	261	354	447	540	633
2016年以降の占有率	15.6	29.3	39.1	46.6	52.4	57.1	60.9

出所：調査を基に筆者作成

2016年から2023年12月末までに年平均9.37件の施設が増加している。単純計算10年で93件の増加である。2023年を起点として10年毎に93件が増加すると想定した場合、【図表2-20】に示した量的拡大が予測され、2033年には全体の3割近く、2043年には4割近く、そして2063年には全体の過半数を超える。2000年以前に開設した既存の宿坊が閉館・廃業して減少することを勘案せずにこの数字であるから、試算より早く2016年以降に開設された宿坊が全体の過半数を超えることも想定される。本章で見出された宿坊の変容は、一時的かつ例外的なものではなく、観光及び地域研究の対象として継続的に注目して観察すべきものと考えられる。

章注

- 1) 韓国仏教文化事業団 (Cultural Corps of Korean Buddhism) が運営するテンプルステイ特設サイト「TEMPLESTAY」 (<https://eng.templestay.com>) では、実施寺院 141 件すべてが紹介されている。
- 2) STR 社のプレスリリース (2019 年 6 月 4 日 PRTIMES にて発信) 「STR、日本政府観光局 (JNTO) に全世界の宿泊施設マーケットデータの提供を開始～全世界との比較により、訪日旅行市場拡大に際する適切な戦略策定をサポート～」 (<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000001.000045376.html>)
- 3) 観光庁ホーム > 統計情報・白書 > 統計情報 > 宿泊旅行統計調査
- 4) 厚生労働省ホーム > 統計情報・白書 > 各種統計調査 > 厚生労働統計一覧 > 衛生行政報告例 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html>)
- 5) ホテル特化型メディア「HotelBank」 (<https://hotelbank.jp>) を運営するメトロエンジン社は、ビッグデータを活用して宿泊施設向けにレベニューマネジメントツールを販売している。レベニューマネジメントは、顧客の需要に合わせて価格を変動させ、利益を最大化させる手法を指し、航空業界・鉄道業界、飲食業等さまざまな業界で用いられており、ホテル経営においては、レベニューマネジメントで客室単価を調整し、売り上げの最大化を図る。
- 6) 都道府県別の行政区ごとに、約 76,000 件の寺院について、宗派名、寺院名、住所、本尊名などが採録されている (協栄プランニング 2014)。
- 7) 文化庁ホーム > 統計・白書・出版物 > 白書・年次報告等 > 宗教年鑑
- 8) 修験道研究の宮本 [2016] は、これまで主要霊山ごとに、あるいは個別宗教ごとにしか語られてこなかった日本の山岳信仰を、東アジアの山岳信仰のなかに位置づけて包括的に捉えている。
- 9) 厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 生活衛生 > 生活衛生対策 > 旅館業のページ > 旅館業許可施設一覧 > 地方自治体HPリンク (令和元年 6 月 25 日現在)
- 10) 旅館業の範囲は、「宗教法人が宿泊施設を有し、信者又は参詣人を宿泊させて宿泊料を受けるような行為も、15-1-42 (低廉な宿泊施設) に該当するものを除き、旅館業に該当する」とされている (基本通達・法人税法第 15-

1-39 旅館業の範囲)。寺や神社などの宗教法人は、宗教活動による所得については課税されないが、旅館業など収益事業による所得には法人税の納税義務がある。

- 11) 情報を公開している自治体：都道府県 11 (北海道、青森、茨城、東京、神奈川、富山、愛知、滋賀、京都、大阪、奈良)、指定都市 15 (仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、相模原、新潟、静岡、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、北九州、福岡)、中核都市 21 (函館、秋田、宇都宮、高崎、川口、船橋、横須賀、富山、金沢、大津、豊中、高槻、枚方、東大阪、八尾、尼崎、西宮、奈良、鳥取、倉敷、福山)、その他政令市 2 (藤沢、茅ヶ崎)、特別区 14 (千代田、港、新宿、台東、墨田、江東、大田、世田谷、杉並、豊島、北、板橋、練馬、江戸川)
- 12) 低廉な宿泊施設に該当する場合とは、「利用者から受ける宿泊料の額が全ての利用者につき 1 泊 1000 円 (食事を提供するものについては、2 食付きで 1500 円) 以下であること」とされ、宿泊料が低廉な宿坊は旅館業に該当しないとされている (基本通達 15-1-42)。
- 13) 日本ユースホステル協会 [1971, 1981]、桧山 [2007] を参照。世界最初の専用ユースホステルは、1912 年にドイツ中央部の町、アルテナの古城、アルテナ城を宿泊施設としたのが始まりとされ、そのほか歴史的建造物や貨客船や帆船などさまざまな施設が活用されている。日本ユースホステル協会ホーム (<http://www.jyh.or.jp>)
- 14) DJ の企画者であり、総合プロデューサーを務めた電通の藤岡和賀夫氏 (1927-2015 没) は、その回顧録やエッセイで、当初は予定していなかった「お寺の宿」誕生の経緯を記している。藤岡 [1987, 2000, 2010] によるとキャンペーンが開始されて 1 カ月後の 1970 年の暮れに、オフィスに突然「西本願寺の坊主だ」と名乗る 30 代半ばの僧侶、利井明弘氏 (大阪・利井常見寺住職、1936-2003 没) がやってきて、初対面の藤岡氏に対して次のように主張した。『ポスターに「美しい日本と私」と書いてあるではないか。「私」とはいったい何ごとだ。自分たち宗門のもの永遠の課題である「私の発見」を謳うとは、いったいこのキャンペーンは何を目指しているのか。それだけじゃない。「私」を謳う以上は、このキャンペーンは何らかの方法論を持っ

ていなければならないと思うが、自分の見るところ、それはないんじゃないか。「私の発見」とは「私」と「私の心」との出会いであり、その場が与えられてはじめてキャンペーンは意義を持つ。それがどうだ。どこで、どのようにして「私の心」との邂逅を準備しているというのか。「私の心」は、単なる自然美との接触だけでは沈黙を守るだけであろう』と。そして彼はその方法論を持ちあわせているという。「それもひとつやふたつではなく『7万5千』だと言う。7万5千とは、全国にある寺院の数である。歴史と伝統ある名刹から観光寺院までさまざまだが、『いまでも地方で黙々と地方の人びとの生きる支えとなっている民衆の寺は、このキャンペーンと連携して「心の発見」をする場としてふさわしい。親鸞を開祖とする自分たちの浄土真宗だけでも3万カ寺、このうち1割がキャンペーンに参加するとしても3千カ寺という数になる』とその方法論を展開した」。藤岡氏は利井氏のこのアイデアを採用し、DJ「お寺の宿」が誕生することになる。

- 15) DJ「お寺の宿」のプロモーションのために創刊された『季刊ウィズ』のうち、国立国会図書館は9号（1974）のみを所蔵し、日本最大の雑誌専門図書館、大宅壮一文庫（東京都世田谷区）は、創刊号（1972.4）と3号（1972.10）のみを所蔵している。
- 16) 編集を担当していた小林實氏（編集工房 WITH）によると、創刊号は5万部、在阪企業に浄土真宗を広める本願寺の外部団体である大阪産業道交会（北御堂/浄土真宗本願寺派本願寺津村別院内）が出版を支援し、全国の書店に配本されていた。

第3章

現代日本における宿坊として活用される土地建物に関する考察

1. はじめに

本章の目的は、宿坊として活用される土地建物の実態把握を通じて、宿坊が地域社会で果たしうる役割について考察するものである。

背景として、宿坊の空間的変容を予見させる事象が生じていることを挙げることができる。観光立国を目指すわが国にあって、観光庁による歴史的資源を活用した観光まちづくり事業が推進されているが地域の中核となる寺社や古民家などを活用して新規に宿坊を開業しようとする者、あるいは既に宿坊を開業している者に対して専門家を派遣して支援する事業が、2021・22年度に実施された¹⁾。このうち、新規に開業を目指す17件の事業者に対して活用予定の土地建物について確認して表示したものが【図表3-1】である²⁾。建物の属性、及び境内か境内外か活用予定の施設の位置を尋ねた。

その結果、位置については17件中12件(No. 1, 2, 3, 4, 5, 8, 9, 10, 12, 13, 16, 17)が境内で、5件(No. 6, 7, 11, 14, 15)が境内外であった。活用予定の建物は、住職やその家族が生活をしている境内の庫裡の一部を想定している事例が9件(No. 1, 3, 5, 8, 9, 10, 12, 13, 16)、同じく境内の建物で先代住職家族が居住していて代変わりしたことなどによって現在空き家になっている民家の事例が2件(No. 2, 4)であったほか、境内外に所在する地域の空き家2件(No. 7, 11)、住職が常時不在となっている地域の空き寺の活用を想定している事例が3件(No. 6, 14, 15)であった。地域の空き家と空き寺の活用を合計すると17件中5件(29.4%)となり、全体の約3割に相当する。宿坊の開設が、空き家問題等の地域課題と連動してその解決に何らかの役割を果たそうとしている可能性がある。

宿坊に活用される土地建物を対象とする研究は、信州戸隠や善光寺など伝統的な宿坊街を対象におもに建築学や都市計画学の領域で扱われてきており、建築様式や構造の変容に関する蓄積がある(岡村ほか1989、長崎ほか2008、佐野・土本2016)。しかし、いずれも寺社の境内にある宿坊が対象とされてきた。

宿坊に限らず宿泊施設については、都市計画や農村計画の領域で、町家や空き家、廃校などの宿泊施設への転用と地域社会への影響などが論じられており（関川 2017、オウ・吉田 2019、蕭 2021、山田ほか 2023）、観光学の領域でも宿泊施設と地域の共存についての論考が見られる（岡・坂本 2020、辻本 2020、十時 2022）。しかし、宿坊に活用される土地建物の活用実態を捉えようとする研究が見当たらない。そこで本章では、既存の宿坊を対象として、活用されている土地建物の実態把握を通じて宿坊の変容と地域社会で果たしうる役割について考察する。

図表 3-1 観光庁「寺泊」事業による宿坊開業支援対象（都道府県行政順）

No	所在地	寺院名	宗派	活用建物	施設位置	支援実施年度	開設状況	施設No.
1	青森県 弘前市	久渡寺	真言宗智山派	庫裡	境内	2021（令和3）	準備中	—
2	群馬県 千代田町	宝林寺	黄檗宗	空き家	境内	2020（令和2）	2022.12	49
3	東京都 町田市	築田寺	曹洞宗	庫裡	境内	2021（令和3）	2023.10	87
4	石川県 加賀市	実証院	曹洞宗	空き家	境内	2020（令和2）	計画中断	—
5	福井県 大野市	圓立寺	日蓮宗	庫裡	境内	2020（令和2）	計画中断	—
6	福井県 坂井市	妙光寺	日蓮宗	空き寺	境内外	2021（令和3）	2021.05	131
7	山梨県 南アルプス市	法源寺	日蓮宗	空き家	境内外	2020（令和2）	2022.10	160
8	静岡県 富士宮市	妙泉寺	日蓮宗	庫裡	境内	2020（令和2）	計画中断	—
9	静岡県 藤枝市	大慶寺	日蓮宗	庫裡	境内	2021（令和3）	2024予定	—
10	岐阜県 安八町	覚成寺	浄土真宗本願寺派	庫裡	境内	2020（令和2）	計画中断	—
11	滋賀県 長浜市	光明寺	浄土宗	空き家	境内外	2020（令和2）	計画中断	—
12	滋賀県 栗東市	金勝寺	天台宗	庫裡	境内	2021（令和3）	準備中	—
13	和歌山県 那智勝浦町	海蔵寺	臨済宗妙心寺派	庫裡	境内	2020（令和2）	準備中	—
14	和歌山県 那智勝浦町	楞嚴寺	臨済宗妙心寺派	空き寺	境内外	2021（令和3）	準備中	—
15	福岡県 福岡市	永福寺	曹洞宗	空き寺	境内外	2021（令和4）	準備中	—
16	福岡県 豊前市	宝寿寺	浄土真宗本願寺派	庫裡	境内	2021（令和5）	2024予定	—
17	福岡県 上毛町	覚円寺	浄土真宗本願寺派	庫裡	境内	2021（令和6）	2023.02	462

出所：調査を基に筆者作成

2. 対象と方法

対象は、2000年以降に開業した宿坊92件（第2章：図表2-14）とする。

方法は、対象とする各施設の公式ページやSNSのほかgoogle street view、web 検索等で施設の情報及び現地画像を確認し、加えて宿坊の経営者または担当者に対する電話あるいは現地訪問による聞き取り調査を実施した。調査期間は2021年5月から2023年12月である。

土地については、その所有者、及び境内か境内外かの位置を確認した。建物については、境内の場合は、宿坊として一般的に活用される堂宇または庫裡か、あるいはそれ以外の何かであるのかを確認した。境内外であれば、それが家屋かあるいはそれ以外の何かを確認した。また、調査の過程で、境内外に位置する宿坊のうち、住職不在かあるいは住職を務める者がいない無住寺院、いわゆる空き寺の活用事例のほか、寺院としての役割を既に終えて廃寺となっている建物の活用事例が散見されたため、これを表中の項目「空き寺」「廃寺」として加えた³⁾。

3. 土地建物の活用実態

3-1 宿坊に活用されている土地建物一覧

調査の結果を一覧にして【図表 3-2】に示した。

また、その図表 3-2 を基に、項目別の件数を【図表 3-3】にまとめた。カッコ内の数値は、調査対象全体（92 件）の中でのそれぞれの割合（%）を示している。

集計の結果、境内の土地建物の活用事例が 73 件（79.3%）、境内外の土地建物の活用事例が 19 件（20.6%）であることがわかった。2000 年以降に開業した宿坊においては、全体の 2 割強を境内外の土地建物の活用事例が占めていた。境内外の土地建物を活用している事例 19 件の内訳を見ると、一般家屋 12 件のほかに、空き寺の活用事例が 6 件、廃寺の活用事例が 1 件が認められる。また図表 3-2 の開設年に注目すると、2017 年以降に境内外の土地建物の活用が増加傾向にあることが読み取れる。

図表 3-2 宿坊に活用されている土地建物一覧（開設年順）

開設年(件数)	No.	所在地	寺社名	施設名	境内			境内外		
					堂宇・庫裡	家屋	会館等	家屋	空き寺	廃寺
2000 (1)	1	石川	那谷寺	白山自然智の里生雲		●				
2001 (1)	2	富山	旧芦峯寺（雄山神社）	宿坊静寂庵	●					
2002 (1)	3	長崎	西山寺	宿坊対馬西山寺 YHから業態転換	●					
2003 (1)	4	島根	一畑寺（一畑薬師）	一畑山コテージ		●				
2004 (2)	5	大分	富貴寺	旅庵露臺			●			
	6	大分	正願寺	正願寺 Shogonji Zen Retreat	●					
2005 (1)	7	島根	恵琿寺	恵琿寺宿坊 米子屋			●			
2006 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2007 (2)	8	埼玉	大陽寺	天空の禅寺 大陽寺	●					
	9	静岡	慈眼院	モダン宿坊 禪の湯 YHから業態転換	●					
2008 (1)	10	佐賀	自得庵	自得庵宿坊 遊禅館	●					
2009 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2010 (2)	11	奈良	東大寺	奈良親子レスバイトハウス		●				
	12	京都（市）	閑臥庵	閑臥庵宿坊	●					
2011 (2)	13	北海道	聖光院	宿坊登別観音寺 YHから業態転換	●					
	14	京都（市）	知恩院	知恩院 和順会館			●			
2012 (1)	15	鳥取	光澤寺	宿坊光澤寺	●					
2013 (1)	16	石川	總持寺祖院	總持寺祖院 摘星館			●			
2014 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2015 (1)	17	佐賀	賀昌院	Temple of Japan	●					
	18	奈良	清谷寺	B&B SEIKOKUJI		●				
	19	京都（市）	大徳寺 塔頭 大慈院	大慈院 離れ		●				
	20	京都（市）	南禅寺 塔頭 光雲寺	光雲寺 閑雲庵		●				
	21	京都（市）	天龍寺 塔頭 永明院	永明院	●					
2016 (9)	22	京都（市）	海宝寺	海宝寺	●					
	23	京都（市）	相国寺 塔頭 真如寺	真如寺 書院		●				
	24	石川	乗光寺	泊まれるお寺 乗光寺	●					
	25	京都（市）	常林寺	宿坊 常林寺 離		●				
	26	山梨	富士浅間神社御師 大願丸	御師のいえ 大願丸 fugaku x hitsuki	●					
	27	徳島	平等寺	宿坊 平等寺 坊主の宿	●					
	28	岩手	光蓮寺	宿坊 光蓮寺 ビハーラハウス 蓮の派処	●					
2017 (6)	29	岐阜	善光寺飛騨別院	Temple Hotel 高山善光寺				●		
	30	宮崎	普門寺	八起ふもんじ	●					
	31	奈良	寶珠寺	The temple 寶珠寺				●		
	32	群馬	瀧澤寺	瀧澤禅寺 宿坊紫雲	●					
	33	山梨	恵林寺	ZEN&BED 望月庵		●				
	34	神奈川	金剛寺	金剛寺宿坊	●					
	35	北海道	光超寺	光超寺 オーシャンフロントひかり	●					
	36	青森	普賢院	おおま宿坊 普賢院				●		
	37	青森	普賢院	Guest House & Rider House 自休庵			●			
	38	京都（市）	仁和寺	松林庵		●				
	39	宮崎	正念寺	正念寺 ロッジ		●				
	40	群馬	白山神社	白山神社三徳館			●			
	41	石川	栄昌庵	栄昌庵 典座寮	●					
2018 (19)	42	京都（府）	正暦寺	那智山 正暦寺	●					
	43	大阪	如願寺	Temple Stay すばる庵			●			
	44	奈良	宝塔寺	宿坊 七宝山 宝塔寺		●				
	45	熊本	了廣寺	了廣寺 宿坊	●					
	46	京都（市）	大泉寺	大泉寺・路地 i n g			●			
	47	滋賀	三井寺（園城寺）	宿坊 和空三井寺	●					
	48	京都（市）	廣誠院	廣誠院 京都ZENレジデンス	●					
	49	山口	養福寺	養福寺	●					
	50	香川	眞教寺	眞教寺 萬燈宿坊			●			
	51	鹿児島	正光寺	宿坊正光寺	●					

2019 (16)	52	岐阜	関善光寺 (宗休寺)	関善光寺 カフェ茶房宗休		●					
	53	京都 (市)	立本寺	立本寺 宿坊 四神閣	●						
	54	大分	羯諦寺	羯諦寺 ゲストハウス Zen Meditation Retreat	●						
	55	千葉	妙海寺	お寺の民泊 波ノ音					●		
	56	石川	法句寺	宿坊心泉				●			
	57	広島	安芸国分寺	安芸国分寺宿坊	●						
	58	東京	正伝寺	Temple Hotel 正伝寺				●			
	59	福井	永平寺 栢樹庵	永平寺 親禪の宿 栢樹閣				●			
	60	和歌山	大泰寺	Temple Hotel 大泰寺							●
	61	福岡	延命寺	宿坊 和み庵						●	
	62	千葉	家之子八幡神社	家之子八幡神社 華蔵KAGURA						●	
	63	千葉	天津神明宮	宿坊 YADO OMIYA				●			
	64	群馬	観音院	Temple Hotel 観音院	●						
	65	山梨	富士浅間神社御師 菊谷坊	富士山北口御師 菊谷坊	●						
	66	大阪	南御堂 (真宗大谷派難波別院)	大阪エクセルホテル東急					●		
	67	北海道	正行寺	小樽正行寺宿坊 Otaru Tera Yado	●						
2020 (8)	68	愛知	二井寺	押井の里 自給家族 普賢院							●
	69	広島	旧今寿寺 (萬福寺)	宿坊&高齢者サロン オレンジカフェまんぶくじの里							●
	70	大分	文殊仙寺	文殊仙寺 宿坊 妙徳庵				●			
	71	鳥取	地藏院	宿坊 地藏院				●			
	72	山口	二尊院	二尊院 宿坊えんとき				●			
	73	京都 (市)	浄教寺	三井ガーデンホテル京都河原町浄教寺						●	
	74	山梨	久遠寺	覚林坊 迎賓館えびす屋						●	
	75	京都 (府)	海蔵寺	海蔵寺 宿坊 櫻海	●						
2021 (4)	76	福井	安楽寺	宿坊 安楽寺	●						
	77	福井	妙光寺	宿坊 妙光寺							●
	78	大阪	正覚寺	正覚寺 OTERA HOUSE 瑞TAMA	●						
	79	奈良	報恩寺	ふるシェアの家 報恩寺	●						
2022 (7)	80	北海道	龍洞院	寿都龍洞院 風のテラ	●						
	81	静岡	龍雲寺	龍雲寺 禅堂	●						
	82	山口	満行寺	満行寺宿坊 MICHIRU	●						
	83	高知	岩本寺	新宿坊 華蓮 (HANARE)				●			
	84	滋賀	松尾寺	宿坊 醒井楼				●			
	85	山梨	法源寺	Temple Hotel 南アルプス法源寺						●	
	86	群馬	宝林寺	宝林寺 TEMPLE STAY ZENSŌ				●			
2023 (6)	87	福岡	覚円寺	覚円寺 寺ノ宿	●						
	88	奈良	礎城寺	宿坊 れんじょう寺 奈良				●			
	89	千葉	妙福寺	妙福寺 自在堂						●	
	90	東京	築田寺	築田寺 宿坊 泰全				●			
	91	大阪	三津寺	カンデオホテルズ大阪心齋橋						●	
	92	富山	城端別院善徳寺	善徳寺研修道場 杜人舎				●			

出所：調査を基に筆者作成

図表 3-3 宿坊に活用される土地建物（項目別件数とその割合）

境内 73件 (79.3%)			境内外 19件 (20.6%)		
堂宇・庫裡	家屋	会館等	家屋	空き寺	廃寺
41	24	8	12	6	1
(44.5)	(26.0)	(8.6)	(13.0)	(6.5)	(0.1)

出所：調査を基に筆者作成

次に、境内外に所在する土地建物の活用事例について、建物の属性別に見ていく。

3-2 空き家（境内外）の活用

境内外の空き家の活用事例を【図表 3-4】に表示した。

図表 3-4 境内外の空き家活用事例（都道府県行政順）

分類	No.	図表3-2	所在地	寺社名	施設名	内訳
境内外 空き家 (12)	空1	37	青森	普賢院	Guest House & Rider House 自休庵	寺院所有民家
	空2	62	千葉	家之子八幡神社	家之子八幡神社 華蔵KAGURA	地域空き家 [購入]
	空3	55	千葉	妙海寺	お寺の民泊 波ノ音	地域空き家 [預託]
	空4	89	千葉	妙福寺	妙福寺 自在堂	寺院所有民家跡にトレーラーハウス
	空5	74	山梨	久遠寺	覚林坊 迎賓館えびす屋	地域空き家（大正時代） [購入]
	空6	85	山梨	法源寺	Temple Hotel 南アルプス法源寺	地域空き家 [購入]
	空7	46	京都（市）	大泉寺	大泉寺・路地 i n g	寺院所有民家
	空8	43	大阪	如願寺	Temple Stay すばる庵	地域空き家 [購入]
	空9	7	島根	恵琺寺	恵琺寺宿坊 米子屋	地域空き家（重伝建造） [購入]
	空10	50	香川	真教寺	真教寺 萬燈宿坊	寺院所有民家
	空11	61	福岡	延命寺	宿坊 和み庵	地域空き家 [購入]
	空12	5	大分	富貴寺	旅庵路蓋	寺院所有民家

出所：調査を基に筆者作成

表中の内訳に「寺院所有民家」とあるものは、もともと境内外に位置する土地建物を寺院が所有していた事例 3 件〈空 1, 10, 12〉と、寺院が賃貸物件として所有活用していたが借主が退去して空室となったため改装して宿坊とした事例 2 件〈空 4, 7〉である。

また、内訳に「地域空き家」とあるものは、土地建物の所有が寺社以外の第三者であった地域の空き家を購入して改装し、宿坊に活用している事例 6 件〈空 2, 5, 6, 8, 9, 11〉と、所有者から無償で預託されている事例 1 件〈空 3〉である。

特徴的な事例として、〈空 2〉は、地方の空き家の流通を促すモデルケースになることを意図して、神社の宮司が地域の空き家を購入して宿坊とした。日本では慣習的に空き家が売買も賃貸もされずに長く放置され、地域の美観や安全を損ね、防犯の面からも社会課題となっている。地域の神社が空き家を活用した宿坊を開設することで、施設が地域の社会課題解決に向けたシンボルになり、社会変革の一助になればとの意図が込められていた。

過疎地に立地する預託事例〈空 3〉は、土地を離れている所有者が年に 1、2 回墓参で帰郷する際に優先的に利用できることを条件として、近隣寺院に家屋を無償で預託し、寺院がそれを改装して宿泊を提供しているケースであった。この事例では、空き家を活用した宿坊の新規開設を契機として寺院が地域住民

から空き家の活用について相談されるようになり、そうした時には地域の民泊運営事業者に物件を紹介し、空き家の活用につなげていた。

〈空 4〉は、寺院所有の土地建物を賃貸していたが、借主退去後に建物を取り壊して更地にし、車両ごと移動可能なトレーラー型のタイニーハウスを宿坊として設置していた⁴⁾。

〈空 5〉は、伝統的な宿坊街の玄関口に位置するかつて地域のランドマークであった古民家を購入して、寺社建築を得意とする地域の工務店や書家や陶芸家などが参加して改装した事例である。古民家に隣接する廃業した温泉施設も購入して連動させ、その他にも地域が衰退したため使われなくなっていたタクシーの待合所を町の案内所として改装するなど、伝統的な宿坊街も含めて地域をまるごと一つの宿に見立てる地域包接型の分散ホテル「アルベルゴ・ディフーズ」をイメージして事業が展開されていた⁵⁾。

〈空 7〉は、寺院に隣接する土地に所有していた 3 軒の長屋を、2018 年以降に借主が退去する毎に改装して宿坊として順次宿泊の提供を開始した事例である。

〈空 9〉は、重要伝統的建造物群保存地区の一画に所在する江戸時代建築の古民家を購入した事例で、地域文化の継承が意図されていた。

〈空 11〉は、高齢の居住者が施設入所のため空き家となっていた土地建物を、各種手続き費用の実費のみで近隣の寺院が譲り受け宿坊とした事例である。

3-3 空き寺の活用

次に、調査により、空き寺の活用事例 6 件が確認された【図表 3-5】。

図表 3-5 空き寺の活用事例（都道府県行政順）

分類	No.	図表3-2	所在地	寺社名	施設名	内訳
空き寺 (7)	無1	36	青森	普賢院	おおま宿坊 普賢院	兼務寺院
	無3	77	福井	妙光寺	宿坊 妙光寺	兼務寺院
	無4	29	岐阜	善光寺飛騨別院	Temple Hotel 高山善光寺	住職不在
	無5	68	愛知	二井寺	押井の里 自給家族 普賢院	無住寺院（地域管理）
	無6	31	奈良	寶珠寺	The temple 寶珠寺	住職不在（競売物件）
	無7	60	和歌山	大泰寺	Temple Hotel 大泰寺	兼務寺院

出所：調査を基に筆者作成

6件のうち3件〈無1,2,6〉は、住職不在の状態となっている寺院を、他の寺院の住職が兼務している兼務寺院の活用事例であった。そのうちの〈無6〉は現在、地域の別の空き寺とも連動させることが準備されており、前項の〈空5〉と同様に、複数の宿坊を宿泊棟として地域に面的に展開する、まちぐるみホテルの構想がイメージされていた。また、それらの宿坊が、防災まちづくりの拠点として災害時には避難所となることが想定されていた。

〈無3〉は、登録上の住職はいるものの実際は寺を離れているため常時不在となっている空き寺の活用事例であった。〈無4〉は、信仰の対象として普段は地域で管理している住職不在の空き寺を活用している事例であった。〈無5〉も、住職不在の寺を活用している事例で、寺のほかに地域の町家を購入してリノベーションし、複数の宿泊棟を連動させる分散型ホテルの準備中であった。

3-4 廃寺の活用

次に、寺院としての使命を終え、宗教法人の解散手続きが取られて廃寺となっている土地建物を宿坊として活用している事例が確認された【図表3-6】。

図表 3-6 廃寺の活用事例（都道府県行政順）

分類	No.	図表3-2	所在地	寺社名	施設名	内訳
廃寺 (5)	廃1	—	北海道	願入寺	アウトドアショップ&宿 札幌商會マンディル	賃借・改装
	廃2	—	新潟	唯尊寺	お寺民宿 ホタル	購入・移築
	廃3	—	広島	平安寺	草津平安寺 Temple Type House	購入・改装
	廃4	69	広島	旧今寿寺（萬福寺）	宿坊&高齢者サロン オレンジカフェまんぶくじの里	購入・改装
	廃5	—	香川	奥の堂	さぬきリトリート 繫安苾堂	購入・改装

出所：調査を基に筆者作成

表中の事例5件のうち、本章が対象としている2000年以降に開設された92件に含まれている事例は、1件〈廃4〉のみである。残り4件〈廃1,2,3,5〉は廃寺をキーワードとして調査を進めている過程で検出されたものの、調査の結果寺社の関与がまったくないため対象から外したものであるが、廃寺の宿泊施設への転用というこれまであまり知られていない事象が各地に実際に生じており、〈廃4〉に見られるような宿坊としての活用事例が特異な例外ではないことを示すため、参考事例として表中に記したものである。

5 件中本章の対象である〈廃 4〉は、過疎地で廃寺となった寺院の土地建物を近隣集落の同宗派寺院の住職が購入し、宿坊兼高齢者サロンとして活用している事例である。普段は地域の人たちの健康をサポートする交流スペースとして使用され、また、過疎化が進む地域に墓参で戻る人たちのために宿泊を提供している。観光客も受け入れる。なお、この施設が所在している地域では、石川県輪島市や白山市に先進事例がある「ごちゃまぜによるまちづくり」をめざす社会実験が行われており、将来的にこの活動と宿坊を連携させることが想定されている⁶⁾。「ごちゃまぜ」は、地域に点在する空き家や空き地を利活用して、高齢者福祉施設や温泉、飲食店などの新しい施設を誕生させ、地域の高齢者や障がいを持つ人たちがそれぞれ役割を担って生涯活躍できるまちをめざす取り組みで、宿坊がその一躍を担うことになる。

その他参考事例の 4 件について、〈廃 1〉は、急激に過疎化が進む日本百名山の麓の町の廃寺を活用して、登山やトレッキング、サイクリングの拠点となるアウトドアショップ兼宿泊施設として開設された事例である。施設名称は「寺」を意味するネパール語である。

〈廃 2〉は、古物商経由で売買され移築された廃寺が、当初は高齢者施設のコミュニティスペースとして利用され、後に宿泊施設として転用された事例である。インバウンドや都会からの旅行者に地域の魅力を知ってもらうための交流の場として宿泊の提供が始められた。農業体験ツアーや地元民との交流など地域活性と文化交流の拠点となることも目指している。「お寺民宿」と銘打っており、宿泊客は施設を宿坊の一種と理解している。

〈廃 3〉は、地域でグランピング施設等を経営しているオーナーが、不動産業者から廃寺を紹介され、プライベートでの使用を目的に購入したところ、施設を活用して宿泊施設を運営したいと希望する事業者が現れたため、改装して事業者に賃貸している事例である。

〈廃 5〉は、リトリート体験ができるゲストハウスを起業しようと計画していたスポーツトレーナーのチームが、リトリートにふさわしい空間として自然の中の寺をイメージして不動産業者に依頼したところ、業者がその求めに応じて廃寺を探し出したので購入し、自然の中で心と身体に向き合う宿泊体験施設として転用した事例である。廃寺になってから二度目の売買だという。

3-5 土地活用ホテル開発

次に、寺院が所有する土地を活用してホテルを建設した事例 5 件が確認された【図表 3-7】。

図表 3-7 土地活用宿坊ホテル（都道府県行政順）

分類	No.	図表3-2	所在地	寺社名	施設名	内訳
	ホ1	14	京都（市）	知恩院	知恩院 和順会館	法然上人800回忌記念参道整備事業の一環で檀信徒の総合宿泊施設として建設（地上3階、50室）
	ホ2	59	福井	永平寺 栢樹庵	永平寺 親禅の宿 栢樹閣	福井県、永平寺町、大本山永平寺が推進する「永平寺門前の再構築プロジェクト」の中核施設（地上2階18室）
ホテル (5)	ホ3	73	京都（市）	浄教寺	三井ガーデンホテル京都河原町浄教寺	老朽化した寺院とホテルの複合一体建物（地上9階、167室）。ホテル部分を開発不動産会社が賃貸
	ホ4	66	大阪	南御堂 真宗大谷派難波別院	大阪エクセルホテル東急	定期借地権契約（60年）で、老朽化していた会館を寺院山門一体型ホテルに（地上17階、364室）
	ホ5	91	大阪	三津寺	カンデオホテルズ大阪心斎橋	定期借地権契約（50年）で、寺院・ホテル・商業施設一体型の複合施設を建設（地上15階、180室）

出所：調査を基に筆者作成

〈ホ 1〉は、本山寺院の開祖 800 回忌を記念した参道整備事業の一環で、歴史的環境に調和した開かれた参道と宿坊をめざして建設された事例である。

〈ホ 2〉は、福井県、永平寺町、大本山永平寺が推進する「永平寺門前の再構築プロジェクト」の中核施設として建設された事例である。永平寺門前の歴史・風土に裏付けられた旧参道を、永平寺川と一体化した門前の骨格となる、古くて新しい参道空間に再生するプロジェクトの一環で実現した。

〈ホ 3〉は、「次世代に向けた寺のホテル」をコンセプトに、老朽化した寺院とホテルが一体になっている。建物は地上 9 階建てで、1 階が本堂、2 階以上がレストランや客室となっている。

〈ホ 4〉は、日本で初めて寺院の山門とホテルを含む商業施設が一体となった建物として設計施工された。山門の老朽化に伴う建て替え費用を捻出する方法を模索し、60 年の定期借地契約が交わされた。「宿泊をきっかけに寺や教義にも関心を持ってほしい」という寺院本来の願いがあると同時に、2025 大阪万博や訪日外国人客の誘致で盛り上がる大阪の新しいランドマーク、玄関口として地域の活性化に貢献することを目的に建設された。

〈ホ 5〉は、住職が事例〈ホ 4〉の定期借地契約による土地活用を知ったことを契機として、老朽化による建て替えと、江戸時代の文化を残す本堂を次の 100

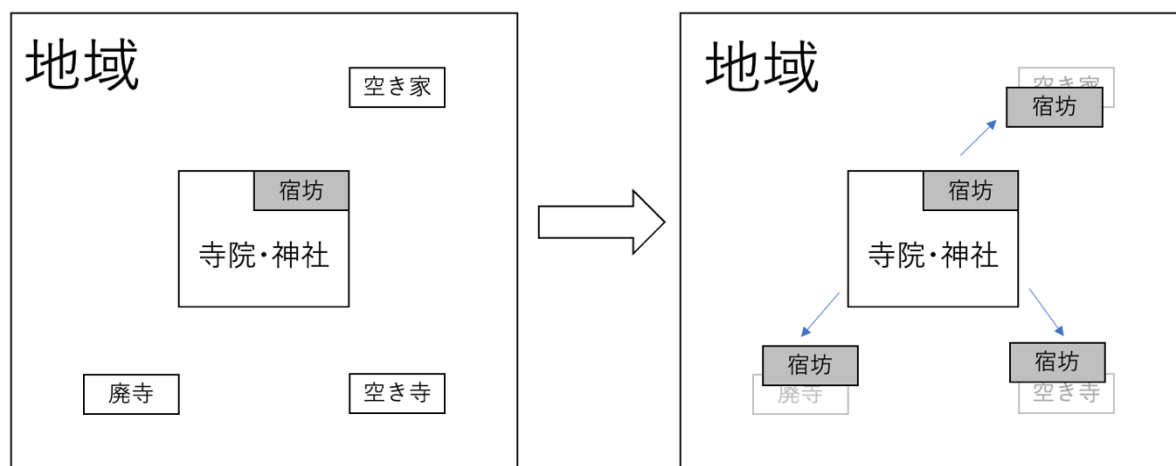
年に繋ぐことを目的に実現した事例である。曳家工事により本堂を移動し、大通り沿いに入点を移すなどして境内を地域に開き、地域共創型のホテルを目指している。

4. 考察

4-1 空間的拡張による地域との接続

宿坊の土地建物に関する調査により、寺社境内に所在する事例が約 8 割 (79.3%) であるのに対して、残りの約 2 割 (20.6%) が境内外の土地建物を活用しているという空間的変容が見出された。境内外の一般家屋や、空き寺、廃寺が宿坊として活用され、宿泊が供給されていたのである。境内外の一般家屋とは、その多くは地域の空き家である。約 2 割の宿坊が、寺社の伝統的な空間に留まらず、地域の空き家や空き寺、廃寺など既存建築ストック⁷⁾を活用して展開され、閉ざされた寺社空間から境界線を越えて地域へと空間的に拡張していると理解できる【図表 3-8】。

図表 3-8 地域での宿坊の空間的拡張



出所：調査を基に筆者作成

増え続ける空き家が社会問題化して久しいが、総務省の「平成 30 年住宅・土地統計調査」によれば、平成 30 (2018) 年の全国の空き家数は 848.9 万戸で、空き家率は 13.6% に達する。調査は 5 年に 1 回実施されており、前回 2013 年

の調査時に比べて空き家数で 29.3 万戸増加している⁸⁾。この統計調査で「空き家」は、「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「二次的住宅」「その他の住宅」の 4 つに分類されており、特に問題となるのが「その他の住宅」である。「その他の住宅」とは、「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「二次的住宅」以外の空き家で、長期にわたって不在であるにもかかわらず、賃貸も売却もされず、そのまま置かれている状態の住宅を言う⁹⁾。不在でも掃除や修繕など管理されていればよいが、放置状態が長期化すると、放火や不法侵入、倒壊など安全面や美観など悪影響が生じる恐れがある。この「その他の住宅」は、2018 年の調査時点でその 5 年前に比べて 30.4 万戸増 (348.7 万戸) と過去最高水準を記録している。その背景として、①人口減少、②核家族化が進み継承者不在、③中古住宅の市場性が乏しい、④売却や賃貸化できない時に建物を取り壊して更地にすると固定資産税が最大 6 倍かかるため放置しておいたほうが有利、といった事情が挙げられる (米山 2018)¹⁰⁾。空き家活用の事例〈空 2〉は、神社の宮司が、こうした日本の状況を少しでも変えることができればという思いで、地域の空き家を購入して開業した宿坊である。地域の信用がある神社が動くことで、地域住民の空き家に対する意識が変わり、地域課題の解決へ向けた一助になるとの期待が新しい宿坊に込められていた。また事例〈空 3〉では、空き家を活用した宿坊の開業を機に、ほかにも地域の空き家の所有者から相談が舞い込むようになっていた。事例〈空 11〉は、空き家の市場での不動産取引を拒んでいた土地建物の所有者が、近隣寺院にほとんど無償で譲渡した土地建物が宿坊として活用されていた。地域で信用のある寺社が、寺社の境界線を超えて地域の建築ストックである空き家を活用した宿坊を開設することで地域と接続し、地域が動き出すというモデルケースとも言える。

また、寺院の土地を活用したホテル建設の事例は、宿坊が水平方向に空間を拡張するのとは異なり、都市部において垂直方向に空間を拡張することによって地域の内外を接続する玄関口 (ゲートウェイ) の機能を果たしている例であると理解できる。

4-2 ソーシャル・イノベーションを促す宿坊リノベーション

調査により、空き寺や廃寺の宿坊への転用事例が複数見出され、地域の空き家問題に加えて、空き寺・廃寺問題と宿坊の開設が連動しているという宿坊の変容が顕在化した。

全国各地に約 77,000 の寺院があるうち、一人の住職が複数の寺院の住職を兼ねている兼務寺院と、兼務する住職がおらず後継者が見つからない無住寺院の両者を併せていわゆる空き寺がおよそ 2 万件あり、さらに、既に宗教活動を停止した休眠状態の不活動寺院が 2,000 件、また既に廃止された廃寺も相当数あると言われている¹¹⁾。空き寺の傾向は、いくつかの宗派が実施している宗勢調査でも窺い知ることができる。曹洞宗を例にとると、2015 年に全国 14,533 カ寺を対象として実施した調査「曹洞宗宗勢総合調査報告書 2015」では、回答のあった 13,645 カ寺のうち、一人の住職が他の寺院の住職を兼務している兼務寺院が 3,034 (22.2%)、名義上も住職のいない無住寺院が 309 (2.3%) となっており、前回 2005 年の調査結果 (兼務寺院 2,743=19.5%、無住寺院 273=1.9%) に比していずれも増加傾向にあった¹²⁾。また、2040 年には、全国の寺や神社など宗教法人の 35.6%が消滅するという試算もある¹³⁾。近世以降、地域コミュニティの核として機能してきた寺院のこうした空き寺化や廃寺化は、防災や衛生、美観等の面はもとより、地域の記憶の分断にもつながるなどその影響は、空き家問題にも増して計り知れない。しかし、空き寺や廃寺については、宗派の本山も実態を正確には掴めておらず詳細が不明であるため、その活用についてはこれまでほとんど議論の俎上に上ってこなかった。

こうした状況の中で行われた本調査により、既に空き寺や廃寺をリノベーションして宿泊施設へ転用している事例が各地に存在していることが確認されたわけだが、それらのうち〈無 2, 5, 6、廃 4〉では、単独の宿泊施設としてのリノベーションに留まらず、地域を面的に捉えて複数の施設が連携して地域の活性をめざす分散型ホテルがイメージされていた。福祉〈無 4〉や防災〈空 4、無 6〉を目的とする事例もあった。土地建物の調査から見出された宿坊の変容の一端を示すこうした事象から、宿坊という施設が地域社会の変革 (ソーシャル・イノベーション)¹⁴⁾ を促す拠点として機能し、またシンボルになりうると考える

ことができる。宿坊によりもたらされる地域社会の変革については、本論文により把握された萌芽的な変容の動態について引き続き観察が必要であろう。

章注

- 1) 第1章に既出の「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げられた2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円等の実現に向けて取り組まれている「城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業」は、城や社寺、古民家など付加価値の高い滞在環境を整備した観光まちづくりの成功事例をつくり、インバウンドの長期滞在や旅行消費額の増加につなげることを目的としている。
(観光庁ホーム > 政策について > 観光地域づくり > 歴史的資源を活用した観光まちづくり事業 > 城泊・寺泊による歴史的資源の活用専門家派遣事業について) <https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/shirohaku.terahaku.html>
- 2) 「城泊・寺泊」促進事業による支援から一定の時間が経過しており、その後実際に開業に至った事例が5件ある。図表3-1の表中右端には、図表2-7(全国宿坊施設一覧)の施設番号を付している。
- 3) 古代寺院や、あるいは戦争や弾圧など何らかの理由でうち捨てられた寺院などを廃寺(はいじ)と言うが、本章で使う廃寺は、過疎などが進み、寺院としての機能を失い、宗教法人も解散するなどして廃止された寺のことを指す。
- 4) タイニーハウス(tinyhouse)とは「小さな家」のこと。基礎のあるスモールハウス(マイクロハウス)、車で牽引できるトレーラーハウス、車を改造したキャンパーなどがある。近代以降の巨大な建造物の時代を経て、環境に配慮した建築の時代になった今、人間にとって本当に必要なもの、自然や地球環境とのつながりを重視した生活観を体現するものとして、タイニーハウスが世界で注目されている(ベイカー2023)。
- 5) アルベルゴ・ディフーズ(Alberghi Diffusi)は、1976年、北イタリアを襲った大地震の震災復興の取り組みがきっかけで始まった、イタリア国立ペルージャ大学教授ジャンカルロ・ダッラーラ(Giancarlo Dall'Ara)氏の提唱による運動。分散型ホテルとも言われる。イタリア語でアルベルゴはホテル、

ディフーズは分散であることから名付けられた。少子高齢化による過疎対策、特に空き家問題をツーリズムで解決しようとする取り組みで、まち全体をホテルと見立て、レセプション機能を持つ中核拠点を中心に、宿泊施設やレストランなどの構成要素を水平的にネットワーク化するものである（中橋 2017, 2018、黒羽ほか 2018）。まちの歴史や文化、日常の何げない暮らしなどを体験してもらおう。ゲスト同士の交流や、宿泊施設のスタッフと地域の人とのコミュニケーションを促すことにもなる。こうした取り組みは、日本では「地域まるごとホテル」「まちやど」などとも言われている。〈空 5〉は、2022 年 12 月、AD の国際推進組織により、日本における AD 地域として正式に認証された。

- 6) 「ごちゃまぜ」は、石川県金沢市の僧侶でもある雄谷良成氏が理事長を務める社会福祉法人佛子園が展開するまちづくりのスローガンで、子どもから高齢者、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、誰もが一緒に暮らせる「ごちゃまぜ」のまちづくりをめざす理念である（竹本 2018）。廃寺を活用している石川県白山市「B's 行善寺」、小松市「三草二木 西園寺温泉」のほか、金沢市「Share（シェア）金沢」、輪島市「輪島 KABULET（カブーレ）」などの実践がある。地方創生を推進する内閣府の「生涯活躍のまち」の先行モデルの一つとして採択されている輪島市での取り組みは、市の中心部に点在する空き家や空き地を利用して地域コミュニティを再生しようとする計画である。本章に掲載のある廃寺活用事例〈廃 4〉が所在する広島県安芸太田町では、佛子園理事長が代表理事兼会長を務める公益社団法人青年海外協力協会（JOCA）が地方再生推進法人の指定を受け、2020 年 8 月より地域を結ぶ交流拠点として「月ヶ瀬温泉」をオープンさせるなど、誰もが一緒に暮らせる「ごちゃまぜ」のまちづくりに取り組んでいる。〈廃 4〉は、この「ごちゃまぜ」の活動と連携して宿泊交流拠点となることが想定されている（現地調査 2020 年 12 月 26 日、石川県金沢市「三草二木 西園寺温泉」、白山市「B's 行善寺」。2022 年 11 月 7, 8 日、広島県安芸太田町「JOCA×3 月ヶ瀬温泉」）。

なお、2024 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震により輪島 KABULET 等も被災したが、ただちに佛子園の持つ地縁と東日本大震災の被災地復旧・

復興支援に取り組んできた JOCA の専門スキルを生かし、先遣隊が被災地へ入り、長期にわたる避難所運営と仮設住宅設営に向けて活動を開始した。輪島 KABULET がハブとなり、Share 金沢が支援物資のロジスティック拠点となっている。万が一、中国地方で同様のケースが生じた場合、〈廃 4〉と周辺の関連施設が、防災・減災・復興支援の拠点になることも考えられる。

- 7) 「既存建築ストック」とは、住居用・商業用等問わず、過去に建設され現存している建築資産、いわゆる空き家を指す。建築基準法も改正され、老朽化や防災などの安全面や循環型社会の形成の観点からも有効利用が求められている。ただし、空き寺はまだそうした議論の対象とはなっていない。
- 8) 総務省ホーム > 統計データ > 平成 30 年住宅・土地統計調査 > 平成 30 年住宅・土地統計調査>調査の結果 > 結果の概要 PDF:1-3
総務省「住宅・土地統計調査」は、5 年毎に実施され、わが国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査である。
- 9) 同 PDF:2
- 10) 米山 [2018:9-40]
- 11) 鶉飼 [2015:6]
- 12) 曹洞宗 [2017]
- 13) 有識者の政策提言機関である日本創生会議が 2014 年に、全国約半数の 896 自治体が 2040 年までに消滅する可能性がある」と発表したことを受けて、宗教社会学の石井(2015ab)が当該地域の宗教法人の数を集計した。日本創生会議の試算に使われた国立社会保障・人口問題研究所の推計(2013 年 3 月)に近い年度の宗教法人名簿を各都道府県から収集し、その所在地を調べた。
- 14) ソーシャル・イノベーション (social innovation) は、社会変革と訳され、新しい考え方や仕組みを用いたビジネスを通じて社会課題を解決し、経済や社会を変えていくことを意味する用語として使われている。変革の担い手である社会起業家 (ソーシャル・アントレプレナー、social entrepreneur) と共に語られるケースが多い (谷本・唐木・SIJ 2007)。

第4章

現代日本における宿坊の経営主体：外部アクターに注目して

1. はじめに

本章の目的は、宿坊の経営主体についてその実態を把握することを通じて、宿坊の変容と地域社会で果たしうる役割について考察するものである。

背景として、巡礼者や参拝者のために寺社が提供する宿泊施設として想定されてきた宿坊の経営主体に、何らかの変容が生じている可能性があることを挙げることができる。一例を挙げるならば、日本政府観光局（JNTO）は、日本の代表的な宿坊を海外に紹介する特設ページを公式ホームページ内に設けているが、そこで紹介されている4件のうち2件が、寺社以外の外部アクターが経営主体となっている¹⁾。また、観光庁が地域社会の活性化に寄与するファクターとして宿坊に注目しその開設を促進する「寺泊」支援事業において、宿坊の新規開設を検討している、又は意欲がある下記の事業者を募集した²⁾。

- ① 観光地域づくり法人（DMO）
- ② 民間事業者（宿坊経営者、寺社関係者含む）
- ③ 地方公共団体
- ④ その他民間団体

これを見てわかるように、宿坊の開設に寺社以外の外部アクターが想定されている。観光庁が事業者向けに作成した寺泊についてのナレッジ集（観光庁2021）にも、「寺泊は観光まちづくり事業であるため、物件の所有者・管理者だけではなく、地域の様々な組織が関わることを望ましい」とあり、外部アクターが宿泊施設として宿坊事業に関与することを推奨している³⁾。最終的に採決された新規開業を目指す事業主体にヒアリングしたところ、宗教法人9件、自治体2件、公益財団法人1件、一般社団法人3件、NPO法人1件、株式会社3件が確認され、寺社以外の外部アクターが宿坊事業に主体的に関わる準備がされていた⁴⁾。

こうした動きがある中で、先行研究においては宿坊の経営主体についてこれまで自明の理とされていたためか等閑視されてきたが、その実態把握が求めら

れる。宿泊施設の経営主体に関しては、個人事業主の経営が主流であったゲストハウスの経営に企業等が加わり経営主体の多様化が生じているとの指摘がされている（石川 2018）。韓国人専門宿の研究でも、近年個人経営のほかに貿易関係や同胞向けのサービス業、飲食業など複数事業を営む株式会社の参入があることが確認されている（安 2016）。さまざまなタイプの施設が急増している中国の地方部における宿泊施設に注目して、規模や経営主体などから施設を類型化してその類型に対応して機能や分布特性を分析する報告もある（松村 2008）。また、華人企業による国内各地のリゾートホテル再生事例を調査した古屋 [2019] は、華人企業が地域のさまざまなステークホルダーと協働して地域社会の課題解決と消費者ニーズへの対応に取り組み、地域活性化に貢献しているという経営主体の交代と地域再生が連動している宿泊施設と地域社会の関係の変容を報告している。宿坊に限ってこうした宿泊施設の変容と無関係であると言うことはできない。宿泊施設と地域との関係を見るにあたり、誰が経営しているのか宿坊の経営主体の実態を把握することが求められる。

そこで本章では、これまで明らかでなかった宿坊の経営主体についてその実態を把握して現代的変容を捉え、宿坊が地域社会にあつてどのような役割を果たしているのかについて考察する。調査対象は 2000 年以降に開設された宿坊 92 件（第 2 章：図表 2-14）として、経営主体が外部アクターのケースをヒアリングにより抽出し、経営者あるいは担当者に対するインフォーマルインタビュー及び参与観察により宿坊開設の経緯と地域社会への関心と実践を確認した。

2. 経営主体と開設経緯

まず調査結果を概観してから、次に個別の事例を見ていく。

調査対象 92 件のうち、経営主体が宗教法人であるケースが 62 件（67.4%）、それ以外が 30 件（32.6%）であった【図表 4-1】。宗教法人以外の外部アクターが経営主体となっているケースが、全体の約 3 割を占めているということになる。30 件の内訳は、①寺族（住職、副住職あるいはその家族）が、寺院の宗教活動とは明確に分けて収益活動を行うために設立した法人 4 件（4.3%）、②宿坊を含む宿泊施設の運営オペレーションやコンサルティング等を業務とする法人 7 件（7.6%）、③文化の発信を目的とする団体及びその目的を実現するた

めに宿坊の運営を協力して行うエージェンシー5件（いずれも同一の法人、5.4%）、④地域振興を目的とする法人6件（6.5%）、⑤不動産開発並びにホテルの運営を目的とする法人4件（4.3%）、⑤福祉法人2件（2.1%）、⑥その他2件（2.1%）であった。調査の結果、宿坊の経営が必ずしも宗教活動を目的とする宗教者によってなされているとは限らず、多様な外部アクターが宿泊施設としての宿坊の経営に主体的に関与していることが判明した。

図表 4-1 宿坊の経営主体（2000-2023）

分類（件数）	No.	所在地	寺社名	施設名	外部アクター
1.宗教法人（62）	1,2,3,4,6,7,8,10,12,13,14,15,16,17,18,24,26,27,28,32,34,35,36,37,38,39,40,41,42,43,44,45,46,49,51,54,55,56,57,60,61,62,63,64,65,67,70,71,72,75,76,78,80,81,82,83,84,85,86,87,88,90				
2.寺族関連（4）	9	静岡	慈眼院	モダン宿坊 禅の湯	株式会社ZenVentures
	50	香川	眞教寺	眞教寺 萬燈宿坊	TSO Intenational株式会社
	74	山梨	久遠寺	覚林坊 迎賓館えびす屋	株式会社鶴林精舎
	89	千葉	妙福寺	妙福寺 自在堂	一般社団法人寺子屋ブッダ・株式会社百人組
3.運営会社（7）	25	京都（市）	常林寺	宿坊 常林寺 離	株式会社Mook
	29	岐阜	善光寺飛騨別院	Temple Hotel 高山善光寺	株式会社シェアウィング
	33	山梨	恵林寺	ZEN&BED 望月庵	株式会社シティリンクス
	47	滋賀	三井寺（園城寺）	宿坊 和空三井寺	株式会社和空プロジェクト
	48	京都（市）	廣誠院	廣誠院 京都ZENレジデンス	株式会社Guideposts
	53	京都（市）	立本寺	立本寺 宿坊 四神閣	株式会社ティ・エ・エス→株式会社扇庵プロジェクト
	58	東京	正伝寺	Temple Hotel 正伝寺	株式会社シェアウィング
4.文化発信（5）	19	京都（市）	大徳寺 塔頭 大慈院	大慈院 離れ	
	20	京都（市）	南禅寺 塔頭 光雲寺	光雲寺 閑雲庵	
	21	京都（市）	天龍寺 塔頭 永明院	永明院	特定非営利活動法人京都文化協会
	22	京都（市）	海宝寺	海宝寺	ハイアットリージェンシー 京都
	23	京都（市）	相国寺 塔頭 真如寺	真如寺 書院	
5.地域（6）	5	大分	富貴寺	旅庵路臺	有限会社路地区振興会
	30	宮崎	普門寺	八起ふもんじ	延岡ふるさとツーリズム協議会
	68	愛知	二井寺	押井の里 自給家族 普賢院	一般社団法人押井営農組合
	77	福井	妙光寺	宿坊 妙光寺	一般社団法人（旧NPO）丸岡城天守を国宝にする市民の会
	79	奈良	報恩寺	ふるシェアの家 報恩寺	ふるさとシェアリング株式会社
	92	富山	城端別院善徳寺	善徳寺研修道場 杜人舎	一般社団法人富山県西部観光社・株式会社水と匠
6.不動産開（4）	59	福井	永平寺	永平寺 親禅の宿 柏樹閣	森ビル株式会社 藤田観光株式会社
	66	大阪	南御堂 （真宗大谷派難波別院）	大阪エクセルホテル東急	積和不動産関西株式会社 株式会社東急ホテルズ
	73	京都（市）	浄教寺	三井ガーデンホテル京都 河原町浄教寺	三井不動産株式会社 株式会社三井不動産ホテルマネジメント
	91	大阪	三津寺	カンデオホテルズ大阪心斎橋	東京建物株式会社 株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント
7.福祉（2）	11	奈良	東大寺	奈良親子レスパイトハウス	社会福祉法人東大寺福祉事業団 奈良親子レスパイトハウス
	69	広島	旧今寿寺（萬福寺）	宿坊&高齢者サロン オレンジカフェまんぶくじの里	株式会社はーとふるケアサービス
8.その他（2）	31	奈良	寶珠寺	The temple 寶珠寺	個人
	52	岐阜	関善光寺（宗休寺）	関善光寺 カフェ茶房宗休	CAFE ma biche（マビッシュ）→個人カフェ経営者

出所：調査を基に筆者作成

2-1 寺族関連

宿坊の経営主体として、寺族が寺院の宗教活動とは明確に分けて収益事業を行うために設立した株式会社4件が確認された。

〈No. 9〉の経営主体は、地域金融機関で地元企業のスクラップ&ビルドを担当していた住職の長女が、過疎地の寺院と地域が生き残る挑戦のために脱サラして起業した会社である。住職の父が自分の代で寺を閉じるつもりであったが、父が隠居後の自家用にと掘削に成功していた温泉を活用した宿坊を経営することで寺院の存続も可能だとする事業計画を立て、温泉宿坊を開業した。自分たち家族や兄弟を支えてくれた地域への恩返しの意味もある。宿坊を運営する事業会社が、宿坊の土地建物の所有者である寺院に対して毎月定額の賃料を支払って経営している。これが寺院にとっての定期収入となり、堂宇の修繕など寺院の護持に活かされる。宿坊では、人口減少が進む過疎の町に移住して地域で新しいビジネスを起業することで自分の力で生きていこうと志す将来の地域人材に限って雇用し、雇用されたスタッフは紹介された地域の空き家に居住して試験的に移住者として地域の生活になじみながら、提供できるスキルや勤務時間や日数などそれぞれのペースで宿坊の日々のオペレーションに携わる。宿坊の信用を背景に地域でネットワークを築き、起業の準備をする。すでに10人以上がカフェやゲストハウス、陶芸、別荘再生事業など起業して独立し、地域人材として活躍している。また、移住組のスタッフのほかに、地域の婦人たちもそれぞれのライフステージにあった無理のない出勤スタイルと得意分野で、日々のオペレーションに参加している。地元農家の婦人が料理長を務める食堂では、地の利を生かした旬の魚や野菜を使った地産地消の食事を提供している。地元スタッフの一人は、親が廃業した地域名産品の農産物を復活させようと挑戦中で、その成果物も積極的にメニューに取り入れている。宿坊が、移住支援、空き家活用、人材マッチング、地域起業支援等の拠点となっており、地域外と地域内のコミュニティを結ぶ結節点（ハブ）として、また、玄関口（ゲートウェイ）としての役割を果たしていた。

〈No. 50〉の経営主体は、香川県高松市郊外にある寺院のビジネスマン住職が代表取締役を務める事業会社である。エンディング産業展（2022年、他社に営業権譲渡）ほかスポーツ、健康、外食、レジャー、冠婚葬祭等さまざまな展示

会を主催している。寺院（宗教法人）に賃料を支払い、事業会社のスタッフが施設を活用して宿坊とカフェ兼ジムを運営し収益を生み出している。寺院は檀家制度を廃止して会員制を導入することも検討中で、それにより減少する一方の檀家に頼らず地域内外の人たちともつながることができると考えている。カフェ兼ジムが地域の交流拠点となっており、さらにその一画をテレワークや起業をめざす若者向けのシェアオフィスに改装して、宿坊にインキュベーション機能を持たせる構想も抱いている。

〈No. 74〉の経営主体は、日蓮宗の本山がある山梨県身延町の伝統的な宿坊街にある宿坊の住職妻が、個人旅行やインバウンドに対応できず衰退するばかりの地域全体の活性化を目指して、移住者らと共同で設立した事業会社である。長年空き家となっていた地域のランドマークでもある大正建築の名家の邸宅を購入し、カフェレストランを併設した宿坊オーベルジュとして開業した。施設に隣接している廃業温泉も安価で購入し、宿泊施設と連動させようと検討している。二拠点居住者や移住希望者、海外からのインターン等を積極的に雇用し、地域の空き家を居住用に紹介している。また、農業志向の脱サラ青年スタッフに地元篤農家を紹介し、外部の人間では容易には借りることができない畑を斡旋していた。青年は、宿坊を手伝いながら地域ブランドの農産物生産に挑戦しており、いずれ自立することを目指している。

〈No. 89〉の経営主体は、宗派を超えた僧侶とさまざまな職業の市民が共同で立ち上げた一般社団法人の理事3人（いずれも住職）が参加している事業会社である。VUCA（Volatility：変動性、Uncertainty：不確実性、Complexity：複雑、Ambiguity：曖昧）⁵⁾な時代に、誰もが集えるサードプレイスである寺院は、まちづくりの拠点として求められ、その可能性を秘めているとの考えから、寺院をもっと「身近で、楽しくて、温かい場所」にするためのさまざまな活動に挑戦している。共同出資により移動可能なハンドメイドのトレーラーハウス型タイニーハウスを複数台購入し、それぞれの寺院に設置して宿坊として運営する。過疎化が進む千葉県南房総市の寺院に開業した第1号（NO. 89）の宿坊は、自然豊かな海を眺める高台に設置されており、ゲストはマインドフルネスを体験しながら、地域を回遊して日本の田舎の魅力を再発見するというコンセプト

で運営されている。地震や豪雨などの大規模災害発生時には、被災地へ移動して、避難所や支援スタッフの宿泊設備として活用することも想定されている。

2-2 宿泊運営

〈No. 25〉の経営主体は、萩の名所としても知られる京都市内の寺を支える檀家の関連会社である。幕末には勝海舟が定宿としていたと言われる古刹だが、檀家の減少により寺院継承のための負担が増大している。そうした状況にあって菩提寺の将来を心配した有志の檀家が、境内の民家を改装して一棟貸しの宿坊として提供を始めた。

〈No. 29〉の経営主体は、心と体を調える場として寺院を活用すべく宿坊に着目し、宿坊事業を推進しているベンチャー企業である。インバウンドに人気の岐阜県飛騨高山の空き寺を賃借してリフォームし、僧侶など常駐スタッフを独自に雇用して開業した。同社はこの事例では空き寺を活用して直営しているが、他地域では宿坊の広報プロモーションや集客など要請に応じてノウハウを提供するなど各種の支援サポートも行っている。代表は、観光庁「寺泊」支援事業担当の派遣専門家も務めている。

〈No. 33〉の経営主体は、不動産管理業を主たる事業とし、宿泊施設やリゾート地のショッピングモールなど商業施設の運営も手がけている株式会社である。山梨県甲州市に所在する武田信玄の菩提寺境内に建つ家屋をリノベーションして、マインドフルネスを体験できる宿坊として開業した。食事は境内の茶店が担当し、複数の近隣寺院の僧侶にも体験指導などの応援を依頼している。

〈No. 47〉の経営主体は、宿坊や門前宿など寺社周辺での宿泊施設づくりと、文化体験型の旅行コンテンツの開発を行うコンサルティング企業である。眼前に琵琶湖を望む大寺院の僧坊をリノベーションして宿坊とした。寺院は東京ドーム 24 個分に相当する広大な敷地を持ち、境内に 300 を超える建物を保有しているためその維持管理に苦慮し、空いている建物の活用を検討していた。寺院と民間企業双方の思惑が合致したことにより、1泊 30 万円の高級宿坊が誕生した。住宅宿泊事業法（民泊新法）による施設で、寺院側からは寺の認知度のさらなる向上と、かつて賑わいを見せていた地元宿場町の活性化につながる事が期待されている。

〈No. 48〉の経営主体は、不動産の売買、管理、運用、コンサルティングを手がけている事業会社である。京都市内の非公開寺院境内にある建物をリースして、会員制の宿坊と食堂（じきどう：レストラン）を開業した。結婚写真の撮影と宿泊のセット販売や、宿泊に限定しない文化体験スペースとしても提供している。

〈No. 53〉の経営主体は、インバウンド専門の老舗ランドオペレーター企業である。コロナ禍以前は、東南アジアを中心に、南アジア・オセアニア・欧州・米国・中東・南米・アフリカなど世界 50 カ国以上からの訪日旅行を取り扱う旅行事業で成功していた。宿坊は京都市内に所在しており、自前の宿泊施設を持ちたいと考えていて実現した第 1 号の施設である。歴史的文化的に価値あるものに新たな体験価値を付加して地域と共に後世に継承していくというコンセプトで運営されていた。春には桜が咲き誇る寺院境内の老朽化した御堂を賃借して、耐震工事を含め自己資金を投じてリノベーションを施して開業した。なお、同社はパンデミックによりインバウンドが完全に止まってしまったため事業の縮小を余儀なくされ、宿坊事業から撤退した。現在は別の会社が経営を引き継いでいる。

〈No. 58〉の経営主体は、No. 29 と同じ会社である。東京都心部に所在する寺院も、地方と変わらず檀家が減少しており、境内の建物の活用が検討されていた。寺院にはさまざまな本務があるため、時間が不確かな宿泊者のチェックイン、チェックアウトにすべて対応することが困難であることから、IT を活用して宿泊者が単独でチェックイン、チェックアウトできるよう、24 時間完全無人化した宿坊という実験施設として開業した。地元大学と産学宗共同のインバウンド誘致企画等も実施している。

2-3 文化発信

〈No. 19, 20, 21, 22, 23〉の経営主体は、同一の特定非営利活動法人、並びに宿坊の運営に関してパートナー企業となった外資系ホテル会社である。日本財団が助成する「いろはにほん」プロジェクトの一環として、京都市内の普段非公開の 5 カ寺が宿坊として公開された⁶⁾。特定非営利活動法人の主たる事業は、国宝・重要文化財・重要美術品等の絵画作品と、過去に海外に渡り各国の美術

館や博物館にて所蔵されている日本の文化財の超高精細デジタル撮影によるアーカイブ事業である。その他に文化発信事業として、高精細複製品の公開や文化体験イベント、神社仏閣の公開などの活動を行っており、普段非公開の京都の禅寺を宿坊として公開することも、文化発信事業の一つとして手がけられた。宿泊事業の収益の一部は寺院に還元され、残りをプールして基金とし、広く文化財の保存活動に活用するというプロジェクトであった。同時に始動した5件のうち3件が、当初契約を更新せず既に閉館している。

2-4 地域振興

〈No. 5〉の経営主体は、都市と農村の交流や農村レストランを通じた食の提供を推進する組織として住職夫人を含む地元の有志グループにより設立された団体である。大分県国東半島にある国宝寺院は、神仏習合の原点となる山岳宗教の聖地として知られる六郷満山の一つで、宿坊は、地域の情報発信・地域交流の拠点とすべく、農村レストラン併設の宿泊施設として開設された。地元の農林産物にこだわった食の提供や、副住職が蕎麦職人として活躍する蕎麦打ちや納豆づくり等の体験施設としても運営されている。スタッフ全員が女性で、地域女性の活躍の場としての役割も担っている。

〈No. 30〉の経営主体は、宮崎県延岡市内の民泊従事者らで組織している協議会で、地域活性化を目的に民泊を推進している。事例となっている寺院に働きかけ、行政も協力して、旅館業の許可など諸々の手続きを協議会が代行して宿坊を開設し運営している。利用者は協議会を通じて予約問い合わせをし、協議会のメンバーになることを宿泊の条件とされ、宿泊代金の徴収も協議会が行い、利益の一部が寺院に分配されている。

〈No. 68〉の経営主体は、愛知県東加茂郡旭町（現在の豊田市）に所在し、消滅の危機にある過疎地の集落の農地を集約して活用しようとして設立された地域の営農組合である。20軒余になってしまった集落の全農地を集約して、いったん県農地中間管理機構に貸し出し、そこから集落の全農地を借り受けて、3～10年の長期栽培契約者「自給家族」を募って貸し出す仕組みくみを作った。契約者（消費者）である自給家族は、特別栽培米の栽培経費を前払いし、契約に基づいて地域の生産者が栽培・保管する。自給家族となった地域外の契約者は、田

植えや稲刈りなどの農作業に参加することも可能で、地域や生産者と第二のふるさとのようなつながりが生まれ、それにより地域の農の営みが続き、農地が守られる。お互いが一つの家族となって自分たちが食べる安全で美味しい米を自給する。こうした活動において地域で管理している住職不在の空き寺を拠点とし、地域外の契約者の宿泊希望にも対応できる宿坊として活用している。

〈No. 77〉の経営主体は、地域のシンボルとなっている城の天守閣を国宝にしようと活動している市民の会である。城の維持保存とその活用によるまちづくりを実践している。食の開発や空き家・空き地の活用によるビジネスの創出などに取り組んでおり、その一環として、まちに泊まる滞在拠点をつくることを検討し、住職不在の空き寺の活用を実現させた。経営と運営の責任はすべて市民の会にある。宿泊ゲスト来訪時は、隣町にある同宗派住職が別棟に泊まって対応する。

〈No. 79〉の経営主体は、日本中に友達のいる「ふるさと」を作ることを目標に、都市とローカルをつなぐ会員制コミュニティを運営している会社である。連携地域の寺院に働きかけて宿坊を開設し、地域のプロモーションも行っている。現在は関西の6カ所で「ふるさと」を展開しており、奈良県宇陀市の当事例は唯一の宿坊である。

〈No. 92〉の経営主体は、富山の自然と人が培ってきた価値を伝えることをミッションとし、県西部6市行政（高岡市、氷見市、射水市、小矢部市、砺波市、南砺市）と約80の企業・団体により設立された観光地域づくり法人（地域連携DMO）と、その収益事業を行う関連会社である。観光を軸に、地域内外の人・もの・ことをつなぐさまざまな事業を展開し、地域経済の活性化と、誇りある豊かな暮らしの実現を目指している。宿坊は、かつて当該寺院で思想を深化させた宗教哲学者で民藝運動の創始者・柳宗悦の弟子が設計した境内の研修道場を改修して開設された。住民が気軽に立ち寄ることができるカフェとショップ、テレワークスペース、講座を開催できる講堂を備えており、地域での学びと交流の拠点を目指し、企業や大学の研修、合宿など長期滞在での利用を見込んでいる。泊まれる民藝館として、柳宗悦が造語した砺波地方の「土徳（どとく：人を育む土地の精神風土）」を伝え、地域の活性化につなげることが意図されている。

2-5 不動産開発

〈No. 59, 66, 73, 91〉は、経営主体がいずれもデベロッパーと不動産会社、及びそのパートナーのホテル運営会社である。

〈No. 59〉の経営主体は、デベロッパーである。曹洞宗大本山永平寺と「永平寺をめぐる環境の再構築を構想する禅の里事業」に関する基本協定を締結し、永平寺の総合コンサルティングを行っている。また、福井県永平寺町とも「まちづくり基本協定」を締結し、まちのブランディングや国内外からの集客まちづくりを支援している。三者が協力して、県を代表する観光地である大本山永平寺門前の魅力を最大限に高めることを目標とする「永平寺門前の再構築プロジェクト」を展開し、整備された旧参道沿いに建つ宿坊ホテルはその中核施設として位置付けられている。施設の運営オペレーターとしてホテル運営会社が参加し、開業にあたって系列のホテルから精鋭メンバーが集められた。

〈No. 66〉の経営主体も、デベロッパーである。大阪市内の御堂筋沿いに建つ南御堂の老朽化した旧御堂会館の建て替え事業として、日本初の寺院山門とホテル一体型の宿坊ホテルが開業した。寺院の建て替え費用の負担をなくすために定期借地契約が採用された。定期借地権は、1992年に施行された借地借家法により誕生したもので、従来の借地権と異なり、当初定められた契約期間で借地関係が終了する。寺院側はこの制度により、土地を手放さずに活用でき、長期間にわたって賃料を得ることができるというメリットがある。インバウンドで賑わう大阪のランドマーク、大阪の玄関口として、世界の交流拠点となることを目指している。

〈No. 73〉の経営主体も、デベロッパーである。歴史ある寺院を次代へと継承しようというプロジェクトにより開設された。元銀行マンが寺の住職を継ぎ、将来、檀家減少により寺院の護持が困難になると結論したことから、この課題を解決する方策として、デベロッパーによる寺院とホテルが一体になったホテル建設の企画が採用された。本堂はいったん解体され、ホテル1階に復元されている。

〈No. 91〉の経営主体も、デベロッパーである。寺院とホテルが一体になった宿坊ホテルは、デベロッパーがプロジェクトマネジメントを担い、事業スキームの構築及び開発を主導した。寺院の所有する土地に定期借地権を設定して、

伝統ある寺院とホテル、商業施設を一体型の複合施設として開発することで、老朽化する寺院を次世代へ継承していくという課題の解決を実現した。もともとは、住職が近隣寺院の山門一体型ホテル（上記 No. 66）開業の報に接して、定期借地契約の存在を知り、競争入札でデベロッパーを選出した。新たなランドマークの誕生により、地域の賑わいが創出されることが期待されている。

2-6 福祉関連

調査により、福祉法人が宿坊の経営に主体的に関わっている事例が2件確認された。

〈No. 11〉の経営主体は、東大寺の福祉療育病院も運営する福祉法人である。東大寺境内で職員寮として使われていた建物を宿坊として、難病や重い障がいを持ち在宅で治療を続ける子どもとその家族を迎え入れている。イギリスの子どもホスピス「ヘレン・ダグラス・ハウス」を参考にしており、長い歴史と豊かな自然、広大な敷地を持つ東大寺で、家族や親子が一緒にゆったりとした穏やかな時を過ごす機会を提供している⁷⁾。ゲストの状態によっては、境内を出て街を車椅子で巡ることもある。宿坊として活用されている建物は、生涯でただ一度の親子の旅になるかもかもしれないその休息により、「この子の親でよかった」「家族でよかった」と親子である喜びを実感してもらい、また、支える人たちとの縁を結ぶ活動の拠点となっている。企業協賛のほか、施設のメンテナンスやチャリティイベント、ゲスト滞在の日程が決まると駆けつける地域内外のボランティアの登録者は140名を超えている。

〈No. 69〉の経営主体は、過疎地寺院の住職が代表を務める訪問介護、通所介護、居宅介護支援、障害福祉サービスなどを行う福祉法人である。過疎化が進む集落の同宗派の廃寺を購入して、宿坊兼福祉サロンとして開設した。地域で活動している地方再生推進法人が開業した温泉施設などとも連携した宿泊交流施設とする構想を抱いている。

2-7 その他

〈No. 31〉の経営主体は、外部の個人であった。インバウンドで賑わう地元奈良で古民家再生のゲストハウスを開業したいと考えていた海外駐在の日本人が、

たまたま競売情報サイトで地元の寺院が競売にかけられていることを知り、入札して落札し、庫裡と倉庫を客室に改装し、境内の植栽を整えるなどして宿坊を開設した。土地建物の権利は移ったが宗教法人は存続しており、近隣に居住している住職がオーナーに賃料を支払い、必要に応じて引き続き寺院の本堂を使用しているという特殊ケースである。

〈No. 52〉の経営主体は、飲食店であった。地域で人気のカフェを経営するオーナーが、子供の頃に賑わっていた商店街がシャッター街となり、江戸時代には信州善光寺の出開帳も開催されたほど地域内外から人が集まる場所であった寺院が人影もまばらになっていたことに心を痛めていたところ、新しく住職となって移住してきた僧侶と思いが一致して、賑わいを取り戻すシンボルとして境内の茶屋跡の建物を改装してカフェと宿坊を開業した。コロナ禍の影響で当初のカフェオーナーは撤退したが、代わりに、有名コーヒー店で焙煎の修行をした若い夫婦が移住してきて初めて持つ自分の店としてカフェと宿坊事業を継承した。

なお、【図表 4-2】は、以上の個別ケースをまとめたものである。

図表 4-2 外部アクターの宿坊開設経緯

分類 No.	経緯
9	地域金融機関で地元企業のスクラップ&ビルドを担当していた住職の長女が、過疎地の寺院と地域が生き残るための戦略を実践するために脱サラ起業。宿坊の経営を軸に移住支援・空き家活用・人材マッチング・地域起業支援等を行い、宿坊の土地建物所有者である寺院に毎月定額の賃貸料を支払っている。
50	エンディング産業展ほかスポーツ、健康、外食、レジャー等さまざまな展示会を主催するビジネスマン住職が寺を継ぐにあたり、檀家に頼らずに生き残れる寺院とするために、事業会社が寺院に賃料を支払い、スタッフを雇用して宿坊とカフェ兼ジムを運営。施設が地域の交流拠点になることを構想している。
74	伝統ある宿坊街の宿坊の住職妻が、個人旅行やインバウンドに対応できず衰退するばかりの地域全体の活性化を目指して移住者らと事業会社を設立し、空き家になっていた大正建築の邸宅を購入し、地域活性化のシンボルとすべくカフェレストランを併設した宿坊オーベルジュを開業した。
89	宗派を超えた僧侶と市民の活動団体理事らが共同出資する事業会社が、移動可能なハンドメイドのトレーラーハウス型タイニーハウスを購入し宿坊としてメンバー寺院の敷地で順次開業。自然豊かな地でマインドフルネスを体験しながら、地域を回遊して日本の田舎の魅力を再発見する機会をゲストに提供する。

3	<p>25 幕末には勝海舟が定宿にしていたと言われる古刹。檀家減少により寺院継承のための檀家の負担が増大している中で、菩提寺の将来的な経営基盤を案じた檀家の関連会社が、境内の民家を改装して一棟貸しの宿坊として提供を始めた。</p> <p>29 温浴施設の企画施工会社社長が、寺社空間で心と身体を調える体験コンテンツを企画販売するベンチャー企業を立ち上げ、インバウンドで賑わう飛騨高山の空き寺を賃借して、僧侶など常駐スタッフを独自に雇用して開業した。</p> <p>33 不動産管理業を主たる事業とし、宿泊施設やリゾート地のショッピングモールなど商業施設の運営も手がけている株式会社が、武田信玄の菩提寺境内に建つ家屋をリノベーションして、マインドフルネスを体験できる宿坊として開業した。</p> <p>47 宿坊や門前宿など寺社周辺での宿泊施設づくりと文化体験型の旅行コンテンツの開発を行うコンサルティング企業と、境内に300の建物があり維持管理が困難で修繕費捻出のための活用を考えていた大寺院双方の思いが合致して、空いていた僧坊をリノベーションして1泊30万円の高級宿坊として開業した。</p> <p>48 不動産の売買、管理、運用、コンサルティングを手がけている会社が、京都市内の非公開寺院境内にある建物をリースして、会員制の宿坊と食堂（じきどう：レストラン）を開業した。結婚写真の撮影と宿泊のセット販売や、文化体験スペースとしても提供する。</p> <p>53 訪日旅行専門の老舗ランドオペレーター企業が、歴史的文化的に価値あるものに新たな体験価値を付加して地域と共に後世に継承していくというコンセプトで、寺院境内のお堂を賃借して、自己資金を投じてリノベーションを施し宿坊を開設。同社はコロナ禍により撤退し、現在は別会社が引き継いでいる。</p> <p>58 上記No.29と同じ事業会社が、檀家が減少している都心部寺院境内の建物を、ITを活用してチェックイン・チェックアウトを24時間完全無人化した宿坊として開業した。地元大学と産学宗共同でマーケティング観点からのインバウンド誘致企画の実施なども行っている。</p>
4	<p>19</p> <p>20 日本財団「いろはにほん」プロジェクトの一環として、普段非公開の5カ寺が宿坊として公開された。いずれの宿坊も同一の特定非営利活動法人が旅館業法の許可申請者となって宿坊を開設し、パートナー企業の外資系ホテル会社がオペレーターとして集客と運営を担当。特定非営利活動法人は、国宝・重要文化財・重要美術品等の絵画作品と、過去に海外に渡り各国の美術館や博物館にて所蔵の日本の文化財の超高精細デジタル撮影によるアーカイブ事業を行っている団体である。文化発信事業として、高精細複製品の公開や文化体験イベント、神社仏閣の公開などの活動を行っており、文化発信事業の一環として、普段非公開の京都の禅寺の塔頭寺院で宿坊の開設を手がけた。収益の一部は寺院に還元され、残りをプールして基金とし、日本文化の振興及び、被災した文化財の修理並びに修復に活用するというスキームであった。</p> <p>22 同時に5カ寺で宿坊を始動させたが、うち3カ寺の宿坊は現在閉館している。</p> <p>23</p>

5	<p>住職の妻を含む地元有志女性グループにより、地域の情報発信、地域交流の拠点として農村レストラン併設の宿坊として開設された。地元産品にこだわった食の提供や、副住職が蕎麦職人として活躍する蕎麦打ち等の体験施設として運営されている。スタッフ全員が女性で、地域女性の活躍の場としての役割も担っている。</p>
30	<p>民泊による地域活性化を目指している協議会が、旅館業の許可など諸々の手続きを代行して宿坊を開設した。利用者は協議会のメンバーとなることを条件として協議会を通じて予約問い合わせをし、宿泊代金の徴収も協議会が行い、利益の一部を寺院に分配している。</p>
68	<p>過疎地集落の農地を集約し、地域と農業を守ることを目的に設立された営農組合が、地域外の人が農業と食の安全を支える「自給家族」という会員制の仕組みをつくり、地域で守ってきた空き寺を活動拠点とし、地域外の会員の宿泊希望にも対応する宿坊として開設した。</p>
77	<p>地域のシンボルとなっている城郭の天守閣国宝化を目指している市民の会（旧NPO、現在一般社団法人）が、城の維持保存と活用によるまちづくりを実践しており、その一環として滞在拠点をつくることが検討され、住職不在の空き寺の活用を実現させた。宿泊ゲスト来訪時は、隣町にある同宗派住職が対応する。</p>
79	<p>日本中に友達のいる「ふるさと」を作ることを目標に、都市とローカルをつなぐ会員制コミュニティを運営している事業会社が、連携地域の寺院に働きかけて宿坊を開設し、地域のプロモーションを行っている。現在関西の6カ所で「ふるさと」が実施されており、今後日本中に展開が予定されている。</p>
92	<p>富山の自然と人が培ってきた価値を伝えることをミッションとし、県西部6市と約80の企業・団体により設立された観光地域づくり法人（地域連携DMO）と関連会社が、民藝運動の創始者・柳宗悦ゆかりの寺院内の研修道場を改修、講堂やカフェを併設した、地域での学びと交流の拠点となる複合施設として開設。</p>
59	<p>森ビルと福井県、福井県永平寺町、および曹洞宗大本山永平寺が協力、連携して実施している永平寺門前の再構築プロジェクトの一環として開設された。県を代表する観光地である大本山永平寺門前の魅力を最大限に高めることを目標としている。藤田観光が運営オペレーターとなっている。</p>
66	<p>老朽化した旧御堂会館の建て替え事業として、日本初の寺院山門とホテル一体型の宿坊ホテルが開設された。立替費用捻出のため、定期借地契約が採用され、積和不動産が事業主となっている。インバウンドで賑わう大阪のランドマーク、大阪の玄関口として、世界の交流拠点となることを目指している。</p>
73	<p>元銀行マンが寺を継ぎ、将来、檀家減少により寺院の修繕維持が困難になると結論した。この課題を解決する方策として、デベロッパーによる寺院とホテルの一体開発が採用された。本堂は解体され、ホテル1階に復元されている。</p>
91	<p>住職が、近隣寺院の寺院山門一体型ホテル（上記No.66）開業の報に接して、定期借地契約の存在を知り、競争入札でデベロッパーを選出。伝統ある寺院とホテル、商業施設一体型の複合施設として開発された。新たなランドマークの誕生で、地域の賑わい創出が期待されている。</p>
11	<p>東大寺の福祉療育病院を運営する福祉法人が、境内で職員寮として使われていた建物を宿坊とし、難病や重い障がいを持ち在宅で治療を続ける子どもとその家族を迎え入れる。長い歴史と豊かな自然、広大な敷地を持つ東大寺で、家族や親子と一緒にゆったりとした穏やかな時を過ごす機会の提供を目的とする。</p>
69	<p>過疎地寺院の住職が代表を務める訪問介護、通所介護、居宅介護支援、障がい福祉サービスなどを行う福祉法人により、近隣の廃寺を活用した宿坊兼福祉サロンとして開設された。地域内で活動している地方再生推進法人が開業した温泉施設等とも連携した宿泊交流施設となることを目指している。</p>

8	<p>31 インバウンドで賑わう地元奈良で古民家再生のゲストハウスを開業したいと考えていた海外駐在の日本人が、たまたま競売に出ていた地元の寺院を落札して、宿坊を開設した。土地建物の権利は移ったが、宗教法人は存続しており、寺の住職は、賃料を支払い、必要に応じて本堂を使用している。</p>
	<p>52 地元の人気カフェオーナーが、賑わいを失った地元寺院とシャッター商店街に心を痛め、新しく住職として移り住んできた僧侶の協力のもと、賑わいを取り戻すべく境内の茶店跡の建物を改装してカフェと宿坊を開設した。コロナ禍で撤退したが、コーヒーの焙煎を専門とする別の移住夫婦がカフェと宿坊を継承している。</p>

出所：調査を基に筆者作成

3. 考察

3-1 経営主体の多様化とコミュニティビジネスとしての宿坊

調査により対象とした宿坊のうち約3割の施設において多様な外部アクターが経営の主体となっているという実態が明らかになった。大きく分類すると、寺族関連の事業会社、宿泊関連事業者、文化発信団体、地域振興関連、デベロッパー、福祉関連、飲食店など、業種も幅広い。それぞれの経営主体には、本業においてそれぞれのミッションがあり、宿坊の経営に関わるに際しても、その目的はそれぞれで異なるが、多くの外部アクターが寺社とその文化を次世代へ継承していくという使命を感じ、また置かれている状況や条件に応じて寺社を支えている地域に思いが及んでいる様子が見えてくる。

【図表 4-3】は、調査により見出された外部アクターの地域への関心と実践を整序したものである。「地域文化発信」「地域振興」「地域資源活用」「雇用創出」「地域人材育成」「地域起業支援」「空き家活用」「移住定住支援」「防災・減災」等の観点から、地域に貢献しようとしていることがわかる。

図表 4-3 宿坊を經營する外部アクターの地域への関心と実践

分類 No.	寺社継承	地域文化発信	地域振興	地域資源活用	雇用創出	地域人材育成	地域起業支援	空き家活用	移住定住支援	地域福祉	防災・減災
2	9	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	50	●		●	●		●				
	74	●	●	●	●	●	●	●	●		
	89	●	●	●	●			●			●
3	25	●									
	29	●	●		●						
	33	●									
	47	●	●	●	●						
	48	●	●		●						
	53	●									
	58	●									
4	19	●									
	20	●									
	21	●									
	22	●									
	23	●									
5	5	●	●	●	●	●					
	30	●	●	●	●						
	68	●	●	●	●	●	●			●	
	77	●	●	●	●			●			
	79	●	●	●	●						
	92	●	●	●	●			●			
6	59	●	●	●	●	●					
	66	●	●	●	●						
	73	●	●	●	●						
	91	●	●	●	●						
7	11	●	●		●	●				●	
	69	●	●	●	●			●		●	
8	31	●	●	●	●						
	52	●	●	●	●						

出所：調査を基に筆者作成

宿坊の経営主体となっている外部アクターのうち、福祉団体など一部を除く収益を目的とする事業会社にとって、宿坊の経営はボランティア活動ではなく、営利を目的としたビジネスであることはまちがいない。収益を生み出さずに持続的な活動とはなりえない。しかし、歴史的にも社会事業を展開し、公益性を求められる存在である寺院と関わりを持ちながら宿坊事業を立ち上げ、経営し、運営するということが、自ずと利益の最大化以外の社会的な使命を帯びることになっていると考えられる。寺社境内でイベント的に開催されるマルシェや音楽フェスティバル等とは異なり、宿坊の経営主体は、宿坊というビジネスに継続的な事業性を見出し、土地建物などの施設や地域資源、人材などを活用し、地域で生きていくための新しい仕事や雇用の創出、働きがいや生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与しようとしている。

こうした点において、宿坊という事業が地域の課題解決に向けてビジネスの手法を活用して取り組まれるソーシャルビジネス（以下 SB）、あるいはコミュニティビジネス（以下 CB）と呼ばれる社会的事業の要素を内包していると考えることができる⁸⁾。

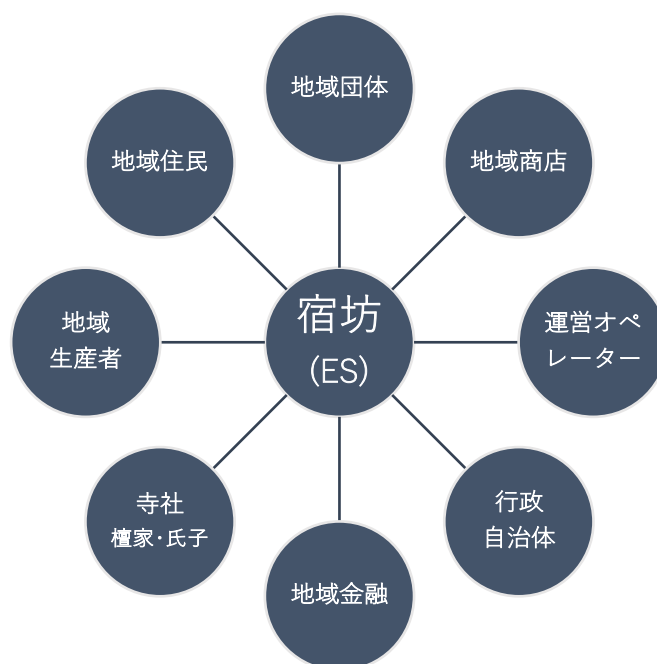
3-2 ソーシャル・アントレプレナーによる宿坊の地域拠点化と SCBT （Shukubo Community-based Tourism）の形成

宿坊というビジネスを起業し、経営の中核を担う経営主体を、アントレプレナー（起業家）と位置付けてみる。宿坊事業において、いかなるアントレプレナー・シップ（以下 ES）が発揮されているだろうか。

ES については、経営資源論の開祖とも言えるペンローズ [1985] 以降、その構成要素やプロセスを中心に幅広い研究がされており、イノベーションを創出する ES の一般的な構成要素は、①アントレプレナー、②起業機会、③経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）とされている。アントレプレナーは起業機会を認識し、3 つの構成要素を適合させる設計図の役割を果たす事業コンセプトと事業プランを明確にし、経営資源を調達して、プランを実行する（新藤 2015、山田・江島 2017）。宿坊事業においては、アントレプレナーが宿坊を起業することになるそれぞれの機会を発見し、寺院資源や地域資源を再発見して活用し、宿坊を拠点として地域のさまざまなステークホルダーと連携し、宿坊事業を通じて地域課題の解決を含むミッションを遂行する。この点において、宿坊のアントレプレナーは、ただ利潤を追い求めるのではなく、地域の課題解決を目指すソーシャル・アントレプレナーとしてその ES を発揮する。ソーシャル・アントレプレナーによる ES が発揮され社会的使命を帯びた宿坊は、地域のさまざまなステークホルダーと連携した CB の拠点となり、単なる文化体験型の宿泊施設という位置に留まらず、CB として展開されるコミュニティ・ベースド・ツーリズム（CBT：Community-based Tourism、地域密着型ツーリズム）の拠点となる。こうしたツーリズムの様態を「宿坊 CBT（SCBT）」あるいは略して「宿坊ツーリズム」と呼ぶことにする。【図表 4-4】は、宿坊 CBT における ES による構成要素が結合を図示したものである。宿坊のアントレプレナーは、ES を発揮して寺や寺の檀家や門信徒、神社や神社の氏子、地域住民や地域団体、行政

や支援団体、金融機関等などさまざまなステークホルダーと連携して地域資源を活用することで、宿坊という CB を通じて地域課題の解決を目指し、地域社会に貢献する。

図表 4-4 SCBT（宿坊ツーリズム）における ES による構成要素の結合



出所：調査を基に筆者作成

コミュニティ・ベースの地域密着型ツーリズムについての研究は、おもに都市と農村の交流をテーマに進展してきている(カマルディン 2016、大江 2019、Ohe2020、阪井 2021、筒井 2021)。そうした中で農村観光が自立したビジネスとして成熟するには、プロダクト・イノベーションや ES の形成が課題であるとの指摘がある(大江 2014, 2019, 2022)。本章では外部アクターに注目して宿坊の経営主体の実態把握をめざし、その結果として宿坊の ES と SCBT（宿坊ツーリズム）の形成を見たが、さらに全体の中でどれほどの広がりを見せ、地域に変革をもたらすのか、今後の発展については継続的な観察が課題となるであろう。

章注

- 1) 日本政府観光局（JNTO）は、本章 2 章に後述する図表 4-1 にある外部アクターが経営主体となっている 2 件（No. 29, 47）を含む 4 件（そのほか No. 38, 42）を、公式サイトのほか海外事務所を通じて積極的に世界に発信している。
<https://www.japan.travel/en/heritage-stays/temple-stays/>
- 2) 観光庁「寺泊」については第 1 章に既出。2020 年 6 月 29 日付けで、「城や寺を日本ならではの文化が体験できる宿泊施設として活用することに意欲がある事業者に対して、地域住民や自治体への理解・事業化を進めるための専門家派遣及び初動支援、事業者フォローアップ調査を行う」目的で支援事業の公募エントリーが開始された。
https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics05_000303.html
- 3) 観光庁「令和 2 年度 城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業（城泊・寺泊専門家派遣）ナレッジ集」p. 15
<https://www.mlit.go.jp/common/001400235.pdf>
- 4) 採択された支援対象の中に稼働中の既存の宿坊（山梨・武井坊、静岡・方広寺、京都・大泉寺、京都・立本寺、京都・正暦寺）が含まれていたためそれらを除いた新規開設を目指す事業主体に限定した。
観光庁令和 2 年度「寺泊」支援地域一覧（2020 年 9 月 24 日公表）
<https://www.mlit.go.jp/common/001364087.pdf>
観光庁令和 3 年度「寺泊」支援地域一覧」（2021 年 10 月 11 日発表）
<https://www.mlit.go.jp/common/001427113.pdf>
- 5) VUCA（ブーカ）とは、「未来が予測しにくい状態・先行きがわからない状態」を意味する造語。1990 年代以降、軍事用語として使われ始め、2010 年頃から、経済分野においても、さらに人材育成の現場やマネジメントでも使用されるようになってきている。
- 6) プロジェクトの正式名称「いろはにほん～Experience the Soul of Japan～」は、日本財団国内事業開発チームの企画による、原則非公開の寺院を活用し、日本文化を広く国内外に伝える滞在型の文化体験プログラムである。2016 年に第 1 弾として京都市内の 5 カ寺が参加し、2018 年に第 2 弾として

公開された仁和寺の宿坊が、1泊100万円と発表されて話題となった。2016年5月に設立された基金は、2023年2月末日で受付終了した。

〈日本財団〉 <https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/iroha-nihon>

- 7) 奈良親子レスパイトハウスがモデルとしているヘレン&ダグラスハウス (Helen&Douglas House Hospice for Children)は、1982年に世界初のこどもホスピスとして、英国オックスフォードの修道女によって修道院に隣接して開設された。重度な障がいや重篤な病気により成人まで生きることが難しいと予測されるLTC (Life-threatening conditions) の子どもたちとその家族に対し、緩和ケアと休息ケア(レスパイト)、終末期と死別のケアを提供している。

・英国「Helen&Douglas House (ヘレン・ダグラス・ハウス)」

<https://www.helenanddouglas.org.uk>

・奈良親子レスパイトハウスム

<http://nara-oyako.org>

- 8) 経済産業省はソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)を、「地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、さまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むのが、ソーシャルビジネス(SB)／コミュニティビジネス(CB)」と説明している。「ソーシャルビジネス」が社会的課題全般の解決を目指すのに対し、「コミュニティビジネス」はそのうちの地域的な課題に特に着目する際に使われる。

・経済産業省：ソーシャルビジネス

https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/index.html

・経済産業省関東経済産業局：コミュニティビジネス

<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/cb/index.html>

第5章

現代日本における宿坊の経営形態に関する考察：所有・経営責任・運営責任に注目して

1. はじめに

本章の目的は、宿泊施設としての宿坊の経営形態についてその実態を把握することを通じて、宿坊の現代的な変容について考察するものである。

本論文第3章で、宿坊に活用される土地建物の空間的な変容を見た。また第4章で、多様な外部アクターが経営に参画している経営主体の変容を見た。現代の宿坊は、寺社の空間で寺社が単独で経営しているとは限らない。そのうえで本章は、宿坊の経営形態に着目する。寺社単独ではなく多様な外部アクターの参画を可能にする前提として、宿泊施設としての宿坊の経営形態に何らかの変容が生じていると考えられるからである。

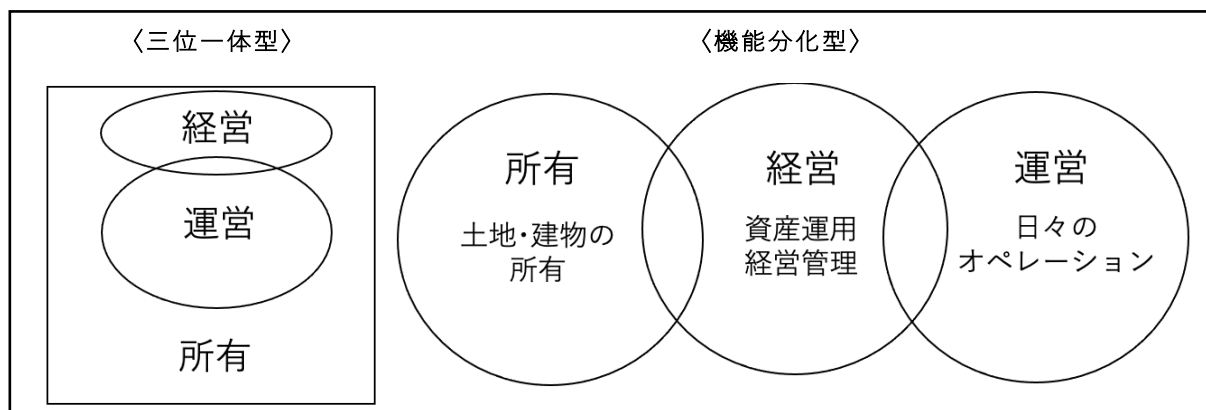
前章の経営主体についても同様であるが、寺院単独の経営が自明の理とされてきたためか、管見の限り現代の宿坊の経営形態について先学の関心は及んでいない。宿坊に限定せず、寺院そのものの経営については、近世を中心におもに宗教史の領域で議論が重ねられてきており（田中 2019）、近年では人口減少社会において立ちゆかなくなっている現代の寺院経営についての論考がある（星野 2015、池本 2019、及川 2021）。そうした中で宿坊の経営に関しては、中近世を対象に宿坊の営業圏をいかにして広げて集客していたかをおもなテーマとする研究に厚く（福江 1996・2017、岩鼻 2019、高野 2022）、現代を対象とするものでは、武州御嶽山の宿坊に限定して女性がどのような役割を果たしているかを調査した高田 [2019, 2020] や在日コリアン寺院の韓国人宿に焦点を絞った吉田 [2017] などがあるほかは、内部事情についての資料的制約もあり、蓄積が薄い。

その一方で、宿泊施設に関する隣接領域であるホテル産業においては、所有・経営・運営の機能分化に注目した経営マネジメントやアセットマネジメントに関する研究が積み重ねられており、宿坊の経営形態を知るための手がかりになると考えられる。アイスター [1992] は、ホテルやレストラン等のホスピタリ

ティ産業において、オーナーの他に施設を効果的かつ効率的に運営する開発パートナーとオペレーターが存在が重要であり、それぞれの権利・義務・責任を明確にしたマネジメント契約が必要であると指摘している。田尾[2010, 2016ab]、田尾・庄司 [2014, 2016] は、国内では議論されてこなかった機能分化とマネジメント契約について、アメリカを中心とした世界のホテル産業における展開と成果を分析している。仲谷・テイラー・中村 [2016] は、そうしたグローバルスタンダードなホテル経営の手法をいかにして日本に適応させるかを実務的に整理した。馬場 [2017] は、ホテルの経営と運営の分離の方向性について、日本企業資本の海外ホテルも含めてその形態の内訳を調査し、今後の日本のホテルビジネスの海外展開の可能性を考察した。大野 [2019] は、ホテル産業の変化を可能とした事業スキームの多様化とその要因、及び機能分化によるメリットとデメリットを整理した。角本 [2020] は、ホテルの経営形態が多層化していることを経済学分野の知見から整理し、経営形態や地域のホテル産業の需給調整メカニズムに関して分析を試みている。

これらを総合すると、ホテルの経営形態はその機能に注目すると【図表 5-1】のように図化することができる。土地と建物を所有しているオーナーが、経営と日々の運営オペレーションも行う旧来型の三位一体モデル（所有直営）に対し、所有・経営・運営が分化したモデルが広がりつつある。

図表 5-1 ホテル産業の基本経営形態（機能）



出所：仲谷ほか（2016）を基に筆者作成

さらにホテルの経営形態は、契約方式によって、①所有・直営方式、②リース（賃貸借）方式、③MC（Management Contract：管理運営委託契約、マネジメント契約）方式、④FC（Franchise Contract：フランチャイズ契約）の大きく4つに分類できる【図表 5-2】¹⁾。このように現代のホテル産業の経営形態は多様性に富み、世界のホテルのおよそ3分の1が所有直営で、残る3分の2がMCやFC方式などの契約型運営形態であると見られている²⁾。

図表 5-2 ホテル産業の経営形態（契約方式）

経営形態	所有・直営方式	リース（賃貸借）方式	MC（マネジメント契約）	FC（フランチャイズ契約）
所有	●	●	●	●
経営責任	●	□	●	●
運営責任	●	□	□	●
運営ノウハウ	●	□	□	□

●印：オーナー（所有企業）、□印：運営オペレーター

出所：仲谷ほか（2016）を基に筆者作成

宿泊産業にこうした変容が生じている状況にあって、さまざまな外部アクターの関与が認められる宿坊にも経営形態に何らかの変容が既に生じている可能性がある。そこで本章では、寺社側に視点を置き、宿坊の土地建物を誰が所有しているのか、経営責任と運営責任はどこにあるのかその機能の所在に注目して、宿坊の経営形態の実態を把握する。

調査対象は、2000年以降に開設された宿坊の事例として検出された92件（第2章：図表 2-14）とする。寺社または宿坊の経営者あるいは担当者に対して、電話またはメール、あるいは現地訪問により、土地建物の所有、経営責任と運営責任の所在についてヒアリング調査を行った。

2. 宿坊の経営形態

調査を基に、類似する形態毎に【図表 5-3】に表示した。また件数とそれぞれの比率を【図表 5-4】にまとめた。その後、個別事例を見る。

図表 5-3 宿坊の経営形態（2000-2023）

分類 (件数)	No.	所在地	寺社名	施設名	土地所有	建物所有	経営責任	運営責任
所有・直営	1,2,3,4,6,7,8,10,12,13,14,15,16,17,18,24,26,27,28,32,34,35,36,37,38,39,40,41,42,43,44,45,46,49,51,54,55,56,57,60,61,62,63,64,65,67,70,71,72,75,76,78,80,81,82,83,84,85,86,87,88,90				●	●	●	●
MC マネジメント 契約	19	京都（市）	大徳寺 塔頭 大慈院	大慈院 離れ	●	●	●	□
	20	京都（市）	南禅寺 塔頭 光雲寺	光雲寺 閑雲庵	●	●	●	□
	21	京都（市）	天龍寺 塔頭 永明院	永明院	●	●	●	□
	22	京都（市）	海宝寺	海宝寺	●	●	●	□
	23	京都（市）	相国寺 塔頭 真如寺	真如寺 書院	●	●	●	□
	30	宮崎	普門寺	八起ふもんじ	●	●	●	□
リース方式 (I型)	5	大分	富貴寺	旅庵露臺	●	●	□	□
	9	静岡	慈眼院	モダン宿坊 禅の湯	●	●	□	□
	11	奈良	東大寺	奈良親子レスバイトハウス	●	●	□	□
	25	京都（市）	常林寺	宿坊 常林寺 離	●	●	□	□
	29	岐阜	善光寺飛騨別院	Temple Hotel 高山善光寺	●	●	□	□
	33	山梨	恵林寺	ZEN&BED 望月庵	●	●	□	□
	47	滋賀	三井寺（園城寺）	宿坊 和空三井寺	●	●	□	□
	48	京都（市）	廣誠院	廣誠院 京都ZENレジデンス	●	●	□	□
	50	香川	眞教寺	眞教寺 萬燈宿坊	●	●	□	□
	52	岐阜	関善光寺（宗休寺）	関善光寺 カフェ茶房宗休	●	●	□	□
	53	京都（市）	立本寺	立本寺 宿坊 四神閣	●	●	□	□
	58	東京	正伝寺	Temple Hotel 正伝寺	●	●	□	□
	59	福井	永平寺 栢樹庵	永平寺 親禅の宿 栢樹閣	●	●	□	□
	68	愛知	二井寺	押井の里 自給家族 普賢院	●	●	□	□
	77	福井	妙光寺	宿坊 妙光寺	●	●	□	□
79	奈良	報恩寺	ふるシェアの家 報恩寺	●	●	□	□	
92	富山	城端別院善徳寺	善徳寺研修道場 杜人舎	●	●	□	□	
リース方式 (II型)	66	大阪	南御堂（真宗大谷派難波別院）	大阪エクセルホテル東急	●	□	□	□
	73	京都（市）	浄教寺	三井ガーデンホテル京都河原町浄教寺	●	□	□	□
	89	千葉	妙福寺	妙福寺 自在堂	●	□	□	□
	91	大阪	三津寺	カンデオホテルズ大阪心齋橋	●	□	□	□
外部アクター 所有・直営	31	奈良	寶珠寺	The temple 寶珠寺	□	□	□	□
	69	広島	旧今寿寺（萬福寺）	宿坊&高齢者サロン オレンジカフェまんぶくじの里	□	□	□	□
	74	山梨	久遠寺 覚林坊	迎賓館えびす屋	□	□	□	□

出所：調査を基に筆者作成

図表 5-4 宿坊の経営形態 2020-2023（集計）

所有・直営	MC マネジメント契約	リース方式 (I型)	リース方式 (II型)	FC フランチャイズ契約	外部所有・直営
62	6	17	4	0	3
67.3	6.5	18.4	4.3	0.0	3.2

上段：件数、下段：割合（%）

出所：調査を基に筆者作成

2-1 所有・直営方式

寺社が土地建物を所有し、経営責任と運営責任をもって寺社が独自に経営している所有・直営方式の宿坊が、対象とする 92 件中 62 件、67.3%で、全体の約

7割近くであった。世界のホテルでは所有・直営方式が約3分の1であるから、2000年以降に開設された宿坊のうち所有・直営方式の宿坊の比率は、ホテル産業のそれと比較すると比率が高いと言える。しかし、逆に約3割以上の宿坊が寺社単独の経営ではなく、外部アクターが関与している宿坊であることが判明したと言い換えることができる。

2-2 マネジメント契約（管理運営委託方式）

寺院が土地建物を所有し、運営を外部アクターに委託しているMC契約の宿坊が6件（6.5%）あることが確認された。いずれも宿泊者の対応や文化体験のアクティビティ提供など寺院が運営に協力もしている。

5件〈No. 19, 20, 21, 22, 23〉は、文化発信団体のプロジェクトとして普段非公開の寺院が宿坊として公開されたもので、当該団体は情報発信と集客がおもに期待されていた³⁾。1件〈No. 30〉は、地域の民泊推進協議会の働きかけで実現した宿坊で、協議会が集客を含めて運営責任を負い、宿泊代金もいったん協議会に入る。寺院はゲスト対応やアクティビティの提供など運営オペレーションに協力もしている。

2-3 リース方式（Ⅰ型）

宿坊の場合、リース方式をⅠ型とⅡ型の2つに分けることができる。

まず、リース方式Ⅰ型はホテル産業に一般的なリース方式に相当する。オーナーである寺院が所有する土地建物を外部アクターにリースし、外部アクターがテナントとして経営責任と運営責任を持ち運営オペレーションを行う方式である。このリース方式Ⅰ型に該当する宿坊が17件（18.4%）であった。オーナー寺院にとっては、所有する土地建物を活用して地代や賃料など月額固定の収入を確保することができる、外部アクターは、土地建物を取得せずに、初期投資を抑えて短期間で開業することができるというメリットがある。

〈No. 5〉のテナントは、都市と農村の交流や農村レストランを通じた食の提供を推進する地元団体である。〈No. 9〉は、寺族により設立された事業会社である。〈No. 11〉は、ボランティアに支えられている福祉団体、〈No. 25〉は、寺院檀家の関連会社がテナントとして宿坊を運営している。

〈No. 29〉は、所有・直営方式の3つの宿坊〈No. 60, 64, 85〉のコンサルティングも担当している事業会社が、独自に空き寺を賃借してリフォームし、僧侶ほかスタッフを雇用して直接経営している宿坊である。

〈No. 33〉のテナントは、リゾート地のショッピングモールなど商業施設も運営する不動産管理業者、〈No. 47〉は、寺社コンサルティング会社、〈No. 48〉は、不動産コンサルティング会社がテナントとして宿坊を運営している。

〈No. 50〉は、寺の本務とは別に住職がビジネスを展開している事業会社が、テナントである。〈No. 52〉は、地元の人気カフェ、〈No. 53〉は、インバウンド専門の老舗ランドオペレーターがテナントである。〈No. 58〉は、〈No. 29〉と同じ会社が、テナントとして宿坊を運営している。

〈No. 59〉は、デベロッパーが開発し、大手ホテル運営会社が運営している。

〈No. 68〉は、名義上は寺院の宗教法人が土地建物を所有しているが、住職のいない空き寺となってしまったため地域で管理していた寺院を、地域の営農組合が活用している宿坊である。

〈No. 77〉は、地域のシンボルとなっている城郭を中心に地域振興をめざす市民の会がテナントなって空き寺を宿坊として運営している。同寺院を管理している隣町の同宗派寺院住職が運営に協力している。

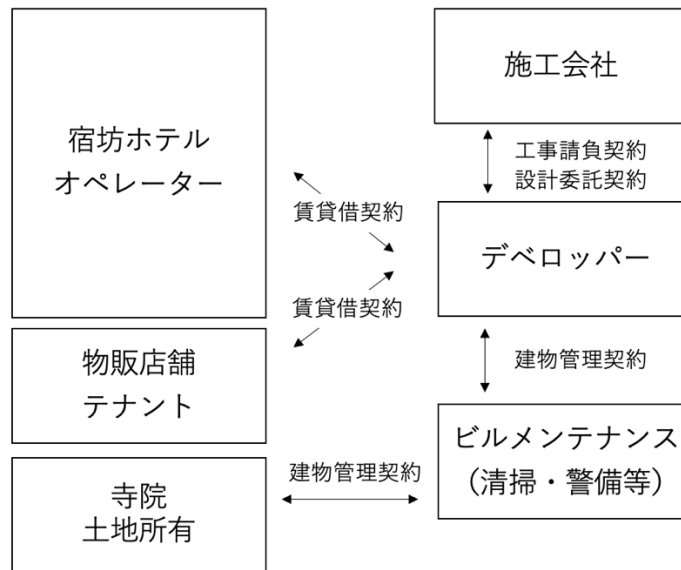
〈No. 79〉は、都市とローカルをつなぐ会員制コミュニティの運営会社、〈No. 92〉は、6市と約80の企業と団体により設立された地域振興をめざす団体とその関連会社がテナントとして宿坊を運営している。

2-4 リース方式（Ⅱ型）の宿坊

リース方式Ⅱ型は、寺院が土地建物を所有するリース方式Ⅰ型と若干異なり、寺院は土地のみを所有し、宿坊として活用する建物は外部アクターが所有して経営責任を持つ経営形態である。この形態が4件（4.3%）であった。

〈No. 66, 89, 91〉は、いずれも外部アクターであるデベロッパーが地主である寺院と定期借地契約を締結してホテルを建設して所有し、ホテル運営会社が運営している。定期借地契約を設定することで、寺院は土地を手放さずに月額または年額で固定の収入を得ることができるというメリットがある。こうした宿坊ホテルの事業スキームを【図表 5-5】に図示する。

図表 5-5 宿坊ホテルの事業スキーム



出所：調査を基に筆者作成

リース方式Ⅱ型でもう1件〈No. 73〉は、3つの寺院の住職が共同出資して起業した事業会社が、特注のトレーラーハウス型の宿坊を共同購入して、順次それぞれの寺院の土地に設置して宿坊として運営するという形態である。固定された建造物が存在しないという点で、他に例を見ない。このケースは、一見すると寺院が自身の土地で宿坊を運営しているように見えるが、実際には寺院は土地の所有者であり、共同出資して起業した事業会社が建物に相当するトレーラーハウスを所有し、経営責任をもって運営している。出資者でもある寺院の住職は、自坊の宿坊に関して事業会社が経営する宿坊の運営オペレーションを担当する者ということになる。

2-5 外部アクターによる所有・直営方式

調査により、特異な経営形態として、外部アクターが土地建物を所有して宿坊を運営しているケースが3件(3.2%)確認された。一見すると、自身が所有する土地と建物で自身の責任で経営する伝統的な三位一体型の経営と捉えられかねず、また、土地建物を寺院が所有していないのであればそれは宿坊ではなく一般のゲストハウスや旅館かホテルの類いではないのかという疑問が生じる。

しかしこのケースでは、寺院の関与を前提とする宿坊の定義を踏まえて寺院側に視点を置いて見たときに、外部アクターによる所有・直営方式という他の種類の宿泊施設では見ない特異な表現にならざるをえない。

具体的に見ると、〈No. 31〉は、外部アクターである民間の個人が、事業に失敗して競売にかけられた寺院を落札して土地建物のオーナーとなり、自身の責任で宿坊を経営しているケースである。ただし、競売により土地建物の権利は外部の個人に移ったが、これまでの寺院の住職は新オーナーに対して月極で固定の賃料を支払い、テナントとして本堂をこれまでと同じように使用している。したがって登記上の所有権は移転しているが、第三者にはわからず、以前からそこにある寺院が宿坊を始めたように見える。こうしたケースはほかには確認できていないが、人口減少社会にあって経済的基盤を失いつつある各地の寺院で同様のケースが生じる可能性も否定できず、特異ケースでありながら類例が出てくる可能性がある。

〈No. 69〉は、過疎地の廃寺を、同宗派の近隣寺院の住職が購入し、住職が代表を務める福祉関連の会社がテナントとして宿坊を運営しているケースである。これも特異ケースでありながら同じように類例が出てくる可能性がある。

〈No. 74〉は、伝統の宿坊街に所在する宿坊の住職の妻が、地域振興を目的として移住者らと設立した事業会社が外部アクターとして存在する。この事業会社が地域の古民家を購入して土地建物を所有し、カフェレストランを併設した一棟貸しの宿坊オーベルジュを開業して運営している。事業会社代表である住職妻の子で副住職が、文化体験など各種アクティビティを提供している。1つの寺院の中に宗教法人と事業会社が併存し、厳密には外部アクターとなるその事業会社が不動産取引で物件を取得して宿坊を開設して運営をすると、その宿坊は外部アクターによる所有・直営方式に分類されることになる。

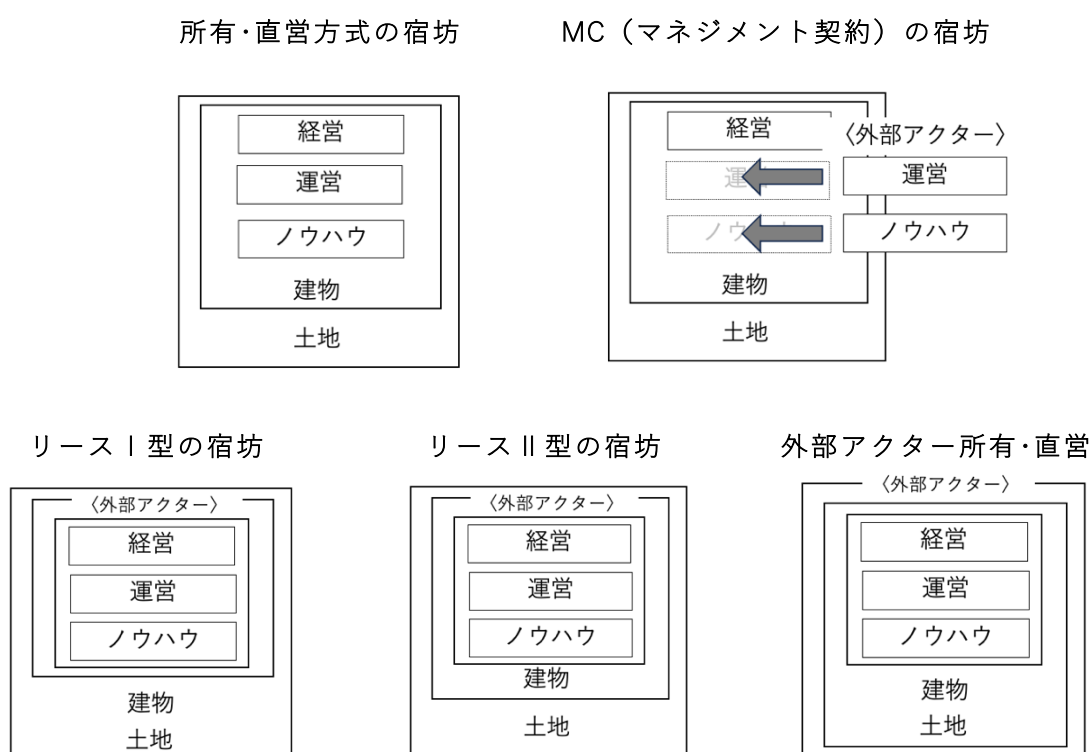
3. 考察

3-1 所有・経営・運営の機能分化

以上本章の調査により、①所有・直営方式の宿坊 62 件 (67.3%)、②MC：マネジメント契約の宿坊 6 件 (6.5%)、③リース方式の宿坊 21 件 (22.8%)、うちⅠ型 17 件 (18.4%)、Ⅱ型 4 件 (4.3%)、④外部アクターによる所有・直

営方式 3 件 (3.2%)、FC (フランチャイズ契約) 0 件という経営形態の実態が確認され、ホテル産業に見られる所有・経営・運営の機能分化が宿坊にも生じていることが明らかになった。調査により見出された経営形態をモデル化して図示したものが【図表 5-6】である。

図表 5-6 宿坊の所有・経営・運営の機能分化



出所：調査を基に筆者作成

先述したように、世界のホテル産業では所有・直営方式が全体の約 3 分の 1 である一方、全体の約 3 分の 2 が所有・直営方式である宿坊はホテル産業に比べると機能が分化していない施設の比率が高いということになる。しかし見方を変えると、2000 年以降に開設された宿坊の中でも既に全体の約 3 分の 1 が、所有・経営・運営の機能分化が生じている宿坊であると言い換えることができ、経営サイドから見た宿坊の現代的な変容の一端を示していると言える。

3-2 経営形態の多層化

所有・経営・運営が機能分化していない三位一体型の所有・直営方式の宿坊が一定数ある一方で、約3分の1の宿坊に機能分化が見られたわけだが、これまで一体であった機能が分化して、多様化する経営形態に応じて機能が多層化していると捉えることができる【図表 5-7】。こうした形態の変容が、地域内外の多様な外部アクターが経営と運営に主体的・持続的に参画することを可能とし、また参画を促すことにつながっていると考えられる。

図表 5-7 宿坊の経営形態の多層化

	所有・直営方式	MC (マネジメント契約)	リース方式Ⅰ型	リース方式Ⅱ型	外部所有・直営
運営ノウハウ		外部アクター	外部アクター	外部アクター	外部アクター
運営責任			外部アクター	外部アクター	外部アクター
経営責任	寺社	寺社		外部アクター	外部アクター
所有			寺社	寺社	外部アクター

出所：調査を基に筆者作成

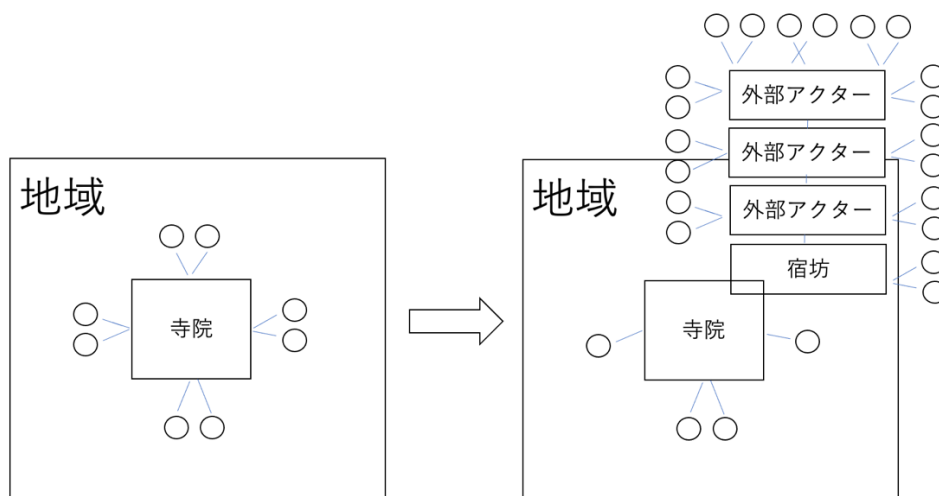
こうした変容が生じている要因として、歴史的資源を活用してインバウンドをターゲットとしたビジネスを展開しようとする外部アクターの圧力が挙げられるが、一方で寺院を巡る社会状況の変化も大きな要因として挙げることができる。これまで檀家や門徒など地縁・血縁・仏縁により支えられてきた多くの寺院は、人口の減少や宗教離れ、墓じまいなど時代の潮流と無縁ではいられず、経済的な基盤を失いつつある。そのため、次世代への継承もままならない。そうした中で、所有する土地や建物などの資産を活用して安定的な収益を生み出す方策が模索され、生存戦略の選択肢の一つとして宿坊の開設が検討される。その際に、経営や運営など専門的なノウハウを持つ外部アクターと連携して、経営に割ける人的リソースや資金などに応じた経営形態が選択される。それによって、寺院単独の直営が伝統的であったこれまでの宿坊とは様相が異なり、近年開業の宿坊は、ホテル産業に見られるような機能分化を見せ、多様な外部

アクターが参画する多層化した経営モデルをとるようになってきていると考えられる。

3-3 宿坊を結節点とする地域内外のネットワーク接続

地域の檀家や門信徒に支えられてきた寺院が、社会状況の変化でその基盤を失いつつある。そのような状況下で生存戦略の一つとして選択した宿坊の開設にあたり、寺院とは異なる経営資源やヒト・モノ・カネ・情報のネットワークを地域内外に持つ外部アクターと継続的に連携する。そうすることで、外部アクターの経営資源やネットワークが宿坊を通じて地域に接続され、新たなつながりが築かれる。宿坊は、接続されたネットワークのハブ（結節点）として機能し、また地域内外のヒト・モノ・カネ・情報が行き交うゲートウェイ（玄関口）の役割を果たすことになる【図表 5-8】。

図表 5-8 宿坊を結節点とする地域内外のネットワーク接続



出所：調査を基に筆者作成

以上、宿坊の経営形態に焦点を当てその実態を把握することを通じて、宿坊の現代的な変容と地域社会で果たしうる役割について考察し、その一端を明らかにした。本調査では及んでいないが、機能を分化させ多層化して外部アクターと連携することによるメリットとデメリットの詳細な比較が必要であろう。また、ガバナンスの問題が生じることも予想される。本来的には宗教活動を本務とする寺院や神社が、中長期的な文化継承の観点から宿坊事業に取り組もう

とする一方で、短期的なキャピタルゲインをめざす運営オペレーターなどの外部アクターとのあいだで、経営方針や収益性、設備の再投資や利益分配などの契約内容を巡って齟齬や対立が生じることも想定される。運営資金の調達や利益の分配なども含めて引き続き宿坊の変容の動態を観察してその実態を把握し、宿坊が地域社会で果たしうる役割やそれを実現する形態や仕組みについてさらに検討することが課題である。

章注

- 1) 所有・直営方式は、ホテルのオーナーと運営オペレーターが同一のケースである。リース方式は、ホテルオーナーから土地と建物を賃借して、オペレーターがテナントとして運営する。MC 方式は、オーナーが建物などハードウェアや管理費などを負担し、従業員も雇用する。その上でオペレーターが総支配人や各現場のリーダーを派遣してホテルを運営する。FC 方式は、オーナーがオペレーターからブランドやノウハウの貸与を受けてオーナー自身が運営する。以上の大きく 4 つの経営形態を基本として、事業者や施設によってさまざまなアレンジが加えられている（仲谷ほか 2016:41-50]
- 2) 田尾 [2016b:15]
- 3) No. 19, 22, 23 は、当初契約期間満了時に契約延長をせず、宿泊の提供を終了している。

第6章

結論

1. 総括

本論文は、現代日本における宿坊の実態を、宿泊を供給する経営サイドの諸相に注目して把握することを通じて、宿坊の現代的変容と地域社会で果たする役割について考察し理解することを目的として行った調査研究の成果である。宿坊は日本の仏教に限らず世界の宗教に見られ、長い歴史があり、地理的にも中央アジアから東アジア、さらにはヨーロッパに至るまで広範囲に及ぶ。したがって宿坊についてすべてを語り尽くすことはできないが、本論文は現代の日本列島上に存在する宿坊を対象として、2017年度から2023年度にかけて調査研究を展開したものである。

第1章「序論」では、研究の背景及び既往の研究を整理し、本研究の目的を設定した。前提として、仏教と共に古代インドから中国、そして日本へ東漸した宿坊をはじめ、ヨーロッパに次第に行き渡ったユダヤ教や初期キリスト教の異人歓待の宿としての宗教宿のほか、現代における韓国のテンプルステイ並びにスペインのパラドール、さらにはそれらを参照して現在推進されている観光庁「寺泊」までを通観した。そのうえで、現在日本では「寺社参詣のための宿」と一般に認識されている宿坊について、「宿坊とは、寺社等が所有、あるいは管理、または使用している土地建物を活用して宿泊を提供する施設のことをいう」と新たな定義を提示した。「寺社参詣のための宿」といった当初から目的を限定した定義ではなく広義に宿坊を捉えることによって、研究の視角が広がり、宿坊の実態と可能性を見出すことにつながると考えられるからである。

第2章「現代日本における宿坊の展開：立地分布・宗派分布・開設動向に注目して」では、全国で合計480件の宿坊が稼動中であるという国内での展開状況と規模が初めて明らかにされた。またその調査過程で、1950～60年代に106件の宿坊がユースホステルとして開設され、1970年の大阪万博で旧国鉄が実施したディスカバー・ジャパン・キャンペーンに際して全国250件の「お寺の宿」が開設されたという宿坊の画期と評価できる量的変容を見出した。どちらもそ

の時代における観光スタイルの変容が宿坊に量的な変容をもたらしており、宿坊が長い歴史の中で一方向的に伝統を受け継ぐだけのものではなく、時代の要請に応じて全体の規模を伸縮させ、量的な変容を繰り返していることが示されたことになる。さらに第2章では、2000年以降に開設された宿坊が92件（全体の19.1%）あり、2016年以降に宿坊開設の動きが生じているという現在進行形の変容の動態が明らかにされた。2016年以降開設の宿坊は75件（全体の15.6%）であった。そして、これらの新しい宿坊の立地分布から、宿坊が伝統的な信仰の山の宿坊街に留まらずそれ以外の土地に開設される傾向が見出され、宿坊が閉ざされた宗教空間から地域社会へと地理的に拡散しているという立地的変容が生じていることが示された。また、これらの新しい宿坊の宗派分布からも、これまで全体の多数を占めていた山岳修行を前提とする修験・天台・真言系の“山の宿坊（動的な宿坊）”よりも、修行という概念を持たない浄土系や自分と向き合う禅系の“里の宿坊（静的な宿坊）”が増加傾向にあるという変容の動態が見られることを指摘し、宿坊が地域社会へと地理的に拡散しているという立地的変容をさらに裏付けた。そのうえで、現在生じている量的拡大が今後も進展すると仮定し、2033年には全体の3割以上が新しい動きを見せている2016年以降開設の宿坊となり、2043年には4割近く、2063年には全体の過半数を占めることになるであろうと近未来における宿坊の量的変容を予測した。こうしたことにより、2000年以降、特に2016年以降に生じている宿坊の変容やそこで生じているさまざまな事象が、一時的かつ例外的なものではなく、将来的には多数派を占めるようになり、観光及び地域研究の対象として継続的に観察するに値することを示した。

第3章「現代日本における宿坊に活用される土地建物に関する考察」では、第2章で確認した2000年以降に開設された宿坊92件を対象として、宿坊の土地と建物についてその実態の把握を試みた。その結果、まず、境内の土地建物の活用事例が全体の79.3%である一方、20.6%が境内外の土地建物の活用事例であることが明らかになった。調査対象の約2割が、寺社の伝統的な空間に留まらず、地域の空き家や空き寺、廃寺など既存建築ストックを活用して展開されていたのである。これは、宿坊が閉ざされた寺社空間から水平方向に境界線を越え、地域へと拡張しているという空間的な変容の動態を示している。さら

に、寺院とホテルが一体となった宿坊ホテルの建設例が各地に出現していることが確認され、これは、宿坊が垂直方向に拡張している空間的変容と捉えることができる」と指摘した。このような水平方向と垂直方向の拡張は、宿坊が地域に開かれ、地域に接続し、地域内外からゲストを迎え入れるゲートウェイ（玄関口）として機能する契機となっていた。また、地域と接続した宿坊は、空き家問題など地域社会の課題解決に寄与していると宿坊の役割について述べた。関連して、地域の空き寺や廃寺問題を議論の俎上に上げた。2040年には全国の寺社のうち35.6%が消滅するという試算もある中で、地域コミュニティの核として機能していた寺院の空き寺化や廃寺化は、空き家問題にも増して、防災・防犯・美観の観点から地域への影響が大きく、地域の記憶の分断にもなりかねない。調査により把握された宿坊の土地建物の活用実態には、地域社会のさまざまな問題が内包されていることを指摘し、宿坊の開設が地域社会の変革（ソーシャル・イノベーション）を促す契機となり、またシンボリックな拠点にもなりうると指摘し、宿坊の地域社会における現代的な価値とその可能性を示した。

第4章「現代日本における宿坊の経営主体：外部アクターに注目して」では、2000年以降に開設された宿坊92件を調査対象として、宿坊開設の経緯と地域社会への関心と実践を確認した。その結果、宿坊の経営主体が宗教法人であるケースが62件（67.4%）、それ以外の外部アクターが経営主体となっているケースが調査対象の約3割、30件（32.6%）に及んでいること、また、外部アクターの内訳が、①寺族が起業した事業会社、②運営オペレーターやコンサルティング会社、③文化発信団体、④地域振興法人、⑤デベロッパー、⑥福祉関連団体、⑦その他（飲食店、個人等）等と、経営主体が多様化している宿坊の現代的な変容の動態が明らかになった。そして、これら外部アクターの多くが、寺社とその文化を次世代へ継承していくという使命を帯び、「地域文化発信」「地域振興」「地域資源活用」「雇用創出」「地域人材育成」「地域起業支援」「空き家活用」「移住定住支援」「防災・減災」等の観点から、地域に貢献しようとしていることが判明した。中には地域ビジネスの起業を支援するインキュベーション機能を発揮している宿坊も複数確認された。こうした点を踏まえて、宿坊には地域の課題解決に向けてビジネスの手法を活用して取り組むソーシャルビジネス（SB）、あるいはコミュニティビジネス（CB）と呼ばれる社会

的事業の側面が生じていることを指摘し、宿坊を開業するアントレプレナー(起業家)としての経営主体は、ただ利潤を追い求めるのではなく、地域の課題解決を目指すソーシャル・アントレプレナー(SE:社会起業家)としてそのアントレプレナーシップ(ES)を発揮していると見ることができると、またSEにより社会的使命を帯びた宿坊は地域のさまざまなステークホルダーと連携したCBの拠点となり、単なる文化体験型の宿泊施設という位置に留まらず、SEが発揮するESによって寺院資源や地域資源が再発見され、地域のさまざまなステークホルダーが結合されて関与するコミュニティ・ベースド・ツーリズム(CBT:Community-based Tourism、地域密着型ツーリズム)の拠点となりうること等、宿坊の経営主体の変容と地域社会での新たな役割についての解釈を示した。そして、こうした変容により生じているツーリズムの様態を、「宿坊CBT(SCBT)」、あるいは略して「宿坊ツーリズム」と称することを提案した。

第5章「現代日本における宿坊の経営形態:所有・経営・運営に注目して」では、第3章で見た土地建物の空間的な変容や、第4章で見た経営主体の多様化等を可能にする宿坊の経営形態の実態を、ホテル産業に見られる所有・経営・運営の機能分化を分析の視角として捉えた。その結果、2000年以降に開設された宿坊92件の経営形態が、①寺社が土地建物を所有し、経営責任と運営責任をもって独自に経営している所有・直営方式が62件(67.3%)、②マネジメント契約(管理運営委託方式)6件(6.5%)、③リース方式Ⅰ型17件(18.4%)、④リース方式Ⅱ型4件(4.3%)、⑤外部アクターによる所有・直営方式3件(3.2%)と、ホテル産業に類似した所有・経営・運営の機能分化と多層化した経営モデルが生じているという宿坊の現代的変容の動態が明らかになった。こうした変容が生じている背景として、人口減少や宗教離れ等で寺社が経済的な基盤を失いつつあり、所有する資産の活用が検討されているという事情があること、また、寺社及び寺社と連携して新しい観光ビジネスを模索する外部アクター双方の目的が合致してそれぞれの生存戦略の一つとして宿坊が開設されていること、さらに、経営に割ける人的リソースや資金、許容しうるリスク等に応じた経営形態が選択され、結果として経営形態の多様化と多層化が生じていることを指摘している。さらに、新しい宿坊が地域内外を接続するネットワークのハブ(結節点)として機能し、地域内外のヒト・モノ・カネ・情報が行き

交うゲートウェイの役割を果たしているという宿坊の現代的な変容と地域社会での新たな役割が示された。

最後にこの第6章「結論」では、宿坊の現代的変容と地域社会で果たしうる役割と可能性について各章で得られた知見をまとめて本論文の総括とした。これにより、観光研究及び地域研究をはじめとする多分野の後学と実践に貢献できるものとする。

2. 課題と展望

本論文により、現代日本における宿坊の変容と地域社会での役割と可能性についてその一端が把握され、各地で取り組まれている社会実験の具体事例と共に示されたが、わずかに宿坊研究の端緒が開かれたに過ぎず、多くの課題を積み残している。

具体的な課題としては、まず、本論文では各論において主に2000年以降に開設された宿坊を対象としているが、それ以前から存在している宿坊についてその実態の把握及び新しい宿坊との比較検証が求められる。その際、本論文では量的変容のうち拡大方向への変容におもに注目しているが、その一方で個別施設の廃業や局所的に生じているかもしれない規模の縮小についても視野に入れたい。第2章の図表2-7（国内宿坊施設一覧）で示した480件は既に閉館した施設をスクリーニング作業により除外しているため縮小方向の実態は詳らかではない。かつて団体旅行全盛期に大規模化させた施設が、建物の老朽化や困難な集客、資金や人手不足、後継者不在等の理由で宿坊事業からの撤退や休業を余儀なくされている、あるいは事業の再構築を検討しているといったケースが少なからず各地で散見された。また図表2-14（2000年以降開業施設一覧）で示した新規開設92件のうちでも既に6件（6.5%）は現在稼動しておらず、稼動している施設の中でもコロナ禍の影響で経営主体であった外部アクターが宿坊事業から撤退して後に別の事業会社が引き継いで再開させたケースも見られた。こうした「光と影」の影の部分にも焦点を当てた事業ガバナンスやレジリエンスについての研究も期待される。また本論文では、宿泊を供給する経営サイドのうち外部アクターに注目して所有と経営の分離、経営主体や経営形態の変容を見ているが、内部アクター（宗教者：住職や寺族、宮司や神職、御師とその

家族など) と外部アクターとのあいだの経営方針や運営マネジメント、設備投資や利益の分配等に関するコンフリクトも予想される。経営主体や経営形態の多様化と多層化を生み出す要因のより一層の解明と、併せてそうした変容によりもたらされるメリットとデメリットについても検討が必要であろう。関連して、内部アクターが主体的に単独で運営している宿坊についてもその実態の把握が求められる。また、宿坊の経営に関してより計量的なアプローチや定量的な分析の可能性も検討すべき課題として挙げられる。具体的には宿坊事業による地域社会への貢献について、それを持続的なものとするためには安定した収益の確保や資金の調達が必要となるが、個別施設の資金調達や収益構造の実態把握のほか、宿坊事業による外部経済の地域社会への内部化や地域内循環等について具体的な数値を基にした検討も求められるだろう。

また本論文では、地域の空き家や空き寺、さらには廃寺の宿坊への転用事例を見ているが、人口減少社会における空き寺や廃寺の増加が社会課題となっている中で、実態調査と活用のための仕組みづくりを学術研究がリードすることも期待される。

総じて、宿坊が他の宿泊施設とは異なり、あるいはそれ以上に、地域社会に貢献できることを示すことが期待される。本論文において宿坊事業には地域課題の緩和や解決に寄与するソーシャル・ビジネス (SB)、あるいはコミュニティ・ビジネス (CB) と呼ばれる社会的事業の側面があり、地域のさまざまなステークホルダーが結合して関与する地域密着型ツーリズム (CBT) の拠点となる可能性があることを見たが、今後の課題として、宿泊施設としての宿坊がそうした地域課題の解決を目指す SB/CB の側面を併せ持ち、CBT の拠点となることを可能ならしめる条件の解明が挙げられる。その解を求めるに際して、宗教学や宗教社会学におけるソーシャル・キャピタルに関する近年の議論が参照しよう。一般に「社会関係資本」と訳されるソーシャル・キャピタルは、社会や地域における人々の信頼関係や結びつきを意味する概念で定義はさまざまだが、「人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会的仕組みの特徴」を指すとされている (パットナム 2001、稲場 2011)。この概念を、地域との関係が密接な日本の宗教に当てはめ、宗教のソーシャル・キャピタル形成力の検討がされている。宗教が

ソーシャル・キャピタルの源泉として機能し、地域社会における人々の協調活動をもたらし、地域の効率性を改善してコミュニティの創造と再生の役割を果たす可能性があるのかの検討である。2000年代以降、仏教の社会参加（Engaged Buddhism）が意識され、宗教の社会貢献についての議論が積み重ねられてきた（金子 2002、稲場・櫻井 2009、臨床仏教研究所 2012、白波瀬 2015、櫻井・外川・矢野 2015、櫻井・川又 2016、宗教者災害支援連絡会 2016）。そして 2011年の東日本大震災を契機として、地域社会における人々のつながりの創造や再生を考えるうえで、宗教のソーシャル・キャピタル形成力という視点が有効であり、地域コミュニティの核になりうるという議論が盛んに行われてきた（櫻井・浜田 2012、大谷・藤本 2012、葛西・板井 2013、稲場・黒崎 2013）。地域の再生や再創造には、そもそもそこに豊かなソーシャル・キャピタルが存在しているのかが重要であると考えられている（パットナム 2001）。稲場 [2008] は、家族や親戚、友人や知人の集まり、学校、職場、教会、自治会や商工会、消防団などの地縁的な団体、福祉やまちづくり等の NPO、趣味や運動のグループ、病院や老人ホームなど、それぞれ独自の社会的文脈を持つコミュニティこそがソーシャル・キャピタルの苗床だとし、これを敷衍して大谷 [2012] は、現代日本の地域社会における寺院、神社、教会などの宗教施設を、ソーシャル・キャピタルの苗床と捉えることが可能だと指摘している。それをさらに敷衍して、宿坊は地域内の住民と地域外からのゲストや移住者を橋渡しする開かれたソーシャル・キャピタルの苗床として機能することを示すことが望まれる。地域の重要なアクターでもある宿坊のソーシャル・アントレプレナーが発揮する ES の推進力によって、宿坊の多面的機能が発揮され、宿坊がゲートウェイとなって地域の内外がつなぎ直され、単なる再生や活性化に留まらない地域コミュニティの再創造が生じる可能性が考えられる。ただし、ソーシャル・キャピタルには、部外者を排除する排他性の危険も指摘されており、正の側面ばかりでなく、そうした負の側面にも注意を払う必要があるだろう。

残された課題としては他に、自然災害に対する宿坊の防災・減災機能の発揮についての研究も可及的速やかに期待される。また、韓国のテンプルステイやスペインのパラドールなど、世界の宿坊との比較研究及び国内外の研究者や当事者、関連団体等との連携も視野に入れたい。

以上のような課題と展開の可能性を自覚しながら、本論文に留まらず、さらなる研究と実践への反映を継続していく。

謝辞

日本列島、北は北海道から南は九州まで、全国の海・山・川を越え、人とふれあい、行く先々の宿坊を拠点として暮らすような学究の旅を始めた 2017 年の夏からようやくこの拙論に辿りつくまで、実に多くの方々より、ご指導とご協力、ご支援を賜った。

コロナ禍とそして還暦を跨ぐことになった博士前期・後期課程を通じて、大阪府立大学観光産業戦略研究所所長で同大学大学院経済学研究科教授の橋爪紳也先生に指導教官として辛抱強くご指導をいただいた。博士論文の審査に際しては、橋爪先生が主査を、上村隆広先生、花村周寛先生が副査を務めてくださり、天野景太先生にもご指導をいただいた。いずれの先生にも大学院入学時より 7 年に渡る長きにわたって見守っていただき、そのような恵まれた環境の中で学ぶ機会を得ることができたことは幸運以外の何ものでもない。これまでに頂戴した学恩と温かい励ましのお言葉に心より御礼を申し上げたい。また、そのほか観光学や宗教学、宗教社会学、文化経済学などの諸学会や研究会にて的確なご批判とアドバイスを頂戴した諸先生をはじめ、先輩や同期の仲間、後輩、友人知人や家族、研究活動を温かく見守ってくれた一般社団法人全国寺社観光協会の平田益男理事長ほか皆様、観光庁「寺泊」担当事務局の一般社団法人全国農協観光協会の皆様にも御礼を申し上げたい。そして何より、全国各地で出会ったお寺や神社、宿坊に関係している皆様と地域の方々にも、紙幅の関係でお名前をすべて記すことはできないが、改めて感謝の意を表したい。貴重なお時間をいただき、宿坊に関することはもとより、地域の歴史や文化、伝説や物語、時にはライフストーリーや人生観や死生観、宗教観や宇宙観に至るまでを、ある時はまちを案内していただきながら、ある時は郷土の食を共に楽しみながら、あるいは酒杯を交わし、満天の星が輝く夜空を見上げながら、さらに訪問後は SNS 等でつながりを持ちながら、興味深いお話をたくさん聞かせていただいた。本論文には、それらの貴重なお話や情報のうちのごく一部しか反映させることができなかつたことを、この場をお借りして陳謝するとともに、今後の課題とさせていただくことでお許しをいただければ幸いである。

なお、本論文の提出直前、2024年の元日に令和6年能登半島地震と津波が発生し、調査で幾度か訪問滞在した真宗寺院の宿坊がある奥能登の石川県珠洲市も壊滅的な被害に遭ってしまった。もともと過疎化が進み鉄道も廃止され、現地を訪問するのに容易ならざるアクセス困難な土地であったが、そのような地において新たに宿坊を開設し、国際芸術祭の拠点ともなり、地域の希望の灯となっていた様子を思い出すと、SNSを通じて流れてきた崩れ落ちた山門の写真を見て心が痛むばかりである。珠洲市のほかにも大規模火災に見舞われた輪島市をはじめ石川県、富山県、福井県、新潟県の4県47市町村が災害救助法の適用による特定被災地域に指定されたが、当該エリアに大小10件余の宿坊が点在している。心よりお見舞いを申し上げますと共に、一日も早く地域の復旧復興が叶うようお祈りを申し上げます次第である。

併せて、時代の変革期に新しいお寺や神社、地域のあり方、生き方、暮らし方、しあわせ、ウェルビーイングを模索して、地域の未来を切り拓く社会実験とも言えるさまざまな取り組みに挑戦している各地の宿坊とその関係者、地域の方々に改めて敬意を表し、微力ながら本論文を応援のエールとさせていただきたい。東京に生まれ、ベッドタウンの2DKの公団住宅で育ち、帰る故郷のない筆者にとって、全国津々浦々の宿坊は第二のふるさとです。

2024年3月吉日 和栗 隆史

参考文献・URL

(WEB ページ最終閲覧日：いずれも 2024 年 1 月 1 日)

【あ】

- アイスター, ジェイムス・J./ 山口祐司・勝俣素訳 (1992) 『ホテル・レストランのマネジメント契約』柴田書店
- 相田二郎 (1972) 「中世の接待所」『中世の関所』有峰書店:364-400
- 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議「明日の日本を支える観光ビジョン構想」(2020 年 3 月 30 日策定) <https://www.mlit.go.jp/common/001126598.pdf>
- 天田顕徳 (2019) 『現代修験道の宗教社会学—山岳信仰の聖地「吉野・熊野」の観光化と文化資源化—』岩田書院
- 天田顕徳 (2020) 「「山伏文化」の商品化・資源化—山形県・手向集落を事例に—」山中弘編『現代宗教とスピリチュアル・マーケット』弘文堂:169-188
- 天野景太・吉田全宏 (2016) 「日本におけるテンプルステイの萌芽：大阪における在日コリアン寺院の活動に注目して」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』31:169-172
- アルベルゴ・ディフーズ インターナショナル 極東支部 (ADIEo) ホームページ <https://albergodiffuso.jp/#Feestructure>
- 安哉宣 (2016) 「大阪市における韓国人宿の経営実態と特徴」『日本地理学会発表要旨集』0:100045
- 池本裕行 (2019) 「人口減少社会における地方寺院経営の現状:高野山真言宗和歌山宗務支所を事例として」密教文化研究所『高野山大学密教文化研究所紀要』32:182-164
- 石井研士 (2015a) 「神社神道と限界集落化」神道宗教学会『神道宗教』237:1-24
- 石井研士 (2015b) 「宗教法人と地方の人口減少」文化庁宗務課編『宗務時報』120:17-35
- 石川重雄 (2006) 「伝統中国の巡礼—宋元時代における接待・施水庵の展開」『四国遍路と世界の巡礼—アジアの巡礼：公開シンポジウム・プロシーディングズ』愛媛大学法文学部附属 四国遍路・世界の巡礼研究センター:28-37

- 石川美澄（2018）「国内におけるゲストハウスの特徴の変化に関する一考察」『都市計画報告集』17(1):64-70
- 伊藤正敏（1993）「紀州の接待所と旦過」日本歴史学会『日本歴史』539:90-95
- 稲垣憲治（2021）「地域経済効果を高めるまちづくり事業の運営形態：「まちやど」を対象とした地域付加価値創造分析の適用」地域活性学会『地域活性研究』14:39-44
- 稲場圭信・櫻井義秀（2009）『社会貢献する宗教』世界思想社
- 稲場圭信・黒崎浩行（2013）『震災復興と宗教（叢書 宗教とソーシャル・キャピタル 第4巻）』
- 稲場陽二（2021）『ソーシャル・キャピタルからみた人間関係—社会関係資本の光と影』日本評論社
- 井上薫（1956）「行基の布施屋と貢調運脚夫」日本歴史学会『日本歴史』吉川弘文館
- 井上薫（1959）「四十九院と布施屋（施院と布施屋）」『行基』吉川弘文館
- 井上和衛（2011）『グリーンツーリズム 軌跡と課題』筑摩書房
- 井上和衛・宮崎猛・中村攻・山崎光博（1999）『地域経営型グリーン・ツーリズム』都市文化社
- 今西陽子・藤田武弘（2023）「ローカルフードを活用したガストロノミーツーリズムの現代的意義に関する研究:高野山の宿坊における精進料理に着目して」『農業市場研究』32:74-81
- 岩鼻通明（2019）「本道寺宿坊の檀那場分布の変遷について」村山民俗学会『村山民俗』33:90-95
- ウォースウィック, J./ 仁志田博司・後藤彰子監訳（2018）『ヘレンハウス物語—世界で初めてのこどもホスピス』クリエイツかもがわ
- 内田彩・高橋祐次・山中左衛子（2022）「旅館の諸相とその変遷について」『日本国際観光学会論文集』29:35-45
- 上村隆広・花村周寛・尾家建生・原一樹（2018）「高野山の外国人観光客に見る観光体験の総合的研究」平成27-29年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書
- 鵜飼秀徳（2015）『寺院消滅：失われる「地方」と「宗教」』日経BP社
- 内田彩・高橋祐次・山中左衛子（2022）「旅館の諸相とその変遷について」『日本国際観光学会論文集』29:35-45

- 慧立・長澤和俊訳（1985/原著 688）『玄奘三蔵：大唐大慈恩寺三蔵法師伝（慈恩伝）』講談社
- 慧立・長澤和俊訳（1998/原著 688）『玄奘三蔵：西域・インド紀行』講談社
- 尾家建生（2015）「ニューツーリズムの観光動機：高野山の外国人観光客研究へのアプローチとして」『第30回日本観光研究学会全国大会学術論文集』30:285-288
- 尾家建生（2016）「スピリチュアル・ツーリズムの動機と体験：高野山宿坊にみる外国人観光客」『第31回日本観光研究学会全国大会学術論文集』31:5-8
- 尾家建生（2017）「スピリチュアルツーリズムの場所性と観光体験：高野山の宿坊と韓国のテンプルステイの比較」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』32:197-200
- 及川慎梧（2021）「現代日本における仏教寺院の生存戦略—宗教家と経営者の間に立つ寺院僧侶—」東北学院大学大学院人間情報学研究科『人間情報学研究科年誌』26:9-12
- オウ チョウキ・吉田友彦（2019）「京都市における京町家型の宿泊施設への用途変更に関する研究」日本都市計画学会『都市計画報告集』18:240-245
- 大江靖雄（1997）「農家民宿の特徴とグリーンツーリズム展開への課題：広島県中山間地域を対象として」『日本観光学会誌』30:9-17
- 大江靖雄（1998）「都市農村交流と農村経済の多角化」『農林業問題研究』132:2-10
- 大江靖雄（2002）「中山間地域農村における民宿の経営活動分析：広島県芸北町を事例として」『日本観光学会誌』40:87-95
- 大江靖雄（2013）『グリーン・ツーリズム：都市と農村の新たな関係に向けて』千葉日報社
- 大江靖雄（2014）「農村ツーリズムにおける段階的農村プロダクト・イノベーション仮説」『立教大学観光学部紀要』16:41-47
- 大江靖雄（2017）『都市農村交流の経済分析』農林統計出版
- 大江靖雄（2019）「持続的農村ツーリズムの展開に向けての課題：コミュニティ・ベース・ツーリズムの視点から」『農村計画学会誌』38:10-14
- Ohe, Y. (2020) *Community-based Rural Tourism and Entrepreneurship : A Microeconomic Approach*, Springer; 1st ed.
- 大江靖雄(2022)「持続的な農村ツーリズムとアントレプレナーシップ育成に何が必要か」『アグリバイオ』6(5):467-469

- 小川祐子（1996）「スペイン・パラドールにおける地域性および固有文化の具象化機能」『日本観光学会誌』29:110-118
- 大島祥子（2021）『ストック活用型不動産事業こそ、地域密着！京都の事例から学ぶ』西山卯三記念すまい・まちづくり文庫
- 大谷栄一・藤本頼生編著（2012）『地域社会をつくる宗教』明石書店
- 大野正人（2019）『ホテル・旅館のビジネスモデル—その動向と将来—』現代図書
- 岡詩織・坂本淳二（2020）「「まちやど」の組織の構造・運営の特性に関する研究：地区コミュニティ型宿泊施設を核とする地区再生モデルの構築を目指して」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』35:205-208
- 岡田靖・大山龍顕・長田城治（2012）「出羽三山信仰に関する文化遺産の研究 西川町岩根沢地区宿坊文化財悉皆調査」『文化財保存修復研究センター研究成果報告書』25-38
- 岡村勝司・天野克也・横矢吉弘・岡持博之・竹田和正（1988）「善光寺宿坊における建物変化の基礎的考察」日本建築学会『日本建築学会北陸支部研究報告集』31:227-230
- 小川祐子（1996）「スペイン・パラドールにおける地域性および固有文化の具象化機能」『日本観光学会誌』29:110-118
- オーラー, N./ 井本响二・藤代幸一訳（2004）『巡礼の文化史』法政大学出版局（原著 Ohler, Norbert., 2000, *Pilgerstab und Jakobsmuschel : Wallfahren in Mittelalter und Neuzeit*, Artemis & Winkler, Düsseldorf, Germany)

【か】

- 利井明弘編（1972-1975）『季刊ウイズ（第1-10号）』心のふるさと運動本部（本願寺大阪産業道交会）
- 葛西賢太・板井正斉（2013）『ケアとしての宗教（叢書 宗教とソーシャル・キャピタル 第3巻）』明石書店
- 門田岳久（2013）『巡礼ツーリズムの民族誌：消費される宗教経験』森話社
- 角本伸晃（2020）「ホテル産業の所有・経営・運営の分離に関する経済分析」『愛知学院大学論叢経済学研究』8:63-82
- 金子昭（2002）『駆けつける信仰者たち—天理教災害救援の百年』道友社

- カマルディン, K. H. / 山下良平訳 (2021/原著 2016) 『持続可能なコミュニティベース
農村ツーリズム入門』 能登出版印刷部
- 亀山芳香 (2010) 「空き家の活用と地域再生に関する研究」 滋賀県立大学博士論文
- 川又俊則・郭育仁編 (2023) 『次世代創造に挑む宗教青年：地域振興と信仰継承をめ
ぐって』 ナカニシヤ出版
- 観光庁 (2020-23) 「歴史的資源を活用した観光まちづくり事業 (城泊・寺泊)」
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/shirohaku.terahaku.html>
- 観光庁 (2020a) 「令和 2 年度 城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業 (城泊・寺泊
専門家派遣) 支援助地域一覧」 PDF 資料 (2020 年 9 月 24 日発表)
<https://www.mlit.go.jp/common/001364087.pdf>
- 観光庁 (2020b) 「令和 2 年度 城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業 (城泊・寺泊
専門家派遣) ナレッジ集」 <https://www.mlit.go.jp/common/001400235.pdf>
- 観光庁 (2021) 令和 3 年度 城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業 (城泊・寺泊専
門家派遣) 支援助地域一覧」 PDF 資料 (2021 年 10 月 11 日発表)
<https://www.mlit.go.jp/common/001427113.pdf>
- 観光庁 (2021) 「令和 3 年度 城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業 (城泊・寺泊
専門家派遣) ナレッジ集」
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/content/001488150.pdf>
- 観光庁 「宿泊旅行統計調査」
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/shukuhakutoukei.html>
- 観光庁 (2023) 「観光立国推進基本計画」 (2023 年 3 月 31 日閣議決定)
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/kankorikkoku/kihonkeikaku.html>
- 韓国仏教文化事業団 (Cultural Corps of Korean Buddhism) TEMPLESTAY (テンブルス
テイ) 公式ホームページ <https://www.templestay.com>
- 韓国観光公社 公式ホームページ <https://knto.or.kr/index>
- 木村吾郎 (2010) 『旅館業の変遷史論考』 福村出版
- 協栄プランニング編 (2014) 「日本寺院総監データ CD (Ver6.0 2014 年度版)」 協栄
プランニング

- 金振晩・渡邊浩良・具敏靖（2019）「宿泊業における歴史的建造物の保存と活用に関する研究：パラドールの事例を中心に」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』34:121-124
- 桑本咲子（2013）「ディスカバー・ジャパンをめぐって：交錯する意思から生まれる多面性」大阪大学大学院文学研究科日本学研究室『日本学報』32:131-145
- 黒羽義典ほか編集部（2019）「分散型ホテル：ホテル業態としての成立要件」『月刊レジャー産業資料 2019年3月号』総合ユニコム:20-61
- 玄奘・桑山正進著訳（1995/原著 646）『西域記：玄奘三蔵の旅』小学館
- 玄奘・水谷真成訳注（1999/原著 646）『大唐西域記』平凡社
- 厚生労働省「衛生行政報告例」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html>
- 甲山冴子・渡辺康（2020）「空き家を活用した地方集落再生方法についての研究：イタリア アルベルゴ・ディフーズの調査報告」『都市計画』2020:419-420
- 小坂謙介・山田幸正・大野敏（2008）「御岳山山上集落における御師宿坊建築の変容について」『日本建築学会学術講演梗概集 建築歴史・意匠』2008:81-82
- 国史大辞典編集委員会（1986）『国史大事典（第7巻）』吉川弘文館
- 後藤知美（2022）『旅館おかみの誕生』藤原書店
- Korea Foundation/韓国国際交流財団（2014）*Temple Stay: A Journey of Self-Discovery (Korea Essentials)*, Seoul Selection USA Inc.

【さ】

- 阪井加寿子（2021）『都市農村交流事業による地域づくり：農村における中間支援機能に注目して』筑波書房
- 櫻井義秀・稲場圭信編（2012-13）『叢書「宗教とソーシャル・キャピタル」第1-4巻』明石書店
- 櫻井義秀・川又俊則編（2019）『人口減少社会と寺院：ソーシャルキャピタルの視座から』法藏館
- 櫻井義秀・外川昌彦・矢野秀武（2015）『アジアの社会参加仏教』北海道大学出版会
- 櫻井義秀・濱田陽編（2012）『アジアの宗教とソーシャル・キャピタル』明石書店
- 佐野なつき・土本俊和（2016）「信州戸隠の宿坊における神殿周辺の変容過程」日本建築学会『建築歴史・意匠』2016:533-534

- 宗教者災害支援連絡会（2016）『災害支援ハンドブック：宗教者の実践とその協働』
春秋社
- 蕭閔偉（2021）「歴史的市街地における空き家物件活用型宿泊施設の改修・活用プロセス及び周辺地域に対する影響・効果に関する研究」『旭硝子財団助成研究成果報告』1-10
- 白波瀬達也（2015）『宗教の社会貢献を問い直す：ホームレス支援の現場から（関西学院大学研究叢書）』ナカニシヤ出版
- 新城常三（1982）『新稿社寺参詣の社会経済的研究』塙書房
- 新藤晴臣（2015）『アントレプレナーの戦略論：事業コンセプトの創造と展開』中央経済社
- 菅沼晃・田丸徳善編（1989）『仏教文化事典』佼成出版社
- 鈴木富之（2011）「東京山谷地域における宿泊施設の変容」『地学雑誌』120（3）：466-485
- 鈴木勇人（2022）『地方創生は古い建築物を見直せ』幻冬舎
- 関川卓司（2017）「新しい宿泊形態（ゲストハウス・民泊）の出現による町家地域の再生の可能性：奈良市ならまち・京終地域の事例を中心に」大阪市立大学大学院創造都市研究科『創造都市研究 e』12：9-29,
- 関谷悠・岡村祐（2021）「空き家活用の事業展開の視点から見た分散型ホテル事業の特徴」『観光科学研究』14：135-143
- 曹洞宗宗勢総合調査委員会編（2017）『曹洞宗宗勢総合調査報告書 2015 年』曹洞宗宗務庁
- 総務省「住宅・土地統計調査」<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>

【た】

- 田尾桂子（2010）「ホテルの海外市場参入形態に関する研究—新たなフレームワークの構築を目指して—」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』25：321-324
- 田尾桂子（2016a）「独立系ホテル運営受託会社に関する一考察」『立教大学観光学部紀要』18：114-122
- 田尾桂子（2016b）『グローバルオペレーターが変えるホテル経営：マネジメント契約はホテル産業に何をもたらしたか—』白桃書房

- 田尾桂子・庄司貴行（2014）「ホテル産業におけるマネジメント契約の普及と経営変化—収益性・安定性・運営成績の再検討—」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』29:9-12
- 田尾桂子・庄司貴行（2016）「ホテルアセットマネジメントとホテルのガバナンスに関する研究」日本観光研究学会『観光研究』28（1）:45
- 高井宏之（2021）「重伝建地区における古民家等を活用した宿泊施設の実態」日本建築学会『建築計画』2021:807-808
- 高瀬奈津子（2013）「中唐期における五台山普通院の研究」『札幌大学総合論叢』3677-3699
- 高田彩（2017）「伝統保持と観光化からみる山岳聖地の真正性について：武州御岳山を事例に」『大正大学大学院研究論集』41:129-152
- 高田彩（2018）「宿坊経営における女性家族の役割：武州御嶽山を事例として」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』11:70-87
- 高田彩（2019）「武州御嶽山の社会組織—女性の役割に注目して—」『宗教と社会』25:81-95
- 高田彩（2022）『宗教集団の運営に関する宗教社会学的研究：武州御嶽山を事例として』大正大学博士論文
- 高野靖彦（2022）「近世後期の立山における宿坊経営と戸銭収益：岩嶽寺衆徒の収益をめぐって」富山県立山博物館『研究紀要』28:31-52
- 竹本鉄雄、雄谷良成監修（2018）『ソーシャルイノベーション 社会福祉法人佛子園が「ごちゃまぜ」で挑む地方創生!』ダイヤモンド社
- 田中滋・吉田竜司（2021）「山岳宗教としての修験道の「文化的景観」化をめぐる問題の研究」令和3-5年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書
- 田中有弘（2014）「高野山宿坊運営における布教理念」『真言宗豊山派総合研究院紀要』19:139-142
- 田中洋平（2019）『近世地方寺院経営史の研究』吉川弘文館
- 谷本寛治・唐木宏一・SIJ（2007）『ソーシャル・アントレプレナーシップ—思いが社会を変える』NTT出版
- 種村直樹（1973）『ミニ周遊券とお寺の：女性のための快適気軽旅行』講談社

- 辻本千春（2020）「古民家再生による地域活性化についての考察:宿場町、岡山県矢掛町を事例として」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』35:193-196
- 筒井一伸編（2021）『田園回帰がひらく新しい都市農山村関係』ナカニシヤ出版
- 筒井裕（2006）*A preliminary study on management of believers' lodgings around Dewa-sanzan: the case of Miyashitabo in Toge Village.* 『日本山岳文化学会論集』3:3-18
- 土井忠生・森田武・長南実翻訳（2013、原著/1603年）『邦訳 日葡辞書』岩波書店
- 徳江順一郎編著（2023）『宿泊産業論：ホテルと旅館の事業展開 [改定版]』創成社
- 十時葵（2022）「地域と共存する宿泊施設になるために経営者に求められる視点:日本まちやど協会に所属する宿泊施設とその経営者を事例として」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』37:277-282

【な】

- 中川雄貴（2020）「地域包摂型ツーリズム・ビジネスによる過疎地域活性化の実践的研究:三重県津市美杉町における Inaka Tourism プロジェクトを事例に」同志社大学博士論文
- 長崎真也・松田真一・土本俊和・梅干野成央（2006）「信州善光寺三階建て宿坊における増築の方向性とその構法」『日本建築学会学術講演梗概集 建築歴史・意匠』2006:49-50
- 長崎真也・松田真一・土本俊和・梅干野成央（2008）「信州善光寺宿坊における3階建て木造建築の変容過程とその構造」『日本建築学会計画系論文集』73:655-662
- 長澤和俊（1996）『法顕伝 訳注・解説—北宋本・南宋本・高麗大蔵経本・石山寺本四種影印とその比較研究』雄山閣出版
- 中橋恵（2017）「イタリア：アルベルゴ・ディフーズー街全体をホテルにする新しい観光」馬場正尊・中江研編著『CREATIVE LOCAL：エリアリノベーション海外編』学芸出版社:22-45
- 中橋恵（2018）『イタリアの小さな村へ：アルベルゴ・ディフーズーのおもてなし』新潮社
- 中村元（2001）『広説佛教語大辞典』東京書籍

- 中村元・福永光司・田村芳朗・今野達・末木文美士編（2023）『岩波 仏教辞典 第三版』岩波書店
- 仲谷秀一・テイラー雅子・中村光信（2016）『ホテル・ビジネス・ブック〈第2版〉—EHB (Essentials of Hospitality Business)』中央経済社
- 那波利貞（1950）「簡易宿泊処としての唐代寺院の対俗開放」龍谷大学『龍谷史壇』33:1-27
- 日本仏教社会福祉学会（2006）『仏教社会福祉辞典』法藏館
- 日本ユースホステル協会編（1971）『日本ユースホステル運動 20 年史』日本ユースホステル協会
- 日本ユースホステル協会編（1981）『日本ユースホステル運動 30 年史』日本ユースホステル協会
- 野崎慎吾・土本俊和・梅干野成央（2007）「善光寺宿坊の避難経路に関する研究」『日本建築学会学術講演梗概集 建築歴史・意匠』2007:379-380

【は】

- パイヤー, H. C. / 岩井隆夫訳（1997）『異人歓待の歴史 中世ヨーロッパにおける客人厚遇、居酒屋 そして宿屋』ハーベスト社（原著 Peyer, H. C., 1987, *Von der Gastfreundschaft zum Gasthaus: Studien zur Gastlichkeit im Mittelalter*, Hahnsche Buchhandlung, Hannover.）
- 橋戸真治郎・蕭閔偉・嘉名光市（2021）「大阪市西成区あいりん地区における観光化に伴う簡易宿泊所密集地域の変容に関する研究」『都市計画論文集』56(3): 1451-1458
- パットナム, ロバート/河田潤一訳（2001）『哲学する民主主義-伝統と改革の市民構造』NTT 出版
- 服部英雄（2004）「旦過と唐房」『中世都市研究 10』新人物往来社:21-36
- 花田順信（1997）「菩薩道の実践（布施行）について」佛教大学社会事業研究所『佛教福祉』4:91-97
- 花村周寛（2015）「高野山をケーススタディとした聖地のデザイン特性に関する研究」『第 30 回日本観光研究学会全国大会学術論文集』2015:97-100

- 馬場哲也 (2017) 「ホテル・ビジネスにおける経営と運営の分離の方向性：マネジメント・コントラクトの特殊要因の考察」『西武文理大学サービス経営学部研究紀要』31:3-18
- 原一樹 (2015) 「高野山を訪れる外国人観光客の「物語」経験：問題設定と中間報告」『第30回日本観光研究学会全国大会学術論文集』30:93-96
- Paradores de Turismo de España (スペイン・パラドール観光公社)
<https://paradores.es/en>
- Paradores (Web Oficial) Hoteles y Restaurantes Paradores
<https://paradores.es/es>
- 松山勝彦 (2007) 「ユースホテルにおける教育運動に関する評価不在の複合原因と未来への可能性の提言」国立青少年教育振興機構『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要』7:63-75
- 福江充 (1996) 『近世立山信仰の展開：加賀藩芦峯寺衆徒の檀那場形成と配札』岩田書院
- 福江充 (2017) 『立山信仰と三禅定：立山衆徒の檀那場と富士山・立山・白山』岩田書院
- 藤岡和賀夫 (1987) 『藤岡和賀夫全仕事 1(ディスカバー・ジャパン)』PHP 研究所
- 藤岡和賀夫 (2000) 『あっプロデューサー：風の仕事 30 年』求龍堂
- 藤岡和賀夫編著 (2010) 『DISCOVER JAPAN 40 年記念カタログ』PHP 研究所
- 古屋躍子 (2019) 「華人企業の地域再生と連動するホテル再生に関する研究：熊本・神戸・木更津・成田のホテル再生の事例分析を通じて」城西国際大学博士論文
- 文化庁編 (2023) 『宗教年鑑 (令和 5 年版)』文化庁
- ベイカー, リサ (2023) 『TINY HOUSE DESIGN タイニーハウス・デザイン』グラフィック社
- ペンローズ, E. T. / 日高千景訳 (2010/原著 1985) 『企業成長の理論 第 3 版』ダイヤモンド社
- 星野英紀・山中弘・岡本亮輔編 (2012) 『聖地巡礼ツーリズム』弘文堂
- 星野元興 (2015) 「過疎地域における寺院経営の変容と現状：鹿児島県の甕島と種子島の事例を中心に」鹿児島大学博士論文

【ま】

- 松下重雄（2016）「持続可能なツーリズムをとおした集落再生の取り組み」『都市計画報告集』14(4):359-363
- 松原弘宣（2009）「古代の宿泊施設について」『日本古代の交通と情報伝達』汲古書院:187-218
- 松村嘉久（2009）「大阪国際ゲストハウス地域を創出する試み」神田孝治編著『観光の空間：視点とアプローチ』ナカニシヤ出版:264-274
- 松村嘉久（2008）「銀川市旧市街地における宿泊施設の機能と分布特性」『日本地理学会発表要旨集』72-72
- 道端良秀（1938）「宿房としての唐代寺院」『支那仏教史学』2(1)（1985『道端良秀中国仏教史全集 第11巻』書苑に所収）
- 宮家準（2016）『霊山と日本人』講談社
- 宮崎圓遵（1965）「中世寺院の接待所について：紀伊観喜寺薬徳院を中心として」『龍谷大学論集』37:1-13
- ムコパディヤーヤ, ランジャナ（2005）『日本の社会参加仏教：法音寺と立正佼成会の社会活動と社会倫理』東信堂
- Moon, Hyungong. Somers, Brian D. (2023) *The Current Status and Challenges of Templestay Programs in Korean Buddhism*, Religions14(3)
- メトロエンジン社「日本全国ホテル展開状況（2023.7）」
<https://hotelbank.jp/hoteldata/japan-hotel-information-202307/>
- 森彰英（2007）『「ディスカバー・ジャパン」の時代：新しい旅を創造した史上最大のキャンペーン』交通新聞サービス

【や】

- 山川拓也・中尾公一（2021）「地域住民と外国人宿泊客を結びつけるゲストハウス：媒介・仲介機能と COVID-19 の影響の分析」『観光研究』32(2):81-93
- 山口稔之（2021）「観光における新しい宿泊形態としての分散型ホテルの可能性」大阪公立大学『都市経営研究 e』16(1):49-71

- 山崎茂雄 (2022) 「宿泊施設・観光施設—変わりゆく「ステイ」の姿」『観光経済学』
有斐閣:105-123
- 山崎政希・土本俊和・梅干野成央 (2006) 「信州善光寺と大本願にみる境内の構造」
『日本建築学会北陸支部研究報告集』49:383-386
- 山田あすか・荻原雅史・古賀誉章・横手義洋 (2023) 「住宅系伝統的建造物等の利活用による「まちホテル」に関する研究」一般財団法人住総研『住総研研究論文集・実践研究報告集』49(0):225-236
- 山田幸三・江島由裕編著 (2017) 『1からのアントレプレナー』中央経済社
- 山中弘編 (2012) 『宗教とツーリズム』世界思想社
- 山中弘編 (2020) 『現代宗教とスピリチュアル・マーケット』弘文堂
- UNEP and UNWTO (2005), *Making Tourism More Sustainable: A Guide for Policy Makers*, UNEP/UNWTO.
- UNWTO (World Tourism Organization/国連世界観光機関) ホームページ
<https://www.unwto.org/sustainable-development>
- 横山秀哉 (1955) 「羽黒修験手向宿坊の建築 (1)」『日本建築学会研究報告』30:1-4
- 吉田清 (1978) 「行基と布施屋」本印度佛教学会『印度學佛教學研究』26:730-733
- 吉田全宏 (2017) 「宿坊の現代的変容:「宗教コーディネーター」の役割に注目して」
『日本観光研究学会全国大会学術論文集』32:85-88
- 米山秀隆編著 (2018) 『世界の空き家対策:公民連携による不動産活用とエリア再生: 公民連携による不動産活用とエリア再生』学芸出版社

【ら】

- ライシャワー, E・O. (1999、日本語版初版 1963、原著 1955) 『円仁 唐代中国への旅
「入唐求法巡礼行記」の研究』講談社 (原著 *Ennin's Travels in T'ang China*,
Ronald Press Company)
- 臨床仏教研究所 (2009) 『なぜ寺院は公益性を問われるのか』白馬社
- 臨床仏教研究所 (2012) 『社会貢献する仏教者たち』白馬社

【わ】

- 我妻史明・山畑信博（2000）「宿坊建築に関する研究：西川町原風景調査(1)」『日本建築学会学術講演梗概集 建築計画 II, 住居・住宅地, 農村計画, 教育』2000:435-436
- 渡辺安菜・岡村祐・篠朱莉・菅井純也（2022）「御師集落の観光化に関する事例調査：御岳山・羽黒山・大山・戸隠御師集落の立地や施設整備状況に着目して」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』37:215-220
- 渡邊崇志・前田有佳利・宿場 JAPAN（2022）『ゲストハウスがまちを変える：エリアの価値を高めるローカルビジネス』学芸出版社
- 渡邊直樹（2018）「ジャンカルロ・ダラーラ（アルベルゴ・ディフーズ協会会長）：「アルベルゴ・ディフーズ」というイタリア発の地域活性化の試みを、日本にも広める―」大正大学地域構想研究所『地域人』36:4-11

初出一覧

本論文は、以下の各稿を発展させ大幅に加筆改訂したものである。

- 和栗隆史（2019）「宿坊の研究序説：東アジア仏教文化圏におけるその歴史の変遷と日本における現代的変容に着目して」大阪府立大学大学院修士学位論文
- 和栗隆史（2021）「空き寺・廃寺・空き家を活用した宿坊ゲストハウス開設の現状：コミュニティ再生拠点としての可能性に着目して」日本建築学会都市計画委員会持続可能な観光地形成小委員会『2021年度日本建築学会大会都市計画部門 PD 資料：ポストコロナに向けての観光地域の再生戦略』53-54
- 和栗隆史（2022）「宿坊における所有・経営・運営の機能分化に関する一考察：経営形態と外部アクターの役割に着目して」日本観光研究学会『観光研究 特集号』34:21-28
- 和栗隆史（2022）「寺院宿坊を起点としたルーラル・ツーリズムに関する考察：アントレプレナーシップの視点から」『日本観光学会誌』63:64-72